

平成25年 (2013年)

久米島町議会会議録

第3回臨時会 (4月22日)	1日間
第4回定例会 (6月13日~14日)	2日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成25年第3回久米島町議会臨時会会期日程	III
平成25年第4回久米島町議会定例会会期日程	IV
平成25年第4回定例会一般質問通告一覧表	V

〈平成25年第3回久米島町議会臨時会（4月22日）〉

第1号（4月22日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 発議第4号 日台漁業協定締結に関する意見書について	3
閉会	4

〈平成25年第4回久米島町議会定例会（6月13日）〉

第1号（6月13日）

出席議員	7
議事日程第1号	8
開会	9
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
日程第3 議長諸般の報告	9
日程第4 一般質問	9
散会	85

〈平成25年第4回久米島町議会定例会（6月14日）〉

第2号（6月14日）

出席議員	87
議事日程第2号	88
開会	89
日程第1 会議録署名議員の指名	89
日程第2 承認第1号 専決処分について（久米島町税条例の一部を改正する条例）	89

日程第3	承認第2号	専決処分について（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	89
日程第4	議案第33号	平成25年度久米島町一般会計補正予算（第1号）について	91
日程第5	議案第34号	平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	102
日程第6	議案第35号	久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について	103
日程第7	議案第36号	久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	105
日程第8	議案第37号	久米島町観光振興条例について	107
日程第9	議案第38号	久米島町と畜条例の一部を改正する条例について	111
日程第10	議案第39号	久米島町営住宅条例の一部を改正する条例について	112
日程第11	議案第40号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について	114
日程第12	議案第41号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について	116
日程第13	議案第42号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について	116
日程第14	議案第43号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について	117
日程第15	議案第44号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について	118
日程第16	同意第1号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	119
日程第17	同意第2号	教育委員会委員の任命について	119
日程第18	報告第1号	平成24年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について	120
日程第19	発議第5号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書について	121
日程第20	発議第6号	年金2.5パーセントの削減中止を求める意見書について	122
	閉会		124

平成25年 第3回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成25年 4 月22日（金）
 閉 会 平成25年 4 月22日（金） 会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
4 月 22 日	金	本 会 議	午後 3 時12分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 発議第 4 号 ○閉会

平成25年第4回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成25年6月13日（木）
 閉 会 平成25年6月14日（金） 会期2日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
6月13日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 議案審議 ○ 一般質問 ○ 散会
6月14日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第33号 議案第34号 議案第35号 議案第36号 議案第37号 議案第38号 議案第39号 議案第40号 議案第41号 議案第42号 議案第43号 議案第44号 承認第1号 承認第2号 報告第1号 発議第5号 発議第6号 ○ 閉会

平成25年第4回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	安村達明議員	1. 鳥島射爆撃場返還問題について(劣化ウラン弾)	9p～17p
		2. コンクリート護岸撤去(潮害)問題について	
		3. 日台漁業協定締結について	
2	翁長学議員	1. 畜産振興の発展の為に、各購売者へのトップセールスを考えていないか。	17p～20p
3	仲村昌慧議員	1. 不法投棄ごみについて	20p～25p
		2. 教員の人事について	
4	島袋完英議員	1. 図書館・文化ホールの建設について	25p～37p
		2. 白瀬川河口、浦地川河口の浚渫について	
		3. 兼城港の拡張整備について	
		4. 旅行業者の誘致について	
		5. 兼城港からバイパス線までの道路取り付けと字兼城から字大田(砂辺氏宅)までの歩道設置について	
		6. 海拔表示板・避難経路表示板の設置について 町営バス路線の見直しについて	
		7. 前村幸秀人材育成児童・生徒補助金規程の再考について	
		8. 新設中学校名称の再考について	
5	幸地猛議員	1. 町民の健康管理について	37p～42p
6	山里昌輝議員	1. 海洋深層水について	42p～46p
7	平良義徳議員	1. シルバー人材育成について	46p～52p
		2. シーサイド・パークゴルフ場のトイレ増設について	
8	玉城安雄議員	1. 町税(国保税含む)の滞納処分について	52p～62p
		2. スポーツ合宿の誘致について	
		3. バーデハウス久米島について	
9	饒平名智弘議員	1. 幼稚園の統合を早急に	62p～64p

質問順	質問者	質問事項	頁
10	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について（いわゆる日台漁業協定等を含む）	65p～73p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う防潮・防風林の植栽について（河川を含む）	
		3. 大原地区の農水兼道の見直しと沈砂地の設置について	
		4. スナミ一帯の公園化について	
11	棚原哲也議員	1. 仲里庁舎前の変則的な交差点の早期整備と泊・謝名堂地区の県道の整備を早急に	73p～81p
		2. イーフビーチの安全な海水浴場としての保全策を問う	
		3. イーフビーチB & G施設東海岸の放置されているコンクリート片の撤去について	
		4. 町内で飼育している家畜や、犬猫等ペットの終末処理について	
12	崎村正明議員	1. グリーンビュー阿里的維持管理計画は	81p～85p

平成25年（2013年）

第3回久米島町議会臨時会

1 日 目

4 月 22 日

平成25年第3回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成25年4月22日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	2月22日 午後3時12分	議長	喜久里 猛
	散会	2月22日 午後3時19分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員	11番	山里 昌輝		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	12番	仲村 昌慧	13番	玉城 安雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	
	係長	吉永 千枝美	補助	大城 良乃
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育課長		
副町長		環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長		産業振興課長		
町民課長		農業委員会事務局長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
税務課長		消防長		
福祉課長		空港管理事務所長		
会計管理者				

平成25年第3回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成25年4月22日(金)
午後3時12分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3p
第2		会期の決定	3p
第3	発議第4号	日台漁業協定締結に関する意見書について	3p
		閉会	12p

(午後 3時12分 開議)

○ 議長 喜久里猛

こんにちは、これより本日の会議をひらきます。日程に入る前に、報告します。11番山里昌輝議員から欠席の届けがありました。

平成25年第3回久米島町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、12番仲村昌慧議員、13番玉城安雄議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日4月22日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 日台漁業協定締結に関する意見書

○ 議長 喜久里猛

日程第3、発議第4号、日台漁業協定締結に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

久米島町議会議長

喜久里 猛 殿

提出者 久米島町議会議員 棚原哲也

賛成者 久米島町議会議員 宇江原総清

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

去る4月10日に、国と台湾は沖縄県の久米島西水域及び尖閣諸島周辺水域を対象とする日台漁業協定を締結した。

久米島西水域及び尖閣諸島周辺水域は、沖縄県のマグロ漁業や底魚一本釣り漁業にとって重要な漁場であることから、沖縄県の漁業関係団体等は、日台漁業協定締結の協議においては、県内漁業者の意向を十分に配慮すること及び漁業水域の設定に当たっては、日本側の主張する排他的経済水域の地理的中間線を基本として協議することを国に求めたところである。

しかしながら、今回の日台漁業協定は、地元に対して何ら説明がないまま、台湾側に大幅に譲歩した内容で締結され久米島漁業協同組合所属の漁業者を始めとした県内の漁業者にとって不利なものとなっている。

このことは、漁業者の安全操業と生活に大きな打撃を与えるものであり、今回の日台漁業協定締結は、到底許されるものではない。

よって、本議会は、県内漁業者の意向に配慮することなく締結された日台漁業協定及び

日中漁業協定に強く抗議し、見直しを求めるため、本案を提出する。

日台漁業協定締結に関する意見書

去る4月10日に、国と台湾は沖縄県の久米島西水域及び尖閣諸島周辺水域を対象とする日台漁業協定を締結した。

久米島西水域及び尖閣諸島周辺水域は、沖縄県のマグロ漁業や底魚一本釣り漁業にとって重要な漁場であることから、沖縄県の漁業関係団体等は、日台漁業協定締結の協議においては、県内漁業者の意向を十分に配慮すること及び漁業水域の設定に当たっては、日本側の主張する排他的経済水域の地理的中間線を基本として協議することを国に求めたところである。

しかしながら、今回の日台漁業協定は、平成9年に締結された日中漁業協定と同じく、地元に対して何ら説明がないまま地元の頭越しに締結され、また、その内容も、台湾が主張する暫定執法線よりも広い水域での漁船操業を台湾側に大幅に譲歩した内容で、好漁場の縮小、また競合が余儀なくされるなど、久米島漁業協同組合所属漁業者を始めとした県内の漁業者にとって不利なものとなっている。

このことは、漁業者の安全操業と生活に大きな打撃を与えるものであり、今回の日台漁業協定締結は、到底許されるものではない。

よって、本議会は、県内漁業者の意向に配慮することなく締結された日台漁業協定及び日中漁業協定に強く抗議し、見直しを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年4月22日 沖縄県久米島町議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣
沖縄及び北方対策担当大臣

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」声あり)

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、発議第4号、日台漁業協定締結に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第4号、日台漁業協定締結に関する意見書については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成25年第3回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後3時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号12番） 仲村 昌 慧

署名議員（議席番号13番） 玉 城 安 雄

平成25年（2013年）

第4回久米島町議会定例会

1 日 目

6 月 13 日

平成25年第4回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成25年6月13日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月13日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	6月13日 午後5時19分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁 長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	6番	安村 達明	番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	2番	幸地 猛	3番	平良 義徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	
	係長	吉永 千枝美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	真栄平 建正	
総務課長	桃原 秀雄	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長	平良 朝幸	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	津波 実	
税務課長	田端 智	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	儀間 由紀			

平成25年 第4回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]
平成25年6月13日(木)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	9p
第2		会期の決定	9p
第3		議長諸般の報告	9p
第4		一般質問	9p
		散会	85 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

ただいまから平成25年第4回久米島町議会議定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番幸地猛議員、3番平良義徳議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月13日と6月14日の2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月13日と6月14日の2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成25年3月24日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成25年3月以降の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 喜久里猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。

それでは、順次発言を許します。

6番安村達明議員。

(安村達明議員登壇)

○ 6番 安村達明議員

私の都合で、最後だったんですが一番先に変えてもらいましてありがとうございます。3点ほど質問したいと思いますのでよろしくお願いします。

第1に、鳥島射爆撃場返還問題について。過去5年余り同僚議員から同様の質問をされているが、私としてはたいへん疑問に思っている。町として現在までどのような調査機関等に依頼をしたのか。どんな確信のある説明を受けたのか伺いたい。

劣化ウラン弾については、以前問題になったが、風評被害が気になっているということです。

第2に、コンクリート護岸撤去問題につい

て。潮害により農作物や防潮林等の被害については、どのような調査機関等に依頼し、護岸や波消しブロックが不要であるとの根拠を見いだせないのか。

私としては調査に対して理解しているつもりだが、改めて調査のあり方に対して納得できる説明を伺いたい。

3番目に、日台漁業協定締結について。国は中国封じに台湾を取り込むため、沖縄を犠牲にした。尖閣問題で中台が連携するのを封じ込めるため、まさに国益を重視して取った措置だが、沖縄は戦中、戦後と国策に翻弄され続けてきた。これこそ国の沖縄差別だと思う。国が台湾と協議中だが漁民の現状の状況では操業に支障が出てくると思われる。協定適用前に台湾船とトラブルが生じたときは、漁協だけでは対応できないと思うが、町としてはどのように対処していくつもりか、その方針を伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

おはようございます。6番安村達明議員の質問にお答えいたします。

鳥島射爆撃場の調査についてですが、平成7年と平成8年に在日米軍の航空機が鳥島射爆撃場での訓練中に劣化ウラン弾の誤射事故問題に関し、文部科学省は平成9年から平成13年の5年間にわたり久米島及び鳥島周辺において海水、魚類、海草及び空中汚染の環境調査が実施されております。その報告書が平成14年に町に提出され、鳥島周辺環境への影響はない旨の報告を受け町民への説明会も行われております。

その後につきましては、文部科学省の委託を受けて財団法人日本分析センターが年に1回継続して調査を行っています。日本分析センターは環境放射能・放射線に関する分析専門機関として設立されており、分析結果は信頼できるものと思います。

コンクリート護岸についてですが、コンクリート護岸による潮害調査については県へ問い合わせしましたが、詳細な調査実施した情報は持っていないとのことであり調査方法も確立されていないというふうに私自身考えております。町においてもコンクリート護岸による潮害調査は実施しておりません。

日台漁業協定締結についてですが、日台漁業協定が操業ルール未定のまま5月10日から運用が開始されました。協定の結果、日台双方が相手漁船を取り締まらずに操業できる「法令適用除外水域」では、海上保安庁や水産庁の船が権限を行使できなくなりました。操業ルールを定めないまま漁船を出せばトラブルに巻き込まれる可能性が逆に高まってしまい、沖縄の漁業者は漁船を出せない状況にあります。町としては、沖縄県や漁協などと連携して協定の見直しや操業ルールの早期策定を求めて参りたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

射爆撃場については同僚議員から何度も5年間にわたってずっとやられているんですが、お互いに理解しあえていないところがあると思いますので、私の方からは提案ということでさせてもらいたいと思います。

鳥島射爆撃場返還問題についてですが、長

期にわたる鳥島射爆撃場問題は、町に対しても、質問を投げかけた本人にも大きな課題を残している。人間誰しも意味もなく質問はしない。誰しものが何らかの疑問と疑心をもって問いかけをする。それに対しては信念をもって真剣に答えてあげる。以前、読谷村であった象のオリ問題と同様、村長、本人承諾がなければ、要するに署名しなければ、県や国が署名することになっていた。久米島も同様だった。これは日米協定の締結のせいだと思う。

同僚議員は放射能があるということで返還に繋げようとして一生懸命です。町は信頼できる調査機関等に依頼し、周辺環境への影響はないとのことで方法を考えながら返還させようと考えている。これは町長の説明にもありましたように、軍転協とかいろんなどころとの連携だと話されていると思っておりますが。

それから、両者の意見は平行線のまま結びつかない。彼の質問はなかなかの文章だが、質問には根拠があるか、それとも憶測の質問かどうか問われます。

私はたいへん勉強されていると思う。彼は志のためには出世が必要条件だったということで、1日に18時間もの勉強をしたそうです。あの若さで頂点まで登り詰めたことは並大抵のことではないと思います。努力は大変だったと思います。ですから、彼の質問の根拠は十分あると私は思っている。

これは彼の論壇の中にも出ていたんですが、18年前の風評被害の問題もチェルノブイリの問題も彼は載せていました。

もし風評被害でも出始めたら、彼は質問に立っただけのことですから責任はあまり問われないと思います。しかし、答弁しなかった

町は、町に責任があるとなる。これはマスコミ等に本当に真剣にすっぱ抜かれた場合は、彼の質問に対して私の質問は余計なお世話で大変なことだと思いますが、今の質問で、彼の質問に対して、私の質問は余計なお世話のような感じもすると思われま。越権行為だと思うところも出てくると思うんですが、海洋深層水を利用している製造業の人たちには強い懸念をもたらしている。

ですから、そういう点からも、お互いのためにも、もう一度ゆっくり検討し、分析する時間を設けたらいかがでしょうか。この問題は簡単に解決するとは思われません。ですから、お互いに膝を交えて一度席を持って話し合ったらいかがでしょうか。風評被害に神経をとがらせている方々のためにも、今はどうしたらいい結果につながるか、そういう方向にもっていくのも、お互いの努力であると思います。これは町民の生活と幸せ、生命を守る、財産を守る面からは、お互いに町も同僚議員も同じ気持ちだと思います。

これについて、僕は根拠の問題をしたんですが、町長どうですか。根拠としてはないのか、あるのかということで、短くしゃべって下さい。根拠があるのか、根拠がないのか、どう見ているかということです。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

例えば、劣化ウラン弾の問題に関しては、これまでずっと再三言っていました。これについては質問している方が信用するか、信用しないかの問題だけだと思います。日本分析センターで分析して放射能がないというのは、この分析センターの会社が、結局は19

74年に設立されて、その中で国、県あるいは各地域の放射能、放射線、あるいはシックハウス症候群における微量成分、あるいは食品、あるいはドーピング検査、そういった諸々の元素単位の分析というのは非常に権威がある、日本でも唯一権威がある会社だと聞いております。その会社がやった結果を信用する、信用しない、それだけの問題だと思います。

これは我々が、そこがやっているのを信用しなければじゃあどうするのかということなんです。これ以外に久米島にそういう機関があるのか、あるいはそれを上回る機関が日本にあるのかということなんです、それだけの話だと思います。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

この調査機関の話が、そこに載っているわけですよ。あの射爆撃場というのは、どの距離まで接近できての調査なのか。それとも距離的に離れていたから調査するというものなのか、どうなんですか、そのへんは。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

安村議員の質問に答えます。平成8年、9年に誤射されました約1,520発ですが、平成9年に島に上陸しまして、いろいろ調査して、ある程度は、約245発ぐらいは回収されております。その中で砂とかいろいろ採取して、本土の方に持ち帰って調査しております。島に上陸しての調査というふうに認識しております。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

前に皆さんも一緒に下地国会議員が来たときに島の近くまで行きましたよね。200mでしたか、以外に入るなど話がありましたが、彼のあれで50mか100mぐらいまで近づきましたよね。だからそういう時に、分析結果というのは上陸した、どれだけ近寄れるか、それは期間的に言えばずっと前のこととか、最近のこととか。最近バカバカやってるのは、劣化ウラン弾を撃っているのであれば、これは定期的に本当にきちんとやっていかなければ分からないわけですよ。これはもう町も執行部の皆さんもきちんとしたものを掴むには至難の業だと思っています。

ですから、劣化ウラン弾、こういうことが起きてくると、やはり僕も仕事上で友人達がいって、皆さんもよくモアイグワァーしますよね。その中で、同僚議員の論壇とか載ってくると、すぐピンとくるんですよ、僕のところにね。僕は、彼が言ってるのは正しいんじゃないか。町長はそれなりにきちんと答弁してるわけだから、町もどちらも正しいようなことを言ってるわけだから、それは僕はどっちが正しいか答えられないと、今のところやっているような状態なんですよ。

ですから、私たちよりは結構、こういう仕事に関係する人たちとか、久米島に興味のある人たちは敏感に、この問題に対しては反応しているわけですから、あまりそれ以上突っ込んでも僕は専門ではありませんので、それは突っ込まないんですが、できるだけお互いに協力し合って、町民の利益のために、利害関係も必要だと思いますが、利益のためにしっかりとやっていただきたいと思います。

これは今日たくさんつくってきたんです

が、僕の今の調子だとちょっと続けられませ
んのので、次の質問に移らせてもらいたいと思
います。

もう1つ、同僚議員が今までいろいろな質
問をしている中で、たくさん質問がありま
したよね。ですから彼にはそういうところも
僕はしっかりやって、他にちょっと逸らした
状態でやってもらえないかなということも希
望があります。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

安村議員がいま質問なされたことですが
でも、平行線で、言っていることがなかなか
理解してもらえないという部分があります。
ただ言えることは、本当にそこに原発のよう
に原子爆弾のように放射能が落ちたら、あそ
こには上陸できないです。上陸して調査をし
ているということがまず1つ。そして、劣化
ウラン弾そのものというのは、以前にずっと
何回も私は説明したんですが、あの意味が分
かればたぶん理解できることだと思います。
そして、我々もしかし、万が一ということが
ありますので、毎年継続して分析センターか
ら送られる資料を基にいろいろ対策をとって
いきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

今の答弁を聞いていても納得しますよ。し
っかり納得させられるように、あまり説明過
ぎると自己主張みたいになりますので。

次に移りたいと思います。ブロック護岸に
ついて、全然調査していないということがあ
りましたね。何も調査しないで今までずっと

答えていたんですか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

お答えします。コンクリート護岸による潮
害についての調査はしていないということ
です。サトウキビ等塩害についての調査は町と
しても調査しております。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

昭和30年代に真泊とか宇根とか真射とか謝
名堂、泊にも高波が押し寄せ、床下浸水で住
居を失い、家畜や財産も流された大変悲惨な
時代がありました。このときは死人も出まし
たよね。私なんか小学校の時代だったと思
うんですが。その時に人の命と財産を守るた
め、護岸、波消しブロックも含まれるん
ですが、造られ、今やその護岸が農作物や自然林、
植物を枯らす要因となっている。そういう
ことであれば、町はぜひとも真剣に調査する
必要があると思っている。

昔から島は北から削られ南へと伸びる。こ
れは島が南に大きくなるということですね。
これは昔の先人の人たちはみんなこのことを
よく話されてきました。これは強い北風と波、
南は砂浜が打ち寄せられリーフができる、遠
浅で、要するに潮干狩りができるような島に
なるということなんですね。しかし、現在は
船の安全のため浅瀬の海を掘り下げ、港の船
を保護するための船着き場が造られているん
ですが、皮肉なことに町は何の調査をしてい
ないということを言っているわけですから、
調査する時間をもってほしいということが僕
の気持ちなんです。ただ、島が南に伸びる、

それと遠浅ができて潮干狩りができる。そういうもの全て掘り下げてしまって、そして遊漁船が泊まったり、漁港をつくったり、港をつくったり。こういうものが起きてしまって今の現状があるんじゃないかと私は推測しています。

これは港も問題なんです、護岸を造るということは高波を避ける、人の生命を守るために造ったものなんですよね。しかし、小さな漁船や遊漁船を守るために漁港をたくさん造ってありますよね今いろんなところにね。それを守ると造ったものを、これを保護しようとしたら今度はずっと離れたところに大波を分散させる防波堤を造らないといけなくて、だから問題は一番それじゃないかと思っています。

昔、船を泊めよう、フェリーを泊めようとしたら、ここは北だからもたない。40年かかって造っても、この港は無用なものになりました。そして具志川に兼城港、南側で風当たりも弱いということでいま本拠地は向こうになっているんですが、そういうことの利害関係から考えると真泊は大変かわいそうです。フェリーが1,000tのフェリーが入ったら、お客さんが増えたらそこで観光が生まれる。観光地になる。そうしたら民宿が必要になる。昔たくさんつくりました。真泊はほとんどの家庭が民宿できるという気持ちでつくったんです。そしたらやはり北風、波のせい、そういう環境的な問題で船は向こうに移りました。するともう向こうはお手上げです。何もできません。真泊部落は今もう結構疲弊した状態になっている。

こういうことも考えてみますと、やはり同僚議員が話されているように、植物とか防潮

林とか、それから樹木に対しても、どの程度の風で、20、30mの風であればどのへんまで波しぶきが飛んでいくかということもよく調査してみないと、これは調査するしないの問題じゃないと思うんです。ですから人命を守る、漁船を守る、遊漁船を守る、これは財産を守るひとつの手段です、当たり前のことです。しかし、その前、これを確保しようとした前の護岸が、波消しのあれが、これが波しぶきを立てて山の上までずっと遠くまで飛ばして被害を与えるようであれば、それは大変な問題だと思うんです。短く答弁して下さい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

護岸の問題はいま詳細な調査情報というのはないと申しましたが、火曜日に商工会と県の関係団体に対して要請に行っておりまして。その中でも我々としてはまず手始めにということで、奥武島の護岸について提案しましたら、その時返ってきた答えが、護岸については陸地を守る、あるいは保安林を守るという目的で造られていると。この機能があるために自然回帰方式でできないかということで提案しましたら、非常に困難だと。そこへ乗り降りが非常に難しいのであれば何とかスロープみたいなのを加工するということが可能だけれども、これを撤去して新たにやるということは非常に困難だという答えをいただきました。

それから、護岸と波しぶきの関係ですが、非常に調査するのが難しいというのは、久米島はリーフに囲まれていて、これまでも護岸があったにも関わらず塩害がない時代もずっとあったんです。これについては、まず、雨

なし台風か、雨をもってきた台風か、それによっても変わってくるということで、非常にこの問題は難しいことなんです、もし調査できるという業者がおれば、私どももこれを探してもう1回ここらへんを可能であればやろうと思っておりますが、非常にしかしこれは困難な問題じゃないかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

町長、今の答弁ですけどね、波しぶきが、低気圧で10m風が吹きますね。すると波をドンドンして弾き上げるわけです。雨が降ろうが降るまいがね。だから僕は10m、20m、30m風が吹いたときに、この波しぶきがどのくらい飛ぶかというのは植物によって、この潮風にとっても弱い植物があるんです。一番皆さんによく知られているのはブーゲンビリアを見てください。あれは波しぶきがドンドンするとすぐ葉っぱに表れます。ですから、一番僕はあれなのは、清水小学校から山里方面に向かって、ずっとあまり民家がなくて遠くを見渡せるような農地がありますよね。そういうところへ行ったらたいい分かるんです。僕の友人のところへ行ったら、昨日は結構風があったんだと。そうしたらだいたいブーゲンビリアの葉っぱとかがちょっと黒くなっている。そういうこともあるわけですから。

課長、県の植物の担当者にでも電話して、潮害に一番弱い植物はどういうものか調べて、それをある程度持っていて、家庭に預けるなりなにして、ある程度調査をしてみてください。調査をやろうと思えば町でも簡単にできる方法もあると思いますので。町長が答

弁されていることはそれはもっともなことですよ、これは当たり前のことだと私は思っています。これ以上質問したら次の質問に行けそうにありませんので、続けさせてもらいます。

次は漁業協定についてです。先ほど答弁ありましたが、先月、本川長官ら5、6人が到来し、久米島漁協で日台の船の操業水域でのルールづくり、違法操業取締りの説明集会がありました。話を聞いていると、まさに国益重視の説明で、沖縄の漁民への配慮がなく、国策の犠牲としかうつらなかつた。私も同席していたんですが、あまりにも国がやってあげているんだという雰囲気のもの言い方と、それとトラブルが起これば私たちが出て行って保護してあげますよとか、網が切られたらその網を引き上げて持ってきてください、補償しますとか、そんなでたらめな話だったので、そしたらその人たちの雰囲気を見て、漁民の方々が萎縮してしゃべるような雰囲気じゃなかつたもんですから僕は頭にきて、ガチッと質問したんですけどね。しかし、やはりやってしまったことを弁解しているようなものですよ。

そういうふうにして久米島だけじゃなくて沖縄県民の全ての人たちに、今まではいい方向の話をする。そしてそれが難しくなると今度は何かやりましょうとか、いろんな飴と鞭みたいなことをもってきて話をするんです。

ですから、全くそういう感じで僕はその件を受け取りまして、もうちょっと責任あるやり方をしないといけないんじゃないかということでやったんですが、これについて答弁があるのであれば、このことについてこれから事態が悪化したときにはどういう対処をする

つもりなのか、町長お願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

日台漁業協定については、ただいま安村議員がおっしゃったとおり非常に問題だらけの漁業協定です。これについては決まってから説明に来るということ自体、我々としても非常に納得いかずに、水産庁長官がいらしゃったときに抗議をしました。これについては。

そして、先だって県議会の聞き取り意見交換の場でも、これについては納得いかない、とにかくこれを撤回するか、あるいは見直しをするかどうかにかしてくれという願いをしてきました。これについてはまた漁協と、あるいは町村会、県と一緒に、出来るだけのことを国に対して抗議なり、要請なりやっていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

ぜひ町民、漁民のために頑張っていただきたいと思えます。

1つだけ、今から20年ぐらい前か、とっても印象に残った議員がおりまして、その方は元恩納村の村長で、現在参議院議員の山内徳信氏です。彼がアメリカ軍に対して、これは中には日本の政府にも問いかけたと思うんですが、ものすごく感泣して、「沖縄の山も海も空もお前らのものか、沖縄に返せ、ばかやろう」と言ったことあるんです。彼はあれから県の大田知事のときに出納長になられて、それから参議院議員に入ったと思うんですが、彼も歳で今度勇退するということですので。先輩たちがこんなに努力して抗議をした

ということも皆さんには本当に分かってほしいと思うんです。町長だったら分かると思うんですよ。僕と歳が一緒だから。でも彼なんかをみると若すぎて分からないところもあると思えますので。こういう人たちが頑張ってきて今の沖縄の状態があると思っておりますので、ぜひそういうところを分かって努力してほしいと思えます。

それで、6月1日に新聞に載っていたんですが、台湾漁業所長に聞くと新聞に載っていたんですがね、協定調印前は日本の取り締まりが厳しかった。その通りだと思います。現在は安心して操業できることになった。これは皮肉ってるんですよ。何も沖縄の人たちに話さないで協定を結んでしまったわけですから。調印後は今度は日本に拿捕されるケースが続いたが、大半の台湾漁船は規則を守っているといっているんですよ。これは立場が違うから当たり前のことですよ。ですから、自分たちは正しくやっている、拿捕される奴らは僕から考えれば、おとりじゃないかと感じるところもあります。

これは日本政府は調印前に理解を、要するに沖縄県民から得なかった。得ないで日本側からルール策定まで操業を自粛するよう求められたが、台湾側には無理な話ですと言っているんですよ、はっきりね。自分たちの漁民とか県民は愚弄してほったらかしておいて、締結した後に、こういうことが起こったら、これは自分たちにそういうものを守れといっても無理な話の感じなんです。

そして、今後の課題として、日本の政府にとっては八重山北部について、沖縄県民の理解を得ることが先決だろうが、台湾がそれだけではなく協定の適用水域に決めた以外の八

重山南部や北緯27度以前にも協議したいと言っているらしいね。久米島はそれを反対しているんですが、そこまでやりたいと言っているんですよ、彼たちは。

そして、日本は台湾への要求は強いが、中国に対しては尖閣も含む幅広い海域を取り締まりの適用外としており、たいへん不満だと言っているんですね。ですから、こういうところから考えてみても、やはり沖縄の特に八重山、宮古、久米島はしっかりと首長が頑張らないと、これは本当に政府にガチッとやってもらわないと、漁民は後々どうなるかわかりません。人間は人種によってものの考え方が違うわけですから、ですからこういう沖縄の漁民から言えば台湾漁船、台湾の人達は怖い立場にあると思っているわけですから、ぜひそういうところは町長が先頭になって、しっかりと久米島町の漁民、漁業者を守ってほしいと思うんですが。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

日台漁業協定で今沖縄が非常に問題視しているのは、八重山の北側、久米島の東側、法令適用外区域が拡大されたということなんです。そこで確かにルールを守ってとか何とか日本の水産庁から言われたと。お互い日本人同士だったらルールを守りますよ。ところが中国、台湾が守ると思いますか。それで漁民が、結局洋上で何があるかわからないという状態の中でこういう適用外区域が示されたという中で、そこまではもう行かない、怖くて行けないというのが現状なんです。これについては我々も粘り強く漁協と、あるいは県と一緒にあって協定を撤回させる、あるいは何

とか見直しをさせるという方向に頑張ってもらいたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

町長、私こんなたくさん作ってきたんですが、これだけ聞いたら時間もないので、ここに台湾漁船拿捕相次ぐとか、日台協定見直し困難とかいろいろあるんですが、これはまたこの次に皆さんの頑張りを見て、たぶん頑張られると思うんですが、その時に質問したいと思います。

最後に、町長、久米島の漁民をしっかりと守ってあげることと、それから同僚議員がやっている射爆撃場の問題、ブロック護岸の問題、これは本当にお互いに寄り合って、平行線を辿っているといつまでも解決つきませんので、ここは製造業とか深層水とか活用して仕事をしている人達もたくさんおられるわけですから、彼と出来るだけ話を合わせて、町も勉強する、町もある程度調査する。彼はもう勉強しすぎぐらい勉強しております。ですから彼に納得していただけるような調査なり何なりやってもらいたいと思います。以上です。ありがとうございました。

(安村達明議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで安村達明議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前10時40分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前10時45分)

次に、4番翁長学議員の発言を許します。

(4番翁長学議員登壇)

○ 4番 翁長学議員

おはようございます。4番翁長です。私は1点質問いたします。畜産振興発展の為に、各購売者へのトップセールスを考えていないか。久米島は和牛子牛の拠点産地に指定されている。しかし、母牛の頭数が伸び悩んでいる。現在、子牛の価格が高価格で取り引きされている。農家の方々も、期待感を持っているので、町として更なる振興の為にPRをしてほしい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

4番翁長学議員の質問にお答えいたします。畜産のトップセールスについてですが、トップセールスについては、畜産に限らず観光、水産、特産品など産業の各分野で必要だと思っています。

畜産については、JAが主体となって競り開催時に地元でのセールスを行っています。トップセールスについては、時期や方法、その効果などをJAと相談して、これから検討してまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

いま町長の方から答弁いただいたんですが、やはり畜産に限らず各産業においては、町としてトップセールスが私も必要だと思います。今、観光、水産、各特産物ということでトップセールスの重大さということを町としても認識していると思います。そのトップセールスの中で、町長が各産業に必要ということで、畜産をちょっと置いて、他産業でトップセールスの実態を聞かせていただきたいと

思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これまで私自身、直接出向いたことに関して、観光については観光協会あるいはホテルの皆さんと一緒に、各エージェントを2回か3回ほど回ってまいりました。

それから、水産については、モズクについては私自身直接は行かなかったんですが、担当課長に命じて、販売、需要先等の調査、漁協長と一緒にしております。

それから、水については直接、仙台と那覇の試研に出向いて直接売り込みに行っていました。

それから、化粧品とかいろいろなものもそうですが、各イベントブース、例えば農産物とか、そういう特産物については、以前に2回ほど東北とか愛知県等に行って、そのブースでセールスしてきたという経緯があります。

畜産については、直接出向いてセールスするのがトップセールスかということではないと思うんです。私は畜産についてはバイヤーの皆さんよく知っております。その中でバイヤーから情報を収集するということは努めているつもりであります。また、懇親会の中でも、我々がこれまで母牛の更新に助成したもの、これはバイヤーからの情報で助成しようということを決めたわけですから、直接出向いていくのがトップセールスかということではないと思うんです。諸々の時と場所によってセールスの方法が違うと思うんですが、一所懸命、これからも頑張っていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

今日は畜産の方で特に質問しておりますので、今の各産業に関しては町としてもやっているということ。

現在の畜産の購買者との意見交換会が競りの前日に行われております。いま町長から答弁があったように、各購買者とのやりとりの中で、今はこの種牛がいいとか、そういう情報は私たちも聞いております。

平成14年、15年と久米島の畜産担い手整備事業があったときにバツと母牛が増えました。しかしその後、その前に競りが3カ月に1回開催されておりました。その事業が軌道に乗って2カ月に1回の開催となって、それから畜産の方は伸びてきております。

しかし、いろいろバブルが弾けてなんやかんだで変動があって、途中すごく低迷時期もありました。現在でも母牛の頭数が横ばい状態、そして子牛の販売額も平成20年から24年度まで実績を見ますと、やはり1,300頭台をずっと維持しているんです。ちょうど今回が子牛の価格が平均のいい値段で取り引きされています。その機会に更にいま町長が余所の地域へ行ってセールスするのがトップセールスなのか、地元に来たときに懇親会の場でやるのもトップセールスのひとつと一応は考えております。

しかし、JA和牛改良組合の中でも、町長を先頭して直に足を運ぶことによって更なる畜産の振興ができるのではないかとということで情報を得て、今回の質問とさせていただいております。

そして、今回ちょうど子牛が上がっている

ということで、1区2区の事業が終わって、更に25年度は3区の事業が予定されておりますので、この3区の事業に関して、やはり町のバックアップがないといけないということ、はたぶん町長も聞いていると思いますので、その事業の中身、そういうのも町の方針を聞かせてほしいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいま翁長議員からご指摘があったとおり、今現在母牛の頭数は若干減りつつあります。これについては高齢者の離農者がぼちぼち出てきているということと、あとその母牛の更新がうまくいっていないところもあると思いますので、その対策をどうするかということです。特に離農者に対してそれを補う新規就農者を育てていくということが非常に重要だと考えております。

それから、どうしても今現在やっている方でも規模拡大も必要になってきますので、規模拡大の部分については今お話のあった事業を導入して畜舎の拡大、あるいは草地の拡大を図って、畜産の振興に努めていきたいと思っております。

現在5億円産業まで育ててきておりますので、久米島町の農業の非常に重要な位置を占めるようになってきておりますので、そのあたりの課題を事業導入も含めて振興を図っていききたいと思っております。

それから、先ほど町長からも答弁があったんですが、トップセールスにはいろんなスタイルがあると思います。現地に見えたときにやることもトップセールスですし、直接バイヤーを訪問してやるのもトップセールスだと

思います。他の地域の取り組み状況も聞いてみますと、伊江村とか今帰仁村あたりは直接現地に赴いて町長がトップセールスをしているということを聞いております。

去った5月の競りの結果からみても、やっぱり伊江村、今帰仁村あたりは久米島町より1頭当たりの単価が約1万円ぐらい高くなっていますので、それが品質なのか、あるいはトップセールスの効果なのかということも見極めながら、またJAとも相談しながらトップセールスは取り組んでいきたいと思っております。

それから、先ほどの事業については基本的には草地の拡大、畜舎の増築あるいは改築等を中心に取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

やはりトップセールスの価値はあると思います。さっきも答弁であったんですが、地元に来たときもそうですし、いま振興課長が話したとおり地域へ出向いてやるのも一番効果があるのではないかと。答弁の中で、JAと相談して検討したいという方向で考えているようですので、ぜひこのセールスに対しては畜産関係の皆さんとそして産業振興課長をトップとして、把握しながらお互いそのセールスに向けて更なる拡大をお願いして私は簡単にこれで質問を終わります。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで4番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に、12番仲村昌慧議員の質問を許します。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 12番 仲村昌慧議員

12番仲村です。通告書に従いまして質問いたします。まず、1点目ですが、不法投棄ごみについて。本町の山や河川、原野、海岸線の防潮林等、至る所にかなりの量のごみが不法投棄されています。宮古島市は、一括交付金を活用して2年間で市内の約8割のごみを撤去したといたします。本町は不法投棄ごみの撤去についてどのように考えているのかお伺いします。

次に、教員の人事についてであります。今年度の教員の人事については、特に臨任教員の配置が多いと聞いています。育児休暇等で臨時任用として配置することは、必要やむを得ないと理解していますが、教育指導の一貫性や継続性、教育的効果からできるだけ本務配置が望ましいと思います。今年度の人事について、教育長はどう受け止めているか見解をお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

12番仲村昌慧議員の質問にお答えします。不法投棄ごみについてですが、不法投棄の撤去につきましては環境保全課で出来る限り回収を行っております。また、不法投棄者の特定を行うために久米島交番と合同による不法投棄の回収も現在のところ行っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

12番仲村議員の質問にお答えいたします。平成25年度教職員人事は、定数内臨時的任用職員の配置割合が高く、指導力・赴任期間等で児童・生徒との信頼関係が構築できるか懸念されます。定数内臨時的任用職員の中には優れた職員もいますが、学校管理者が学校経営の向上を図る為には、本務職員の配置が基本となりますので、次年度の人事について、県に強く本務職員配置を要望します。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

不法投棄ごみについて再質問します。答弁の中では環境保全課と交番の方で回収しているということですが、たいへんご苦労さんでございます。一昨日調査してまいりましたが、かなりのごみがまだまだ放置されています。これを全て撤去するにはどのぐらいの期間がかかるのか。そして県の統計が、おそらくとられていると思いますが、久米島は統計されているのかどうか。どれくらいの量があるのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

本町の不法投棄の数量につきましては、中央保健所に毎年報告いたしておりますが、いろんなところに不法投棄されておりますので、全て回収して計量とかは行っておりません。その年度で我々が回収した数量を報告しておりますので、例えば平成24年度でありますと5月14日から3月2日にかけて約11回回収しております。その量も1tとか500kgとか2t、5tとか、約2t半、そして1t、

というふうに結構な数量があります。その実績に基づいて県には報告しております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

宮古島市が、沖縄全体の8割、約8,000tのごみの不法投棄がされているという統計が示されております。それを8,000tの約8割を2カ年間で一括交付金を活用して撤去するというので、これはもう撤去されているということでもあります。

久米島も短期間のうちに、今この一括交付金があるこの時に、短期間で目標をもって全てのごみ回収可能なごみは回収していただきたいと思います。宮古島市も崖下とか回収困難なところはありますので、そこまでは回収できないと思いますが、久米島町も調査してもらって、できるだけ各字の区長とかに調査して、報告してもらってやっていただきたいと思います。

久米島町の道は整備されました。農道も非常に整備されています。しかし、少し足を踏み入るとあちこち至る所に不法投棄されています。看板も設置されています。不法投棄は犯罪ですと。不法投棄の罰則は5年以下懲役または1千万円の罰金となっておりますという看板もあります。それから、不法投棄を見つけた方は、不法投棄者の特徴や車輦ナンバー、場所、種類などを通報してくださいという看板などが設置されています。それにも関わらず、まだまだ不法投棄が後を絶ちません。その意識を高めるためにも啓発も進めていただきたいと思っております。

それから、答弁の中で不法投棄者は特定の人がやっていると思います。特定を行うため

に回収をしていると。どのくらい特定されているのか。これは当然、実名は公表できませんが、特定された人数とか報告されているのかどうかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

ここ直近3カ年間におきますと、例えば平成21年度におきますと3名の方を特定いたしまして、事務所に呼び出し、今後このようなことがないようにということで誓約書を書いてもらって回収を行いました。そして23年度におきましては久米島交番と合同による回収を行って、その中から投棄者の氏名の入った領収書とかいろいろ出てきましたので、これは交番の方に直接出頭してもらって、久米島交番より指導を行っております。これが約4名ぐらい。

昨年度24年度も保全課独自で回収して特定されるものが出てきましたので、3名ぐらい直接出向いて、その処分料は支払いしてくださいということで指導を行っております。

先ほど宮古の事例がありましたが、宮古は家電4品目、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等は沖縄本島内の業者に処分をしてもらって、残りの不法投棄につきましては島内で処分をしたという報告を受けております。そして詳しい資料につきましては先週からもらうように連絡しておりますがまだ届いていない状況ですので、内容につきましては十分な把握は行っておりません。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

先ほど宮古島が2カ年間で撤去したという

ことを申しましたが、いま環境保全課長の方で回収しているということでもあります。久米島町として今後どの期間でどのように撤去していくのか。可能なものは全て撤去できるのかどうか。町長の方から答弁お願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

不法投棄は各離島非常に問題になっております。我々も私自身県道の側、町道の側、不法投棄された車輛、あれを今まで片付けてきました。駐車場もしかり、山とか川とかに捨てている不法投棄もひどいものです。これも片付けてきましたけれど、やはり後を絶たないということに関しては、ただいま仲村議員がおっしゃったとおり、1度きれいにして何とかできないかなということは常々思っております。これについては各区長、あるいは各地域からの情報に基づいて調査をして、必要な予算を積算して、これ出来るかどうか検討してみたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

これはぜひ早い時期にやっていただきたいと思っております。去年、合併10周年の広報の中に、合併時に生まれた子どもたちの意見を聞いております。このようなことが書かれています。久米島がこうなったら最もいいのと思うことはありますかという中で、緑がいっぱいあってほしいと。そしてごみをなくしてほしいということを書かれています。ぜひ緑豊かな美しい島、久米島を子供たちに残すためにも、早い時期に全ての不法投棄ごみ

を撤去して、いい島にしていきたいと思
います。これで不法投棄については終わりま
す。

次に、教員の人事についてであります。先
ほど同僚議員からの質問の中で、町長は日台
漁業協定について納得いかないということが
ありました。本当に納得いかないのが最近多
いです。日台漁業協定、日中漁業協定、それ
から航空機の運休、ダイヤ変更、全て久米島
に負担をかけている。その中で今回、この教
員の人事についても、これは久米島に対する
配慮が足りない。久米島教育環境の差別だと、
私は納得いかないということで再質問させて
いただきます。

平成15年、久米島に4中学校当時ありまし
た、4中学校の英語の教師が全て臨時対応で
ありました。当時の教育長に対してそれを指
摘しましたら、次年度は本務をできるだけ要
請していきたいという答弁でありました。し
かし、16年、旧具志川中学校ですが、具志川
中学校の職員の半数が臨時で対応しておりま
した。その時もいろんな問題が起きましたが、
その時の理由として、那覇教育事務所管轄で
本務採用の異動が少なかったというのが理由
でありました。今回の理由はこういった理由
なのか教育長の方から答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

お答えいたします。今回の人事につきまし
て、私たちも早速事務所の方に問い合わせし
ましたら、事務所の方としましてもたいへん
申し訳ないということでのお詫びの話もあり
ました。今回、那覇地区の方におきまして欠
員が小学校で60名、あと病気等で99名、中学

校で欠員が54名、病気等で68名ということが
ありまして、それぞれ那覇地区の小学校、中
学校におきまして欠員数、それから病気等の
教職員がいらっしゃるということがありまし
て、そのために臨時職員を配置せざるを得な
いということでの話がありました。私たちは従来、那覇地区の会合の中におきまして、
まずは那覇地区の中において南北大東、久米
島を優先し、それからぜひ浦添、那覇地区へ
の人事配置についてはお願いしますというこ
とを毎年言っているわけなんです、この件
につきましては全体的に欠員数の、各学校で
の欠員数が生じたということと、あと病気等の
休職者が大量に出たということでの今回やむ
を得ない配置ということでの話でございまし
た。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今回の久米島の臨時対応というのが、小学
校は少し少ないですが13.4%、中学校が45%、
これはもう異常ですね。本当に配慮が足りな
いです、差別ですこれは。高校の方が26.2%
です。結構、久米島は臨時対応ということが、
臨時対応の職員が全て悪いとは言っていませ
んよ。

以前に平成15年の英語の臨時対応をしたと
きに、学校側から3年間を通した計画的に授
業を進めることができないということの声も
ありました。そういったことで計画性、継続
性ができないということがありますので、ぜ
ひ本務配置をしていただきたいと。

それから、平成16年でしたか、具志川中学
校で3年生の2クラスの担任が臨時教員が担
任しておりました。その時に年末に不祥事が

起きまして、3学期に途中で2人の先生が退職異動になっております。3年生非常に大事な時です。卒業式も入試も間近になってから先生が入れ替わったということで、保護者、先生の方から非常に不安を与えたということの声がありました。そういうことも起きました。

それから最近、以前からそうですが、久米島は島出身の先生方がかなり少なくなってきました。本島から先生方が赴任してきますので、だいたい週末には那覇に帰られます。前にも申し上げましたが、約30年前ですか、清水小学校で月曜日の1校時が授業ができない事例がありました。月曜日の1便が欠航になって、子どもたちが学校に行ったら学校が閉まっているという状況が起きました。そういうこともないように、特に今5月6月の時期、飛行機の1便の欠航がよくありますので、月曜日の1校時に支障のないような、那覇に帰る場合の配慮は必要だと思っております。そこも含めて教育人事にしていきたいと。

それから、当時に申しました。不祥事が起きたときに、学校の校長先生と色々な話をしている中で、やっぱり教員のバランスというのが非常に必要だと。若手、中堅、ベテランというのが必要だと言っていました。あのときは臨時の若い先生方がいまして、いろいろとあったんですが、そういったバランスも配慮して人事していただきたいと思っております。その件について教育長の方から答弁願いたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

私たちはいま久米島町、学力の低下も気にしております。あと1つは子どもたちの規範意識、それと考えた場合には本務職員の方で3年間腰を落ち着けて、学力の問題から規範意識、そして今議員の方からご指摘のありました男女比率の問題、それと年齢構成のバランス、いろんな要素が子どもたちの指導ということにもつながりますので、そのへんは次回に向けてまた教育委員会、これを課長の方で一般教職員の人事、私の方で管理職の人事ということでヒヤリングを受けているわけですが、来月におきましては那覇教育事務所の方から所長以下職員が来て、私たち教育委員会、それから各学校現場との人事についてのヒヤリングを行います。これは平成25年度の人事がどうだったかということでのヒヤリングがございまして、今回の課題と、また次年度に向けての要望を強く事務所の所長に要請しようと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

いよいよ26年度は仲里中学校、久米島中学校が統合して新しい学校になります。新しい学校の初年度から本務採用を出来るだけ配置して、継続性、計画性のある授業ができて、そして子どもたちの学力が上がることを願っております。今回の人事について、僕はさっきも言いましたが、差別、配慮が足りないということを申し上げましたが、すぐ抗議をし、そして早い時期から次年度に向けては行動を起こしていただきたいと思っております。今回の件について町長のコメントをいただきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま仲村議員からお話がありました
が、これは我々も非常に懸念に思っており
ます。これについては、私自身、先ほど質問に
もありましたが、臨任が多くなって、やはり
本務に比べて教育に対して情熱も希薄だとい
う部分も非常にこれまでも指摘されてきまし
た。教育長ともお話ししたんですが、何とか久
米島出身の先生を転勤させてくれないかとい
うお願いも教育長にお願いしたことありま
す。しかしながらまだまだ久米島出身の先生
方が少なくなっているという現状もありまし
て、なかなか思うようにいかないということ
です。

これについては、我々も離島だから臨時を
行かせているんじゃないかという懸念事項で
一度お伺いしたことがあるんですが、全体的
にそうだということもありましたが、しかし、
やっぱり子どもを預かる以上、責任をもてる
本務を寄こしてくれということ、これから
も要請してまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

やっぱり人が人をつくるといいますので、
いい人材を求めていただきたいと思いますと思っ
ております。以前からよく教育関係者の中か
らも、久米島は教員の養成所という言葉もあ
りましたので、出来るだけ子どもたちのため
にプロの先生方、いい人材を確保していただ
きたいということをお願いして私の質問を終
わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで12番仲村昌慧議員の一般質問を終わ

ります。

休憩します。(午前11時18分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時30分)

8番島袋完英議員の発言を許します。

(島袋完英議員登壇)

○ 8番 島袋完英議員

8番島袋です。通告書にしたがって質問
いたします。1番目に、図書館・文化ホール
の建設についてであります。新町建設計画
の中の「教育文化の振興」で図書館・文化
ホール建設の推進がありませんが、この2
つとも地域の文化の発信の場としてぜひ必
要なものであると思っておりますが、建設
の計画はどうなっているのかお伺いしま
す。

次に、白瀬川河口、浦地川河口の浚渫
についてであります。両河川の河口はあま
りにも泥が堆積し、その結果、流出した赤
土が、ただちに沖合まで広がっていくと思
われます。浚渫してできる限り河口で沈
殿させ、沖合までの拡大を防げるものと思
えるが、当局はどう考えるかお伺いしま
す。

次に、兼城港の拡張整備についてであ
ります。兼城港は水深が浅く、2千tクラ
スの船は入港できないようです。これは水
産庁の話です。日台漁業協定発効後、台
湾漁船への指導や取締りを強化していま
すが、現時点で取締船が寄港拠点として
いるのは宮古島の平良港です。久米島の
すぐ近くに協定漁業区域がありながら近
くの島に寄港できないというのはおかし
いと思っております。2千～3千tクラ
スの船が寄港できるように、浚渫、バ
ースの増設を国に要請する考えはないか
お伺いします。

次に、旅行業者の誘致についてお伺いし

す。旅行業者が撤退し、航空券の購入がJ T A空港事務所でしかできません。インターネットを使用できる方はその不便さはあまり感じていないようではありますが、それができない者は、特に久米島は高齢者の島であります。大変不便を困っています。当局は現状のままが良いとの考えなのかお伺いします。

次に、兼城港からバイパス線までの道路取り付けと字兼城から字大田（砂辺氏宅）までの歩道設置についてであります。県に要請はしたのか。進捗状況はどうか。新興通りの迂回線と合わせて同時に施工するよう要請できないのかお伺いします。

次に、海拔表示板・避難経路表示板の設置についてであります。「喉元過ぎれば、熱さ忘れる」で、あの震災のことは記憶から薄れつつあるかのように思われます。各字内への海拔表示板と避難経路表示板の設置はどうなっているのかお伺いします。

次に、町営バス路線の見直しについてであります。これは1番から6番まで私の案であります。 (1)新興通り近郊にバスセンターを設置する。(2)センターをハブとして、一周線、イーフ線、空港線を運行させる。(3)空港線はシャトル(30分毎)とし、常に定時運行とする。(4)空港行き、イーフ行きはセンターで乗り替えとする。(5)航空機の発着に関係なく定時運行とする。(6)車両見直しも必要です。(大型は不要)。理由：現在の運行形態は無駄が多すぎる。来島者にもっと消費、特にお金であります。もっとつかっていただけるような方法に演出する必要があると思います。現イーフ・空港線はホテルのシャトルになっているような気がしますので、これを見直してほしいということです。

前村幸秀人材育成児童・生徒補助金規程の再考についてであります。

第3条の(1)(2)の国立大学に限定することは、平等・公平の精神に反することで、しかも、第2条(2)にも反していると思います。是非、再考すべきだと思いますが、当局はどう考えますか。

次に、新設中学校名称の再考についてであります。アンケートで多かった「久米島東中学校」にすべきであると思っております。何の為にアンケートを取ったのかも分かりません。説明にあるような理由だと、元具志川中学校は、それにあてはまらないのか疑問である。それほど歴史的に重みのある名称は1つの学校の名称にすべきではないと思っております。特にその委員会の中でも、どなたかが歴史観を主張してやったと思っております。そういう主張に呼応すべきではないと思っております。以上です。答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

8番島袋議員の質問にお答えします。まず1点目、図書館・文化ホールの建設についてであります。新町建設計画に掲載されていませんが、久米島町第一次総合計画後期基本計画で教育環境の充実として、図書館の整備方針は盛り込まれています。現在、具体的計画はございません。

公立図書館は、町民が図書に親しむ場所、多種多様な資料や情報の拠点、地域の教育力の向上支援、文化発信の場として重要な施設と考えていますので整備に向けての協議を図ってまいります。又、文化ホールにつきまし

ては、現在建設計画はございません。

2点目でございます。前村幸秀人材育成児童・生徒補助金の規程の再考についてでございますが、前村幸秀人材育成基金は、久米島町から優れた人材を輩出する為に活用してほしいとの思いで託された基金でございます。国立大学限定につきましては、優秀な成績・優秀な者の位置付けとして審査委員会でも判断し決定されました。又、第2条の(2)についても、国立大学進学支援は、久米島高校の魅力化事業に寄与することによって審査委員会でご理解を得ています。尚、成績優秀でありながら諸々の事情で国立大学以外の大学進学でも町長・教育長で推薦し審査委員会に審査対象となります。

3点目でございますが、新設中学校名称の再考についてでございますが、統廃合準備委員会では、新しい校名についてのアンケートは実施するにしても、総合的判断の下、校名を決定するとの当初合意があり、結果としてアンケート最多数の校名ではなく、準備委員会の議論により、全会一致で新しい校名が決定されました。久米島西中学校においても、当時の準備委員会の判断で校名が決定、そして議会への提言となっております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番島袋完英議員の質問にお答えいたします。白瀬川、浦地川河口の浚渫についてですが、河口での赤土対策として浚渫は有効だと思いますが、現在、赤土流出の多い箇所沈砂池の設置、ベチバーの植栽による流出防止

対策を進めているところであります。浦地川の上流に沈砂池を県営事業で設置しておりますが、水質が良くなっているとの情報もありますので沈砂池の設置、ベチバーの植栽の効果を見ながら浚渫について検討してまいりたいと思います。

兼城港の拡張整備について。兼城港の水深は約5.5m、海上保安庁と地区税関の船舶が支障なく接岸しております。水産庁の取締船は水深約7.0m以上必要とされており、現在、水産庁から要請はありませんが、寄港について正式な要請がありましたら、引き続き国県へ浚渫の要請をしたいと考えております。

旅行者の誘致について。インターネットを利用して航空券を購入する人が増えたことや航空会社から旅行代理店に支払われる手数料が減額され、旅行代理店が航空券購入者から手数料を徴収するようになったことなどから、旅行代理店を利用する人が激減し、平成24年度に中央ツーリストが撤退しました。その後、別の旅行代理店に場所を提供して代理店を置くことができないか打診してみましたが、採算が取れないということで誘致することができておりません。

兼城港からバイパス線までと、字大田(砂辺氏宅)の歩道設置についてですが、平成24年度に町、商工会、建設業協議会の3者による公共事業の採択並びに発注に関する要望においても、質問にあります2件については要望しておりますが、未だ採択されておられません。兼城港からバイパス線への取付道の整備につきましては大型車両の兼城港への円滑な乗り入れ、利便性の向上のためには整備が必要な路線であります。また兼城から大田の間は狭小の片側歩道となっており整備が必要

であると考えております。継続して県へ要請していきたいと考えております。

海拔表示板・避難経路表示板の設置についてですが、海拔表示板と避難経路表示板の設置については、平成24年度に予定していましたが、県において、津波被害想定の見直し作業が行われ、平成25年1月に公表されました。最新のデータを反映させて作成するために遅れていますが、海拔表示板と避難経路表示板及び避難所の標識を今年の7月中に発注する予定であります。

町営バス路線の見直しについてですが、現在のバスの利用状況及び赤字運航の実態からして、(1)～(5)は困難だと考えています。(6)については車両の更新時に車種を小型化するなど検討してまいりたいと考えています。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

再質問させていただきます。図書館と文化ホールの建設について、答弁のとおり、図書館の整備は整備計画には盛り込まれていると答弁していただきましたが、これはぜひ早めに具体的なことも立ててほしいと思います。といいますのは、先月ある先輩の久米島の学者であります先輩の方に呼ばれていろいろ話をした結果、友人が本土から来て島の図書館に行きたいと聞かれたようです。それで具志川改善センターの2階にありますと案内して、そこへ行きましたら、この本土から来た方の話では、それは図書館ではないと。こんな歴史の島自体が沖縄の歴史を代表するような島で図書館がないというのは非常におかしいと、考えられないというような話をしてい

たようです。この先輩も非常に恥ずかしかったと。島の子どもたちを勉強、いろいろなもので県外、国外に出そうという時代に図書館が備わってない島というのはいかなものかということでもあります。それで私は今回、図書館と文化ホールの建設を訴えておりますが、これはぜひ早めに具体化してほしいと。

この先輩方の話は、今自分のもってる研究している材料、書物、こういうのが家にもいっぱいあってわざわざ倉庫をつくって管理をしているわけです。空調設備もやって。島に図書館ができれば、この書物、自分の研究成果のものも全部図書館に寄附してもいいとおっしゃっているわけです。ですから、私はこういう先輩の先生方がいらっしゃるうちに早めに図書館の具体的計画を立てて、本人たちにも、こういう計画があるということを示したいなと思うんです。具体的な計画を立ててほしいと考えますが、教育長どうですか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

島の人材育成を図る観点からもぜひ図書館は必要だと思っております。これは先だつての新聞の論壇の方にもご指摘がございまして、また町民、沖縄本島の郷友会、県外の郷友会の方々からもぜひ久米島に図書館が必要だということで話をお伺いしていますが、財政的側面から財政当局、それからいろんな関係者の皆様から意見交換会をしながら図書館については情報を収集しながら推進していきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

運営面も財政的に考えないといけないんですが、先月テレビで放映されていましたが、熊本県か福岡県かどちらかだったと思いますが、図書館を民営に任せているんです。要するにコンビニストアとかそういうところに任せましたというようなことがありました。私はこれもいい方法じゃないかなと。要するにお店と、その裏は図書館というような、そういうこともあるようですので、調査して出来る方法を早めに立てていただきたいと。

それから、文化ホールは全く建設計画もないようではありますが、これは去年から町長もおっしゃっているように島の文化の発信は観光客にも一番影響しているわけです。どの地域でも浜とか青い空、白い浜辺とか、そういうものよりも今はもう文化の発信で観光客に注目を浴びる島づくりが多いわけです。ですからこれも全く計画がないということじゃなく、文化ホールの件も早急に計画を立てていただきたいと。

例えば、それがすぐには出来なくても、来年度26年度の久米島中学校が空きますね。その体育館を改装して文化ホールに仕立てる方法もあるんじゃないかということも私は考えておりますので、よろしく願います。

それから、次に河川の浚渫であります、白瀬、浦地川の上流に沈砂池、それとベチバーのことで良くなっているとおっしゃっていますが、できましたらそれだけに頼るんじゃなくて、まず浚渫もやってみたらどうですか。この浚渫の方が手っ取り早い一番の方法ではないかと思うんです。浚渫においては一括交付金もつかえるんじゃないですか。どうですか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

お答えします。一括交付金での浚渫、あるいは河口での浚渫等については、まだ検討はしておりませんが、過去の補助事業でそういった浚渫事業がなかったということで取り組みはしておりません。そして赤土の流出対策として沈砂池、ベチバーによる植栽等での効果が非常にあるということで、継続してその方向でいったほうがいいじゃないかということでの方針であります。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

それもいいことだと思うんですが、私はぜひ一括交付金でこれも検討してほしい。

次の兼城港の拡張にも関連しますので、特に白瀬川の場合はそれも踏まえて、そういう事業を入れてやれば、逆にまた国から予算もとれる方法もあるんじゃないかと。白瀬川はあまりに堆積が多すぎますよね。赤水が流れたらそのまま沖に運んでいますから、それとかみ合わせてできる事業を探してみたらどうかと思います。

次に、兼城港の拡張ですが、水深7m以上ないと水産庁の監視船、あれは2千t余るクラスなものですから寄港できないという説明でした。私はあえて日台漁業協定、それを勧める立場ではないんですが、水産庁の船がずっと監視船がまわっているわけですから、それであれば近くの久米島の港に寄港してもらえば、水の供給、食糧の供給、職員の交代、そういうのを全部寄港地でやるわけですから、できましたらこれも国からないんじゃないかと、町の方からも打診してもいいんじゃない

いかと思いますが、町長どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

兼城港については以前から耐震バースにフェリーが停泊していた頃から、兼城の集落について公害問題が発生しまして、これはいかんということで、我々は今のターミナルの南側に移そうということで改修工事が始まります。これについて国からいわれたのは、耐震バースせっかく造ったのに使わないのかということで、我々水産庁と防衛庁に行きました。この耐震バースを使ってくれということで。ただ、やっぱり吃水域が問題になって、7m以上じゃないと無理だと。これにつきましては、現在国会議員のお2人に正式な要請ではないですが、計画書をもって行って、7m以上の吃水にしてくれないかというお願いはしております。

ただ、これについては国交省あたりの担当からは、吃水域を浚渫するとバースじたいをまた大々的に改装しないといけないという問題もありまして、これはどうやったらできるかというのを検討してまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは是非やるべきだと思います。今後、久米商船の船の代替えもありますね。そうするとそれもおそらく私の考えですけれど、久米商船だって2千tクラスの船を造らないとスピードアップできないんです。ですからそれにあわせてもいい都合だし、こういうのは国に要請して、バースの造り替えから提案し

たらいいですよ。公共工事をもってこないこの島は大変ですから。ですからこの際こういうものを諸々理由を挙げて、国に大きなバース、7、8mぐらいの新設のものを造らせるのもまたいいんじゃないかと。これは町長ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それから、次に旅行業の誘致なんです、答弁にありますように私もそれはよく分かります。旅行業というのは手数料がないとやっていけません。以前は7%ぐらいあったんです、切符1枚から。金額の7%ぐらいあったんですが、今は2%ぐらいになっているわけです。ですからこれではとても旅行業の店舗を置いては、職員を置いては引き合わないというのは確かなんです。だからといってそのままいいのかどうかですよ、町としても。どこか観光協会かどこかの店舗がそういうのができるようなところがないかどうか、そういう検討はやっていないんですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまの件につきましては、どうしても旅行業法の規定がございまして、他人の委任を受けて切符を販売するにはどうしても旅行業務の登録をしなければいけません。それと併せて旅行業務取扱管理者の資格が必要になってきますので、その資格を持った方がいらっしやらないとなかなか難しい、できないということになります。

ご提案のように、採算はとれないけれども観光協会が公益的な事業としてそれを代理するという事は非常に望ましいことだと思いますが、今現在この資格者の確保が非常に難しいということで、将来的な課題として捉え

て、出来るだけ資格者を採用するか、あるいは取らせるかということになるかと思いますが、やっていきたいと思います。

将来的に観光協会が民泊事業を展開した場合、県の見解としては、やはり旅行業務取扱者を観光協会に置く方が望ましいと、義務ではないんですが望ましいというような見解も出していますので、出来ればそういう方向で将来的に可能であればと思っております。

○ 議長 喜久里猛

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

今おっしゃっているように旅行業法で旅行取扱主任者という免許保持者がいないとできないんです。これはあくまでも資格を持っている人がそこに登録しておれば代理店もできるわけですから。それと島内でもその免許を持っている方も何名かいると思うんです。というのは以前復帰前に旅行業をやっていた人たちが特例で免許を与えられているんです。国際旅行者、沖縄ツーリスト、沖縄旅行社をやっていた職員達ですね。おそらく何名かいると思うんです。それも探してみたらどうかと思うんです。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまの旅行業務取扱主任者というお話がございしますが、これは法律改正で旅行業務管理者に名称が変わっております。それから、島内における有資格者もある程度把握しておりますが、その方がじゃあ今やっている仕事をほっぽり出して観光協会に来てくれるかといったら、それは非常に難しい問題でございまして。それと旅行業法上の取扱はその旅行

業務取扱者は販売する事業所に専任で常駐しなければいけないという規定がございします。以前はかなりそこらあたり緩いところもありましたが、今はかなり厳しくなっております。専任で常駐しないといけないということになります。

それと、ある程度緩やかな方法としては、ある旅行会社の支店としてやりますと、旅行業代理業者という登録をして、それは可能ではありますが、やっぱりそれでも旅行業務取扱管理者の有資格者をそこに常駐させる必要がありますので、法律的にはその資格者を確保しないと難しいというのが現状であります。

○ 議長 喜久里猛

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

これは非常に難しいものではあるんですがこのままではいけないと思います。どうしても無理であれば J T A に販売所を設けてもらうか、そういうことも要請しないといけないと思います。いま仲里から空港までは大変ですよね。せめて中央ぐらいに、J T A の事務所を置いてくれと、切符販売の。旅行業のあれが出来ない場合は J T A にそれも責任をもってもらおうということも考えていますか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先週、R A C の社長、支店長、常務がいらっしやったときに、ダイヤの件で抗議をしました。その席上で旅行代理店がなくてお年寄りが困っているということで、いま民間でやる場所がないので J T A さん何とかできないかという要請はしました。非常に厳しい返

答で、なかなか難しいと、こういう部分は。それでどうやったらできるかと、これはこのままではいけないというのはおっしゃるとおりでありますので、これは検討課題として、我々もJTAさん、あるいは旅行業関係者とは情報交換しながらやっていきたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これはぜひ解決していただきたいと思いません。

次に、バイパス線までの道路取り付けであります。県に要請しておりますが、まだ採択されておられませんという回答であります。これは絶対必要な道路だと思っております。町長どうですか。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

この道路に関しては以前も、建設課と一緒に県の方に問い合わせしましたが、ここについては非常に可能性としては不可能ではないと思うんです。なぜかといいますと、県が将来、バイパスを県道に格上げした時に、港からの経路がないということで、これは非常に脈があるということを私は県へ行ったときに感じました。これについては引き続き県に要請してまいりたいと思いません。非常に問題なのはトレーラーとか、大きな車がわざわざ交差点まで行ってUターンしてくるという状況を早く改善したいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

建設課長なども考えは一緒だと思いますので、ぜひ強く要望して、私は別に歩道の件も書いてありますが、この歩道も大事ですが、港からバイパスまでの路線を早急に採択させるような粘りをやっていただきたいと思いません。

次に、東日本大震災のあとに各地域とも海拔何メートルですという表示をやっていますが、ここ久米島でも一昨年は訓練とかもやりました。去年はどうだったかちょっと覚えていませんが、この海拔表示と避難経路は非常に大事だと思います。先週、那覇市、豊見城市をまわりましたが、分かりやすい大きな版でコンクリートとか電信柱に表示されております。ただ、統一されたものがないんです。要するに行政区によってばらばらだと思います。那覇市のものと豊見城市のものは違いますから。那覇市のは赤い系統のものでやっておりますが、豊見城市はブルーだったんです。それは国からそういう一定の、国全体でこの表示板を使いなさいということはないのかどうか。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいまの島袋議員の質問に答えます。国、県からは各市町村に標識等は任されております。先ほど町長からも答弁がありましたが、平成24年度の一括交付金を活用して事業を進めていましたが、やはり沖縄県の津波被害想定検討委員会で再度その津波、高潮について検討するというので、今年1月にそれが見直しされております。それを受けまして新しいデータ等を取り入れるために今までになっておりますが、先ほど那覇市とか豊見城と

か話があったんですが、久米島町に関しましては海拔表示は電柱に巻く方法でいま考えております。また、避難経路標示板とか、そういったものは35cm、45cm角の立て看、そういった方法で考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは絶対必要なものですから、分かりやすいところに出来るだけたくさん、余り離れた場所じゃなくて出来るだけ多く設置してほしいと思います。

次に、バス路線の件ですが、これは産業振興課長からも昨日、一昨日でしたか電話がありましていろいろ話をしたんですが、要するに私が言っているのは、皆さんもいま路線バスは非常に無駄が多いと思っていますでしょう。それを何とか陸上交通の運営体系をみんな考えて、出来るだけ、いくらかでも赤字を解消できる方法を考えてみたらどうかということでこれを出しているわけです。と言いますのは、今の運行も役に立っていると思いますが、私はやはり町づくりとしてもバスのセンターというのは非常に大事だと思うんです。今はただ時計回り、反時計回りにまわして空港へ行かせて、それだけでいいような感じの運行のやり方。しかしもっと観光客がも乗ってみたいというような路線のつくりかた、そういうのもいいんじゃないかと思うんです。ですから私はあえて新興通りの後ろ側、今の駐車場、元の保育所跡、駐車場をつくったらみんな無断で駐められるようになっていきます。ですから町が公営駐車場をつくっても結局はああいう感じで、近くのアパートの人たちが利用するかたちになるわけです。です

から私は、せつかくの空間ですから、そこにセンターを持ってきて、そこからバスを発進するような方法を考えてもらえないかということなんです。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

島袋議員のご提案については地域の活性化を考えてのご提案だと思っておりますが、旧保育所の跡地については新興通りの拡張にあわせて、そこを祭り広場的な公園にしようという計画もございますので、そういったものとの兼ね合いと。あとは1番、2番の提案については、かなり大きな用地の取得からセンターを移して費用がかかるということと、それをやることによってじゃあどれだけの集客が見込めるかということ等を考えてみると、非常に難しいんじゃないかと思っております。今おっしゃるようなバスの有効利用については引き続きまたどういった方法がいいのかということ、今回の提案を基に時間をかけて勉強させていただきたいと思っております。

それから、3番目の空港の30分毎にというものについて、いま空港線のダイヤは飛行機の発着に合わせて組んでおります。30分毎と申しますと飛行機の発着がないときもずっと往復するということになりますので、そこはあまり乗客の利用は見込めないんじゃないかと思っております。

そういうことで1番から5番は非常に困難だということで答弁をさせていただいていますが、ご提案の趣旨はまた今後バスの運行をいかにして乗車率を高めるかということになげるように、いろんな角度から検討したい

と思っております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは困難ではないんです。やろうと思えばできることなんです。いま課長がおっしゃっているように、飛行機に合わせて運行しているでしょう。それではお客さんはお土産を買う時間もないし、バスを降りたらすぐ搭乗口でしょう。だから私はそういうことはあまりさせたくないから、どこかで時間を潰すような方法、お客さんがね。だから必ずこのバスに乗ったら飛行場に10分前に着くんじゃなくて、このバスに乗っていかないと次の1時間後の飛行機には、半時間後でもいい、間に合わないというようなことにやらないと、そこで何も消費がないんです。ですからバスセンターというのを設置して、そこには売店とか喫茶店とか入れてそこで待ってもらおう。バスの時間がなければタクシーも利用するでしょう。今は空港行きはバスを乗ればそのまま連れて行ってくれるから、時間を間に合わせて。その間の消費する場所がないんです全然。ですから私はあえて中央に、新興通りのところにバスセンターを設置して、テナントを入れてということなんです。

これは余談なんですけど、私は以前から考えているのは、NTTの建物がそこでは一番大きな建物なんです、商店街に、けどこう言っちはいろんな異論もあろうと思いますが、私はNTTは大震災のこと、津波を考えても、ライフラインの情報の発信している機械をそういうところに置くべきじゃないと。早めに町長、NTTにお願いして、高台に移ってくれませんかという交渉もやってもいい

んじゃないですか。そこをセンターの拠点にするということです。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

いまバスセンターの話が出ましたが、沖縄本島みたいに那覇を拠点として放射線状に路線があればバスセンターというのは必要だと思うんです。久米島は非常に小さい島で循環型の路線を今利用しています。その中でセンターが本当に必要かどうかというのは、島袋議員の言うことも分かります、これについては。

高台に移転という先ほど話しも出ましたが、これにつきましては我々防災の考え方というのは減災を重点に避難経路なり、あるいは防災訓練なりいろいろやっています。これにつきましては島じたいの形状が低地にある集落でもすぐ5分行けば山手があるというこういう特徴から減災という防災を目指しているということもご理解いただきたいと思っています。なかなか高台へ移転するというのは金がかかって時間がかかって大変だということも。例えば、これから大きなプロジェクトで将来的に防災計画が見直されてどうしても高台に小学校つくらないといけないとか、そういう部分の中でだったら考えられるんですが、既存のものを壊してまで上ということとは現在のところ考えていません。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これは1つの新興通りの町づくりとして私は総合的に考えたときに、どうしてもそこにバスセンターを配置していろいろ展開できる

んじゃないかと考えております。産業振興課を中心にこれは検討してください。路線については、今のままでは私はあまり良くないと思います。

次に、前村基金ですが、これは答弁にありますように、ひとつ進展しているかなと思いましたが、成績優秀でありながら諸々の事情で国立に行けない生徒についても町長、教育長が推薦して審査員に諮るということは前進かなと思いました。ただ、その中に去年から公立久米島病院の指定管理であります地域離島振興協会がいま看護学校ももっているようです。そこに地域枠として久米島高校から1人か2人ぐらいの生徒の枠をつくって送り出したいということをお話を聞きましたが、残念ながら去年も希望者がいなかったようですが、これはぜひ行政も一緒になって久米島高校の魅力化のひとつにもつながると思いますので、そういう学生がいた場合にも、この前村基金とかで対応できる方法は考えますか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

いま公立病院の看護師についてもたいへん厳しいということもお伺いしております、これにつきましては看護学校、看護大学のほうからもぜひ久米島出身の子どもたちを推薦してほしいということがございまして、各3中学校の校長、それから高校の校長にもお願いをし、中学生、高校生に対しても積極的に福祉関係の選択もしてほしいということもお話申し上げているんですけれども、現状としてなかなか子どもたちが、そういった福祉部門での進学というのがないような状況でござ

いますので、これにつきましても積極的に、今は奨学資金もございまして。今回また前村基金もございまして、そのへんでまた子どもたちを支援できるかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これはその学校を出た場合に100%就職が決まるわけですから、今度、役場からも魅力ある高校づくりの委員に行くと思うんですが、ぜひこれは子どもたちに看護師に夢をもっているようなことを勧めていただきたいと思っています。

最後に、新設中学校の名前ではありますが、私はあえてこれを取り上げましたのは、理由として、球美は古来の久米島の呼称で、久米島の歴史を紡ぎとくといろいろ書いてあります。球美が久米島の名前なんだと。それは分かりますが、この名前をこの学校に付けたときに、一方は久米島東中学校、一方は球美中学校と、これは久米島を代表する名前ですよみたいになっていいのかなと思うんです。その委員会の人達は、やっぱりいい名前を付けたいということでやったかもしれませんが、となると、西中学校においても当時の準備委員会の判断で名前が決まりましたといわれますが、西中学校はどういう理由ですか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

この準備委員会につきましては、議会の方で附属機関として承認されました機関でございます。その準備委員会の構成が、前回、今回も約20名ぐらい。構成員につきましては保護者それから区長代表、また学校の教頭、校長、

教務の先生方で、総勢20名ぐらいの準備機関ということで、準備委員会ということで前回は今回も審議となっております。

前回はアンケートを取りまして、比屋定校区の方で先にアンケートの結果を出したことがあります。ただ、その時点で具志川中学校区の皆さん方は意識が薄かったがためにアンケートを出すことができませんでした。

再度具志川中学校の方でもアンケートを取り、最終的に残ったのが久米島西中学校、それから球美中学校。この球美というのは3文字ございまして、1つはお手元のほうの球美中の名前と、あと久米島の久に美しい久美中学校、あと1つはもう一つの漢字がございまして、その3中学校のくみ中学校という提言と、あと1つはアンケートと、あと1つは久米島西中学校ということがありまして、最終的には具志川中学校の校区からも、その案でいいでしょうということがありまして、最終的にその準備委員会の中で、その4つの名称から最終的に判断をし、久米島西中学校となった経緯がございます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

だから至って簡単に西中学校は決まったのに理由ないでしょう。久米島の西にあるから西中にしようということでしょう。久米島西中学校の名称の由来は。今後そうなるわけですよ。西にあったから西中学校にしようというふうに決めたんだと。ところが東にあるこの中学校は、これだけいろんな理由づくりして、こういう校名がふさわしいだろうとなっているのに、将来そんな説明でいいんですか、教育長。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今回の準備委員会の中でも、当初、問題になりましたのが久米島西中学校があるから東中学校でいいのかということが議論の対象になりました。これは当初、準備委員会の中で校名をつくる時には、そのアンケートの結果ではなく、アンケートに基づいた校名を準備委員会の中で審議して校名にしようということでの最初の申し合わせがありまして、その中でもアンケートを見ましたら久米島東中学校とあったわけなんですけれども、その久米島東中学校でいいのか。もう少し子どもたちが誇れるような歴史文化を踏まえての校名にしたらどうかということがありまして、最終的に球美中学校になった経緯がございます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

教育長は僕のいっている回答になっていないんです。要するに私が言っているのは、球美中学校は、こういう説明をやります。じゃあ西中は島の西にあったから西中にやりましたと、それで説明するわけですよ今後。それでいいですかということですよ。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

単に西にあるから西中学校ということではなくて、当時としては久米島西中学校という意味合いについても議論はされていませんでした。今後、単純に西にあるから西中学校ということではなくて、現在も既に西中学校と

いうことでスタートしていますので、当時準備委員会の皆さん方の思いとして西中学校ということがございました。当時としては将来、東中学校ができるから西中学校になったという委員の皆さん方もいらっしゃったかと思いますが、ただこれは準備委員会の中ではこれははっきりしての決議ではございません。当時としては、将来、東中学校があるから西中学校にしようということではなく、アンケートの中で西中学校が多かったということでの最終的なコメントになっております。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

しょうがないんですが、私は東中学校がよかったんじゃないかと。球美中学校というのは将来どうせなるかもしれません。中学校が1つになるときに、その学校に球美中学校が相応しいかなと、私はそういうふうに思いました。検討してもなおらないと思いますが、検討してみてください。

(島袋完英議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで島袋完英議員の質問を終わります。休憩します。(午前12時28分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時28分)

2番幸地猛議員の議案を許します。

(幸地猛議員登壇)

○ 2番 幸地猛議員。

2番幸地です。質問通告書に乗っ取って行きたいと思います。今回、1件ですが、町民の健康管理について。今回は特定健診の実施状況をもとに質問をしたいと思います。

先ず、1点目です。町民の生活習慣病の発

症や重症化を減少させるために、過去5カ年間特定健診を実施しておりますが、その現状分析はどうなっているのか。

2点目に、町民の特定健診に対する感心の度合いはどうなのか。

3点目に、特定健診の受診率の状況はどうか。またその問題点及びその具体的な向上対策はどうなのか。

4点目に今後の受診率の目標設定は何処に置いているのか。以上でございます。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

2番幸地猛議員の質問にお答えいたします。1番の特定健診のその現状分析のついてですが、平成23年度のデータでメタボリックシンドロームが該当者及び予備群の合計が沖縄県がワースト1、沖縄県の中で久米島町は男女ともに23位、また65歳未満の死亡率は沖縄県内、男ワースト10位、女ワースト20位、データからもわかるように日ごろから健康チェックをしないで、具合が悪くなれば即、入院という人が増えているのが現状であります。特定健診に関する感心の度合いなんですが、特定健診の受診率が48.5%から判断すると、低いと考えますが、中には健診へ行きたいが時間がない、仕事が休めないなどの方もいらっしゃいます。

3番目の健診の受診率と問題点と対策なんですが、特定健診の受診率は制度スタート時の平成20年度に35.2%から右肩上がりに伸びて、平成24年度は48.5%となっています。

問題点として久米島の生活習慣病を患っている現状を如何に理解させるかにあります。

対策としましては地域、職場と連携を取って受診率の向上に努めてまいります。

今後の目標設定ですが、平成29年度までに60%を目標に設定をしております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

答弁書を確認しながら質問をしてみたいと思っております。平成23年度のデータからみますと、答弁のとおり沖縄県がワースト1位と、その中でも久米島町は男女23位、また65歳未満の死亡率は沖縄県内で男ワースト10位、女ワースト21位ということですが、その主たる原因はいろいろあると思うんですが、ここで答弁されていますが、これまで過去5カ年間いろいろ町の方では分析をしていると思いますが、これまで沖縄県は日本一の長寿県と言われてきました。食生活においてもいつでも新鮮な食べ物が手に入ると、気候的にもまた住環境に置いても非常にいいということで、のんびりと安心して生活が出来る、そういう島だから、そういう県だから長寿に結びつくんだということです。多くの県民がその幸せ感を味わいながら暮らしてきたと思います。

しかしながら、その神話も崩れてしまったと思っております。男性も女性もトップの座を、データによりますと長野県がしめることになりました。このことは100%すべてが特定健診の実施率が高いからということにはならないと思います。少なからず影響があると思っております。そこでそういった状況も踏まえながら、答弁にあります、今一度この特定健診の分析の結果を見て、その大きな原因、

主たる原因は何なのか、そのことについて担当課長の方から答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

24年度のデータにおいては、48.5%ということで、これまでの制度スタートからは大分伸びてきましたが、国が示している目標が65%なんですけども、そこにはまだまだ手が届かない状況です。そのデータから見ても意識の低さを感じます。この意識を高めないといけないということが大きな課題だと思います。行政の方では受けてない人達に電話勧奨したり、訪問して、いろいろ久米島の状況を説明したりいろんな手を打っているんですが、それではなかなか受診には繋がらないというのが現状です。

町としては健康プロジェクトを立ち上げて、町全体としてこの雰囲気盛り上げる。そういう取り組みを今やろうということで、いろいろと準備を進めているところです。地域一体となってやらないと、これはなかなか意識向上に結びつかないんじゃないかというふうに考えて、今年はそういう所に重点を置いて取り組みをしていきたいなというふうに考えています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

町長の答弁にありますけれども、時間が無いとか、仕事が休めないという答弁もありましたが、それ以外に問題点があるのかなと思っています。といいますと町の方ではこれまで5カ年間実施をしてきまして、その原因として、時間がないだとか、仕事が休めな

いだとか、そういうことではなくて、別にもっと根本的なことがあるのかなというふうに感じております。といいますと40歳から始まりますね、若い40代の方はこれは年配者が受けるもんだとか、年寄りを受けるもんだとか、そういった認識がスタートの時点から始まっていて、なかなか受診にいかないというのも大きな要因じゃないかなと思っております。

2つ目は常日頃カゼひいたりとか、病院にいきますね、その時にそこで血液検査とかあるいは心電図ありますね、そこで終わって、住民健診はいいじゃないかと、そういった方も中にはいるのかなということが感じるんです。

ですからこの出発のときに、いかに初回受診させるか、それが一つの大きな要因もあると思うんです。そういった方々、あと一つ5カ年間のなかで一回も健診を受けていない方々がいるのかどうか、その方々もデータをもっているのかどうか。まずは受診させないと率を上げきれません。そういったことについてもう一度答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

今、23年度データのメタボリックシンドロームの数字もありましたけども、大人が悪いのは子供のときから悪いということがはっきりしてきました。小学校から高校生までの子供たちの健診も始めて3年になります。小学校5年からやっています。そういうデータも蓄積して、それからまた親にも子供の健康状態をしっかり説明して、子供のときから健康管理をしてもらおうというふうな意識の向上に努めているところです。子供の結果も非

常に悪くて、公立病院の矢崎先生、今結婚して渡辺先生になっていますが、FM放送での子供健康プロジェクトの中でも、いろいろと意識を向上するために、久米島の子供たちの健診結果をお話しして、呼びかけをしている。

あと一つは深谷先生が町民全体の健康プロジェクトということで、久米島の健康状態の放送もやっています。公立病院では、その先生方が抱えている患者さんに健康診断を受けるようにという呼びかけもやってもらっています。そういう意味で病院と一体となって今取り組みをやって、久米島の健康な久米島にしたいという先生方の意欲もありますので、一体となって進めていきたいと思えます。

それから、質問にあります件ですけれども、特定健診の対象者が約2,300名ぐらいおります。そのなかで過去3年ですけども、一回も受けてないのが930名ぐらいいます。そのなかで40代が47%、そして50代が45%、60代が37%、70代は28%というかたちで若い世代の方が受けていない人が多いという結果です。一度も受けていない人は自分は大丈夫だと、あるいは何で人の健康をあんたが心配するか、余計なことだというふうなかたちで返事が返ってくるというふうなことで、その人たちにいかに理解させてやるかというのが大きな課題じゃないかなというふうに考えています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

確かにそういった問題ですね、時間がないという、そうじゃなくてやっぱりそこにあっただのかなということを感じていました。そこで過去3カ年間のデータですけども、非常にいい傾向に伸びてきているような感じがし

ています。

そのなかでも各部落ごとのデータですけれども、比屋定が約72.2%っています。それから兼城が72.3%それから山里が70.6%、平均で48なんですけど、まだまだ50%にはいきませんね。そういうことでいい傾向に伸びてきているんです。このことについてはもっともっと宣伝するとか、各部落ごとそういったかたちで競争させるとか、やっぱり部落ごとに単位で動けば、もっと上がるのかなということで、実は南城市の方にこういったことがございます。

南城市は特定健診率上位3区、報奨金を授与しているんですね。ちょっと読んでみましょうね。市によると同表彰規定は県内初の取り組み、メタボリックシンドローム対策などを目的とした特定健診の受診率を上げ、市の医療費抑制につなげるなどが目的だ。4月1日から12月31日までに特定健診を受けた人が対象で1から3位はいずれも市の実施計画で示した受診率の目標値を上まわることが表彰条件、そして68区のうち1位となった20人以上の区には30万円、100から109人乙の区には20万円、100人以下丙の区には10万円あてるということです。表彰金を与えています。

南城市の取り組みについて県福祉保健部医務国保課は健康づくりに対する住民の基本的な意識向上を図りながら進めていく必要があるが、特定健診の実施を図るために取り組んでいくことは好ましいことだということです。特別にどうしてもあげたいというのがあるんです。その裏には何があるかというペナルティがありますね、この件についてどういったことであるか、課長の方からお願いし

ます。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

南城市の取り組みについては把握しているつもりで、先ほども言ったように地域一体となってやらないとなかなか伸びないということです。現在はペナルティを課されていませんが、国の目標を達成しないと後期高齢者支援金というのがあるんですけども、それが多く賦課されるようになります。そういうことを踏まえながらやらないと結果的に全部で負担する後期高齢の医療費の負担に対するペナルティがついてきますので、財政的なものにも影響するということになります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

次に那覇市の例ですが、那覇市の場合、国の科した健診受診率65%などの目標値を達成できないと、約4億3千万円の大きなペナルティを受けることになるということだそうです。そこで市として取り組んでいるのが、久茂地や栄町広場などの5か所で行われた街頭演説やパンフレットを久茂地前や栄町広場で配ったということです。

そういうことで、市長が先頭になってやはり健診を受けて下さいと、にも関わらずペナルティと、これは市民の負担になりますので、市長自らそういったかたちで前面に立って街頭運動をしていると、町長としてどういったかたちで判断しているか、ひとつ答弁をお願いしたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

特定健診受診率については、これは非常に頭の痛い問題ということで市町村長集まった時にも話題に出ます。

先ほど幸地議員がおっしゃってました南城市の件も聞きました。我々も、保健師の皆さんが頑張っただけで家にいって手を引っ張って来るぐらいやっております。ただ、このなかで先ほど、答弁しましたが時間がないとか、仕事を休めないと言う方に関しては公立病院でなんとかできないかというのを今、福祉課で調整しております。それで公立病院でも受けられるようになると、もっとも受診率は上がっていくと思いますので、そこらへんを全部やっていきながら、それと問題点がでたら何らかの手を打ちたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

町民の健康管理、よく言われますが、なんたっていっても健診を受けさせること。ペナルティをくだらない65%。しかしながらこの答弁書に60%とありますね、65%だけでも、なぜ60%の目標設定なのか。これ実数に近い数字なのか、普通だったら比屋定とか、兼城70%以上ありました。なぜ60なのか。その点についてもう1回お願いします。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

今の状況を判断して、65というのは非常に厳しいという判断のもとに60ということを設定しています。ただ国全体の流れの中でも65というのも非常に高い数字だということで、設定を低くしようという動きも一方ではあり

ます。だけど始めてからまだ4年しかたっていないということで、いろんな議論をしながら国の方も設定数値を示すということになっています。町としては今の中からすると65というのは、達成は不可能じゃないかなという判断のもとで、60ということになりました。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

どんなに頑張っても60が限度だということですね。最後になんといっても受診だと思っんです。ただ長生きするだけじゃなくて、町民が望むものは亡くなるまで元気に活動する、ぴんぴんコロリの人生だと思っています。決して長期の寝たきりになって、亡くなるねんねんコロリではないと思っております。今後とも町民の健康管理についてはしっかりと取り組んでほしいと思います。最後に町長の答弁をもらって質問を終わります。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先ほど話ができましたが、町民の健康不安というのは、これは沖縄県全体がいわれていることですが、特に米軍統治下のファストフードが真っ先に日本人の中で流行ったということ、車社会になって歩かなくなったということ。そして自殺が多いということも関係しております。そのなかで我々久米島でも以前から問題視されておりました、それもいろいろのことをやっております。いま福祉課でもその特定健診で引っかかった方々とか、あるいはハリハビリの方々については、バーデハウスを勧めたりとか、いろいろなことをやっておりますが、まずはやせることから、最

初じゃないかなというふうに私自身も考えております。私をひっくるめて島民全体が1キロでもやせる運動というか、それを啓蒙できればなというふうに考えております。

(幸地猛議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員の一般質問を終わります。

次11番山里昌輝議員の一般質問を許します。

(山里昌輝議員登壇)

11番山里です。通告書にしたがって1点だけ質していきたいと思えます。

海洋深層水の件ですが、まずは町長としての今後の計画を具体的に説明していただきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長降壇)

○ 町長 平良朝幸

11番山里昌輝議員の質問にお答えします。

海洋深層水の今後の計画についてですが、今後の海洋深層水の利活用の計画については複合利用基本調査報告に基づいた展開を図ってまいります。これまでもクルマエビやウミブドウの栽培、化粧品の製造などを複合的に利用しておりますが、より高度な利活用として海洋深層水温度差発電や食物工場など着実に実施していきたいと考えております。

現在、海洋温度差発電及び食物工場については実証事業の段階ではありますが、将来的には商用化、産業化を考えた場合、取水量が足りないという現状がありますので、国、県など関係機関と連携しながら、諸々の課題をクリアして行きたいというふうに考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

来る16日、通電式で正式に、世界初のオーテックとして各国から注文を集めることになるわけですが、マスコミで知名度が高まったから、流動人口が増えたから、よしっではありませんね。10年20年先を見据えて常に動いていなければならないはずです。

深層水といえば島出身の偉大な大先輩方、元知事の大田昌秀氏と当時出納長で後々副知事に就任された、多分に宮平洋さんの名前を忘れての方も多かろうかと思えますが、両氏のあの時のタイミングというんですか、まさに千載一遇の機として、これを逃したらダメだということで海洋深層水の歴史を久米島でスタートさせたのが始まりです。

我々は、このことに本当に報いるためにも使命感をもって取り組んでいかなければいけないと思っております。特に余談になりますが、知事もさることながら宮平洋さんは裏方で、私、直にかかわっていたもんですから、大変な苦勞してきていただいております。公的な立場にないもんですから、近々のセレモニー、案内ないかと思うんですが、私は公費をつぎ込んでいつの日か案内して見ていただくに値するんじゃないかなと思っております。

県の施策だけにこれまでは腕組みして整備は進められてきましたが、しかし町民が望む島おこしはまだまだ先です。これから先が島の未来を架けての本番です。産業の成立ちからすると生産加工、サービスから流通、そして消費と流れていくわけです。今の揚水量で

は研究者の側からすると十分かもしれないですが、目指す産業基盤としては議論する予知はございません。いろいろ検討はしているようですが、政治的環境づくりが大きく作用されます。

そこで町長、ここ最近ですが、揚水量の問題も含めて国政、県政の立場におられる方々、どなたとでもよろしいですから、意見交換なりされたことがあるかどうかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

これまで意見交換は何回かやりました。これについては現在の与党議員であります国場さんとか、島尻さん、あるいは西銘さん、意見交換やりました。特に島尻さんと国場さんについては要請、要望書も出しております。その中で私たちは実証試験をやっている中で次のステップ、将来的な展望、その計画まですべて国会議員のみなさんには伝えてあるつもりでございます。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

意見交換、それから要請等するんであれば、その地位にある方、しかも実行力のある方々と膝詰で今後継続して進めていってほしいと思っております。近々のセレモニーは県の事業の一区切りです。先ほどから言っておりますが町の仕事はこれからです。町長の力量がこれから問われてきますので、ひとつがんばってください。

そのためにも早急に政治的行動を取ってほしいと思っております。例えば、いつかしっかり記憶にはないんですが、新聞に載っ

ておりました、糸満市長が要請に行つたと。別の市も要請に行っているやと聞いております。もしこのことが、蓮舫の真似ではないんですが、このことは一番手でなくてはならない。オーテックも一番手です。正式なかたちです。企業はそこに別の地域で入って来た場合にも久米島に来るかという来ないです。そこで終わってしまいます。そういうことからすると早め早めに、このことは取り組んでいただきたいと思っております。特に糸満市の場合に本格的に動こうとしております。場合によっては先を越される。久米島町はいづれの日か2番手3番手になりさがつてしまいます。そういうことがないように取り組んでいただきたいと思っております。そこでプロジェクトの室長ですが、現在の職員数、それから抱えている業務量ですね、参考までに。解かるだけでいいですから。思い出せるだけでいいですから。特に業務量。教えてください。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

プロジェクト推進室のメインの業務として、町長からも説明ありました海洋深層水の複合利用。真っ先に上げられると思います。あと、高速船の導入推進事業とかいろいろあります。またイベントの大綱引きも我々の方で所管しております。それ以外にも古民家の活用とか、あと一括交付金の各課の取りまとめ等、いろいろ業務を抱えております。

ただ私としてはどちらも優先順位は上の方なので、同時平行に進めながら各職員、バランスよく作業を進めているところです。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

聞きたいのは、今5名ほどですか、職員数は。少数精鋭といえるかどうか知らないんですが。この5名でこういった類の本当に特化して取り組んで行かなければ前に進めないような業務を抱えていて、申し上げたいことは綱引き。確かにあれも歴史的な背景があるし、これは私は以前から推進してきました。途切らすことなく継続していくべきだと、今回やっと腰を上げていただいたわけですが、プロジェクト推進室でやっているということに、僕はいささか疑問を感じます。

町長、プロジェクト推進室がイベントまでやる必要があるかどうか。私は非常に疑問に感じるわけです。例えば、ならばじゃどこかという、すぐ目にとまるのは産業振興課長あたりで、これは取り組んでいくべきじゃないかと。これは一過性のものに終わらすのではなく、これは毎年継続ということでもなく、何年かに1回やればいいんじゃないかということを上げました。多分に町長の方針もそうでしょう。毎年やる必要もないかと思うわけですが。ただひとつの島の文化として、これは継続は必要ですので、3年もしくは4年に1回やればいいであろうとなると、あえてプロジェクトで、今、大変な状況にありながら、これを綱引きだとなると私もかかわってきて随分なりますので、これに翻弄されて別の業務に及ぼす影響というのは非常に大きいです。それを考えた場合に、今後、今回どうするかは別として執行部内で議論していく必要があると思うんですがどうなんですか、町長。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

職員の配置の問題についてだと思うんですが、今、言っているのは。これについては1年を通してどのくらいの業務量があるかという部分。例えば、今、プロジェクトについてはひとつの計画、具体的に芽だしをすれば、次は建設課、あるいはどっかへ手渡すというそういう部分の業務ですので、ずっとこれがつきっきりでやるというわけではございませんので。

ただ今回、深層水が入ってきたために、確かに業務は過多になっております。大綱引きもあります。深層水に関しては、臨時職員か、誰かを配置したいと考えております。大綱引きにつきましては、とりあえず今回プロジェクトでやってみると、やって見ていろいろ問題点が出たときに、これまた担当部署も含めて再度考えてみたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

綱引きの問題まで出してしまったんですが、私が一番核心部分は以前にプロジェクト推進室の態勢強化やりますと、公の場で答弁ありました。例えば臨時職員を配しますということだったんですが、その後私が見る限りでは職員数はそのままの状態です。今後深層水問題やあらゆる角度から推察しながら取り組んでいかなければいけない。繰り返し申し上げます、特化した態勢作りをしていかなければ、ほんとに置去りにされていきます。そういうことからすると、これは早めに態勢作りをもっとスピード感をもって対応し

ていかなければいけないんじゃないかなという思いと、それと先ほどの余談になるんですが、綱引きの問題、これは産業振興課長のポジションも話たんですが、僕は元気があり余っているからやられた方がいいと思いますよ、彼の方に。そういうことでもう少しそこを整理して早めにやってもらいたいと思っております。

町長、それから今後さらに強化していく、その意思があるかどうか。これは絶対やらなければいけないと思うんですよ。今、海洋深層水にかかわってくるような企業等々がいろいろ情報としては入って来るんですけども、その環境づくり。それともっとも必要になってくるのが揚水量の拡大。これなくしては企業誘致等も不可能です。揚水量の問題を取り上げてこれを改善していく。いわゆる政治的な動きで、これをしっかりした先が見えるようにならないがぎり、企業側からのいろいろ話があってもこれを受け入れることができなないんじゃないかと。

先ほどもプロジェクト室長にも話たんですが、大阪のとあるところから、ミネラル豊富な海洋深層水が定期的にコンテナで取りたいんだが、どうですかと、そういう情報がタバ入ってきました。こういったこと等も今の量は十分達成できるかもしれないですが、今後これがどんどん範囲が増えた云った場合にもうありません、そこで終わってしまいますので、絶対そういうことがないように、この揚水量の拡大については大変な経費を伴うわけですが、また行政の執行部が対応やろうと思ってもできません。政治的な配慮、動きをしないことにはこれはとても不可能な話ですので、早めに取り組んでいただきたいと思います。

ます。

そういうことで、もう一度プロジェクトの態勢強化に町長は再度、再検討していく意思があるかどうか。この1点を伺って終わりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

プロジェクトの態勢づくりについては先ほど申しましたとおり、深層水の実証実験が始まるということで外国からお客さんが来るということで、臨時職員、英語を使える方とにかく確保しようということをや考えております。その後100キロワット、あるいは1メガワットに行くまでには、取水量が多くないとだめですので、そのパイプを生かすための計画があります。それは具体的になり次第、人員の配置というのは、私自身考えていきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

私が申し上げているのは研究施設内のことじゃないです。いわゆる、産業基盤の強化。これにも昨日、一昨日、マスコミに乗っていましたね。久米島で動く世界期待の新エネルギー。自家発電可能だと。自家発電も可能でしょう。我々行政が、議会も含めてですが、今後さらに目を向けていかなければいけないのは、自家発電というのは、30年40年立っても久米島の全電力を賄うことは不可能だと思います。何百万トンと場合によっては必要になるんじゃないのかな。となったらとてつもない規模になりますので、自家発電もこうすることによって、久米島近海では海洋深層水

からこのようにして、自家発電もできますよと。僕はこのオーテックのなかで、この問題を取り上げて、皆さんにわかってもらう、それだけで十分じゃないかと。しかしできる限り、民間まで含めてその容量があれば確保できれば、やるのに越したことはないです。しかし久米島一円となると、これは何十年先の話です。我々が今やるべきは深層水を活用した多段利用、いわゆる複合利用でいろいろな企業が久米島に入ってくる。

幸いにこの間、プロジェクトからですか、古民家の再生ということもパンフレットを見たわけですが、あれも海洋深層水の企業の問題とリンクしたかたちで行政は本当に一体となってうまく潤滑するような、この環境づくりというのは早めに取り組んでいただきたいと思っています。

そういうことで町長、大変でしょうが、頑張ってください。我々もがんばります。ということで私の質問はこれで終わります。

(山里昌輝議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員の一般質問を終わります。

次に3番平良義徳議員の発言を許します。

(平良義徳議員登壇)

○ 3番 平良義徳議員

3番平良です。2点程質問をいたします。

まず1点目にシルバー人材育成について。これは①②③は関連性があります。本町においては定年後の就業や充実した生きがいの場づくり及び社会参加の推進が必要であるが、次の事に関して行政協力を要望したいので町長の見解を伺いたい。①短期的な修業、軽易な業務にかかわる就業を希望するものに対し

て、職業の紹介、労働者派遣等の窓口業務を設けること。②就業に必要な知識及び技能の向上を目的とした講習会等を実施すること。③シルバー人材センターの設置について。以上、要望いたします。

2点目にシーサイドパークゴルフ場のトイレの増設について。パークゴルフ場のオープン以来、プレイを楽しむ来場者が多く人気のスポットとなりました。今や親子づれの姿も見受けられます。地域住民では話題になっていますが、反面、不便さもあるようです。東側にある管理棟にはトイレも完備されていますが、西側にはないため、特に高齢者の方々は不便だと聞いております。パークゴルフ離れの原因となりかねないので、西側にもトイレを設置していただきたい。答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

3番平良義徳議員の質問にお答えいたします。シルバー人材育成について、1番目の職業の紹介、労働派遣等の窓口を設けることと。2番目の知識技能の向上を目的とした講習についてですが、定年後の皆さんの就業状況を把握する必要がありますので、今後、調査して対応を考えていきたいと思っております。

シルバー人材センターの設置につきましては、町は現在、社協と連携して障害者への就労支援と生活困窮者への就労支援を行っております。シルバー人材センターについては、必要性を把握し、また運営主体や財源など検討して、対応を考えてまいりたいと思っております。

次、シーサイドパークゴルフ場のトイレの

増設についてですが、当初は計画をされておりましたけれども、夏場の日影や休憩場所がないために東屋へ変更されております。今後、必要がありましたら計画してまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

就業状況を把握するには、どういった方法で調査するのか、それから調査結果によっては就業窓口業務を設けることができるか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ご質問は定年後のことですが、それとも全体的なことですか。

○ 3番 平良義徳議員

一応、定年後の方を対象として…。

○ 議長 喜久里猛

山城福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

以前にもシルバー人材育成センターの設置についての質問がありましたが、必要性という部分では、そういう人達の声がいま聞こえてこないというか、把握できないのが実態じゃないのかなと思います。いろんなところから就職活動をしているとか、そういうものがあれば、またそれなりの対応もやってくところですけども、今そういう話も直接相談もあつたりとかもありません。福祉課では先ほども言いましたけれども社協と色々調整をして、弱者というか、障害者の方に対する就労支援、それから生活困窮、或るいはなかなか雇い入れる場がない人達を短期間、農家に紹

介したりとか。そういうことをやっていますけれども。働きたいけども仕事がないとかというかたちでの声が聞えてきませんので、今そういう取り組みはやっていない状況です。そういう声が地域からあれば、それはそれとしてまた考えていけるかなと考えています。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

あのですね、今おっしゃったように現在社協と連携して障害者3障の皆さん及び生活困窮者への就労支援を行っているということですが、それは福祉行政として当然なことだと思います。業務の一環として行っていると思いますが。それはそれとして今ここに要望しているのは定年者に対するシルバー人材、それは後のほうで説明しますが。私が言いたいのは調査の方法です。調査の方法と、それから窓口業務を設けることができるのか。たとえば調査の方法としますと、久米島FMを活用したり、それから広報誌だとか、こういったものを調査すればおそらく就労についてない方々が結構いると思うんです。例えばJAの方にいろんな広告募集が載っているんですが、あれは終わったものでも、そのまま残っているんですよ。ですから町民の定年後と言っていますが、おそらく還暦終えた人達とか、結構、まだ働き盛りの年配の方々が多いんです。製糖期とかはキビ作っている人達は仕事やって、それから受入も情報として私達が探せるんですけど。一般の婦人の方々とか、家にこもって仕事がないからという、なかなか履歴書を出しても行きづらい面もあると思うんですよ。その辺関連しますが、町長は、前から仕事はあるけどねという、これは何回も

聞きました。これは仕事がたくさんあるのに就労に付けないのかと、その理由ですね。町長のお考えを聞きたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに以前、答弁しました。久米島は他の離島に比べて仕事はある方だと思います。これはなかなかアルバイト、臨時職員を探しても集まらないという現状から、各企業の皆さんから相談を何回も受けていたということは事実であります。現にAコープの店舗の掲示板を見ておわかりのとおり、人材募集、職員募集という張り紙がいっぱい貼られているという現状からも、何故こういう人が不足なのかという、これ自体、私も理解に苦しむんですけども。ただ理由は働きたいけど自分の好き勝手な期間、好き勝手な時間働きたいという人が多すぎるんじゃないかなというふうな感じもします。実際、働くというのは時間を束縛されるということですので。そこらへんの覚悟と、あと履歴書を出すというのも、これも常識ですので、そこらへんを非常に面倒くさいとか、そういうことを思ったら、各企業としてもなかなか世話してくれないという部分があるんじゃないでしょうか。私自身は本当にやる気さえあれば働き口というのは、この島はまだまだあると思います。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

私も同感です。一つ提案したいと思いますが、例えば今おっしゃったようになかなか久米島の方々は地域性、それもまた人間性もあると思うんですが。なかなか面倒くさがり屋

とか、人の前にでるのは得意じゃないとか。そういう方々結構いるんです。こういった方々をどうして引き出してさせるかというところにポイントがあるんですよ。この方々を引き出してやるには、やはり窓口アドバイザーですね、ハローワーク的なアドバイザーを置くんですよ。それで企業と各個人経営の方々とお互いに提携取り合って、役場の窓口で電話すれば、2、3日でもいいし、4、5日でもいいし、短期的な情報が得られると思うんですよ。それは今すぐできると思うんですが、そのへんどうでしょうか。

例えば、総合窓口がありますよね、職員の方々は他の業務も兼ねてなんですけど、こういったハローワーク的な情報源ですね、そういった担当を置くことはできないのか答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまの就職関係の相談窓口の件なんですけど、これについては現在産業振興課で行っております。ハローワークとの取次についても町民からご相談があれば取次は可能でございます。シルバーに限らず求人については役場内に求人広告の専用の、それほど大きくなってよろしいですから、求人広告の専用の掲示板が可能かどうかですね、あるいはインターネットのホームページの求人広告欄に掲載することが可能かどうか、等も含めて内部で検討いたします。相談は随時産業振興課の方で受け付けやっています。

ただ、ご質問の定年後の方のご相談というのは、今までそれほど報告は聞いておりませんので、それほど多いということは、今のと

ころないのが現状でございます。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

今は定年退職者という目的で要望しているんですが、ゆくゆくはこういったかたちでもって行って、ゆくゆくは若い人たちも、年齢に関係なくですね。還暦を迎えておった人たち、なかなか年齢制限もされて、役場の臨時職員も定年があるということで、定年終わってからまた再雇用というのはいないんですか。1週間とか、2、3日とかですね。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

臨時職員の定年ということなんですが、臨時職員も基本的には60歳ということで、雇用は3カ年までになっています。多くの方々に職場を提供しようということでの3カ年ということをやっております。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

仮に民間団体、例えば商工会やNPO法人が運営していくとした場合、全面的に支援ができるかどうか、町長に伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

必要性の問題でNPOとか、民間団体がやるかどうかになると思うんですが、やるにあたっては、そのまま放置すると生活困窮とか生活保護に以降すると思いますので、そういう意味では福祉課の業務だと思いますので、何かのかたちで支援はできると思います。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

シルバー人材センターについてなんですが、これいかに必要性なのか。那覇市の参考資料がありますので読みあげたいと思います。公益社団法人那覇市シルバー人材センター、目的・センターは定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的、かつ短期的な就業、またはその他の軽易な業務、それにかかわる就業の機会を確保し及びこれらのものに対して組織的に提供することなどにより、その能力を活かした就業、その他の多様な社会参加活動を援助し、これらのものに生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに起用することを目的とします。という、これは1週間程前でしたか北谷町のシルバー人材センターの総会があるということで、新聞に掲載されておりました。内容は目的は似通ったものがあります。

このように意味深い内容となっていますので、就業のみならず、社会福祉にも展開していくわけです。ある医療従事者の話では、久米島町は閉じこもりの人が多いですね。という話をしていました。つまり閉じこもりをひとりでも多く就業に付き、社会参加をすることによって健康になり、医療費の負担軽減にもなると思うんです。こういった意味深いものがありますので、早急にやる価値はあると思います。最後に約束のコメントを町長にお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

平良議員がおっしゃった人材センターにつ

いては、これは以前に商工会長にもお願いした経緯がございます。これは久米島では人を募集しても人が集まらない。働きたい人はあまり表に出て来ないという、ミスマッチが続いているなか、どうやったら解消できるかということで、商工会になんとか窓口できないかというお願いをしたことはございますけれども。これはシルバー人材センターのみならず、久米島の人材についてなんとかしたいという思いはあります。確かに。今先ほど、那覇市のシルバー人材センターの件をお話しされましたけれども、那覇市と違うところは、那覇市は大きな面積でたくさん会社があって、各人達がなかなか選択肢があって、どれを選択していいかわからない。情報がないということで、久米島においてはどう口コミですぐ広がるということもあって、1カ所に募集要項を貼り出せばみんなが見れるという状況の中で、シルバー人材センターに、即、するんじゃないかと、全体の若者からお年寄りまでの人材、もし作るとすれば人材センターになるんじゃないかなというふうに感じます。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

もちろん私がシルバー人材センターを要望しているのは、まずはシルバー人材センターが小規模にできれば、おのずと若い人たちもくるようになるんじゃないかなと、こういった規定はもちろん、名目はシルバー人材なんですけどね、年齢構わずにできるんじゃないかという、そういうことを言いたいわけです。是非ご検討をお願いします。

私もある人から商工会が以前やろうとしていたということを聞いています。しかしどう

なったかは商工会には問い合わせはしていません。私が言いたいのは情報ですね、どこに電話すればどういうことがありますよという、そのへんが欲しいんですよ。そうすれば各字の区長とか議員がいて、要望があれば地域の問い合わせして、そういう仕事がありますよという情報、それが一番アドバイザーですね。先ほどもいいましたけども。そのへんどうですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまのご提案のある、各企業の雇用情報については、産業振興課で収集をできるだけ提供するようにやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

次にシーサイドパークゴルフ場のトイレの増設についてなんですけど、再質問をいたします。パークゴルフ場のトイレの増設については必要性によって西側にもトイレを設置したいということなんですね。保全課長。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

私も外勤とか、いろいろことあるごとにパークゴルフ場に出向いて利用者の声を聞くようにしております。その中で西側にトイレを設置してほしいという声が1度も要望ございませんでした。今、パークゴルフ場は4つのコースあります。どのコースから回っても、必ず1番からスタートして9番のコースに戻ってくると東側のトイレに戻ってくるコース

設計になっております。そういう関係もございまして、パークゴルフ場の受付の職員にも、できるだけ初めての方や利用者の方にはスタートしたら9ホール終わってきたらトイレも利用して、またプレイするようお願いしますとか、そういう声かけもしてもらっている関係上、そういうのがなかったのか、そのへん声も聞きながら計画していきたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

私が懸念していることは、2つあるんです。まず1つ目は島内も含めてなんですが、島外から観光にきてパークゴルフ場でプレイすると、その際プレイ中に用をたしたいとした場合、特に老人の方々、また体の生理的現象によるもので用たしが速いの方々、そのへん西側から、例えば西側で用をたしたいと、東側まで行くとなるとプレイも団体で中止して行かないといけないし。それから大変だろうと思ってます。不愉快な思いはしないかという。

2つ目に特に男の方々が海側にいった用をたすと、そのへん観光客が例えば見た場合、島のモラルがとわれないかという、これが懸念されます。そのへん町長はどう思いますか。その前に、因みに西側から東屋がありますよね、東側まで管理棟まで何メートルぐらいありますか。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

直線ではいけませんので、約百二、三十メートルはあろうかと思われま。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員。

やはり西側から東側までいくとなると100メートル以上だとたいへんですよね。因みにみなさんにはいないと思いますが、海側へ行っているのを何度か見かけました。それから3回ほど地元の老人の方々の話では、本当にトイレがないと不便だねということをして、2、3名の方から聞きました。そのへん情報がないということは、例えば管理棟の方にアンケート用紙をおいて準備するとか。それからまた地域の意見を聞いて判断して、今後どうするのか。おそらく観光の島外から来た人たちもアンケートを置いておけば、人には言いづらいですよ、ですからアンケート用紙を置いておけば、これでデータが取れるんじゃないかなということで、それで是非判断してもらいたいと思います。最後に町長、総合的なコメントで私は終わります。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

トイレの問題につきましては、以前から議論を重ねてきました。とりあえずコースの形状が36ホール、9ホールずつ、必ず帰ってくるというコースの設定です。それが行ったら行きばなし、向こうから9ホールというふうなコースではありませんので。例えば概算でいくと40分から45分で9ホール、約1時間、お年寄りでも1時間ぐらいで回ってくるということを考えれば、そんなに大問題になるような距離ではないんじゃないのかなというふうに思います。こちらへんは一応運営してみても、いろいろな問題が出たら我々もまた考えていきたいと思いません。

今、特にトイレ設置するにあたって問題なのは浄化槽の問題。それから設置場所の問題はそんなに問題ではないんですけども、特に大きい浄化槽の問題とかありますので、実際、現状と設置した場合の比較をして、もう一回検討して見たいと思います。これについては私自身はトイレが無くて非常に不便とかいう話は聞いておりませんので、これは担当に聞いて検討していきたいというふうに思います。

○ 3番 平良義徳議員

是非、ご検討願います。これで終わります。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで3番 平良義徳議員の一般質問を終わります。

しばし、休憩いたします。(午後2時37分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後2時46分)

13番玉城安雄議員。

(玉城安雄議員登壇)

○ 13番 玉城安雄議員

13番玉城です。通告書に従って3点程質問をしたいと思います。

はじめに、町税(国保税含む)の滞納処分について伺いたいと思います。

地方自治とは住民の主権に基づいて分担し、代表者は創意と工夫によって住民の福祉向上のために、政治を行う仕組みになっていて、住民の分担、納税が行政を支える根幹となっています。よって法律、条例に従って公正に課税されたものでありながら、一部納税者の理解が得られないまま、毎年のように滞納繰越が行われ、結果的に完納者と負担の公平、均衡を阻害することになっています。租

税は町民の公共施設や公共的サービス、福祉の充実など町民生活の基盤を整備する費用として、公正に分担するものであります。本町において町税、国保税の徴収率、滞納者の実態はどうか、滞納整理、滞納処分はどのように行っているか伺います。

2番目に、スポーツ合宿の誘致について伺います。本町の運動公園施設(野球場、ドーム、パークゴルフ)は着実に整備され、町民やプロ野球等のキャンプ等にも利用されていますが、さらなる有効活用について、県内、県外の高校、大学、企業チームにこの施設を利用してもらい、町の活性化につなげていくことが必要だと思います。スポーツ団体の合宿は、宿泊、飲食業者、その他の観光施設の利用による経済効果というだけではなく、町内の小中高生や各団体との交流なども考えられ、島内だけの練習に偏りがちになる子供たちの大きな刺激になると思います。イベントのように一過性のものでなく評判が良ければ次の年もとどんどん広がっていくものだと思います。

また悪い評判ができてしまうと来てもらえなくなるものであり、町を挙げての対応が大きく、その成否に影響し心のこもった対応ができるかという事が問題になります。今後、町長はスポーツ合宿誘致についてどのように対応しようと考えているか伺います。

次、3番目、バーデハウス久米島について伺いたいと思います。バーデハウス久米島については、過去の一般質問で経営面の問題でたびたび追求されてますが、町長は、島民の健康増進、観光にも貢献しているので単年度黒字を目指し、町としては継続して支援すると答弁しています。バーデハウス社内におい

でも2、3年前から徹底的なコスト管理、社員教育に努め単年度赤字が年々減少していると報告があります。それに伴い施設機器の老朽化によりサービスの低下も言われています。そこで、今年オープン10周年を迎え、今後の運営方針について伺います。観光施設として認知され、町民の健康増進にも大きく貢献し、町長もバーデハウスの必要性を常々言っていますが、開所当時からの懸念であるランニングコスト（特に電気料・水道光熱費）問題や、オープンから10年たち施設機器の経年による劣化や、塩害による老朽化の問題等、運営していく面で支障が出ていると聞きます。よりサービスを提供し運営に支障がでないようにするため整備等の必要性が出てくると思うが、中長期的な計画はあるのか伺います。以上3点お伺いいたします。よろしくお願いたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

13番玉城安雄議員の質問にお答えいたします。

町税の滞納処分についてですが、徴収率については、平成24年度速報値ですが、町税現年度分96.3%、滞納繰越分25.2%、国保税現年度分89.4%、滞納繰越分24.92%となっております。滞納者の実態としては、サトウキビの不作による収入減が主な要因だと思われまます。滞納整理については、文書催告、電話催告、臨戸徴収により納付を促すとともに分納誓約等により約束をしても履行しない滞納者には、預貯金等の差し押えを実施しており、今後も滞納整理・滞納処分の強化に取り組ん

でまいります。

スポーツ合宿の誘致について、県内におけるスポーツキャンプ・合宿は野球と陸上競技が中心となっております。野球については、プロ野球、社会人野球、高校野球などで活用されております。今年度から、現在ある施設で対応可能な陸上競技長距離走の合宿の誘致に向けて取り組んでいます。また、野球についても現在利用している団体と時期が重ならない時期に誘致を行って参ります。

バーデハウス久米島について、バーデハウスの運営については、町民の健康増進及び観光振興の面から大変重要な施設であるとの認識の基で、経営再生計画(H24～H28)を立てて経営健全化に取り組んでいます。施設の老朽化の問題につきましては、機器の更新の予測が難しいことや財政上の問題から経営再生計画の中に具体的に反映されておりませんが、障害が起きてサービスを低下が起きないように対応していきたいと考えております。

（平良朝幸町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

それでは滞納処分について、まず町税の方から再質問したいと思います。答弁では現年度の速報値で現年度分96.3%、滞納繰越分が25.2%、という答弁であります。過去5年間の徴収率の推移等を見ても現年度分は96%から99%ということで、これは県に比べても平均ぐらいで推移しておりますが、滞納繰越を含めると83%から88%というかたちで県の平均よりちょっと3%下回るぐらいであります。しかしながら、徴収率に関しましては過去5年間見ても数%ではありま

すが、右肩上がりで上がってはきています。これは徴収率向上のため納税相談、また悪質滞納に対する差押えと強化して、税務課の効果が出ていると考えていますが、県平均の合計の92%に比べると良好とは言えないわけなんです。収入未済の金額にしても24年度の速報で8千100万円ぐらい、これは分納の分まで含まれているとは思いますが、やっぱりまだまだ平均に比べると低い状態です。その原因として、滞納繰越の収納率にあると思うんですが、そこらへんどう考えですか。税務課の担当の方からお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

田端智税務課長。

○ 税務課長 田端智

確かに今現年度分の方は力を入れているわけですが、やはり滞納繰越分につきましては、過去のものが多いわけでありまして、なかなか納める状況にはないとか、悪質と言われます高額滞納、それから少額でも長い期間、納めてもらえないとかそういう方たちの滞納分が積み重なっての金額になっておりますが、それも徐々に減りつつあります。徴収率を上げていく一つの方法としまして差押えを、平成17年以降けっこうやってきました。徴収率を上げるためには、そういった方法も取らないといけない状況でありましたので、やってきておりますが、その差押えの件数に比例して徴収率もまた上がってきておりますので、今後も長期滞納者については財産の状況とか、今おかれているその人たちの生活状況そういったものも調査しながら取れる状況も見ながらやっていきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

確かに答弁のとおり資料等を見ますと差押え開始に伴って滞納繰越分も徴収率上がっているということでもあります。ぜひ滞納分については、ほんとに職員も納税者も顔見知りとかというかたちで知り合いでなかなかやりにくい面もあると思うんですが、ぜひ一般財源確保のために徹底して行ってほしいと思います。

それから滞納処分の停止については、地方税法では停止の要件として財産がないときとか財産が不明のとき、また生活が著しく困窮されるとき3要件で区分していると思いますが、当局としてはどのように調査し、また、そういった事例があった場合にどのような対応をしているか伺いたいと思います。

この停止した件数とかもわかりましたらお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

田端智税務課長。

○ 税務課長 田端智

滞納繰越の分の処分なんです。まず家庭訪問などをして納税できない事情を聴取しまして、やはり生活が困窮しているとか財産とか、その人の収入そういったものも見ながらやっております。全く財産がないとか、その方が生活に非常に困窮しているという場合は、処分の停止を行います。それもまた停止した後、しばらく様子を見ながら3年間有余を与えながら、徴収可能な限りは努力しながらやっておりますが、どうしても経済状況が改善しないとか、そういった場合には、その場で判断して滞納処分にするというかたちでやっていきます。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

滞納者の国税法では、滞納者の財産を差押えて、これを換価して滞納に充当するというものもありますが、そのような事例もありますか。

○ 議長 喜久里猛

田端智税務課長。

○ 税務課長 田端智

その前に先ほどの件数ですが、24年度の不納欠損処分については625件です。

今、質問のあります財産とか差押えしてのことですが、今やっているのは預貯金の差押えでありまして、不動産については押さえて公売に掛けたという事例はありません。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

そこらへん、換価そこまでいかないように納税者に対して徹底して払ってもらうような周知もよろしくお願ひしたいと思います。町税については、25年度の予算で滞納繰越分2千100万円計上していますが、この徴収率は何%で査定していますか。例年と同じ感覚で2千100万円予算で計上されているんですよ。滞納分として、徴収率は何%で…。

○ 議長 喜久里猛

田端智税務課長。

○ 税務課長 田端智

徴収率につきましては、前年度の徴収率を参考に過去3年分の平均ということで出しております。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

はい、わかりました。ぜひ頑張っていたいただき徴収率を上げるように、今以上に頑張ってもらいたいと思います。

続きまして国保税についてなんですが、国保税についてもやっぱり県の平均に比べれば低い状況であります。しかしながら平成24年度で滞納繰越の分が過年度16%から18%ぐらいで推移していたのが、24年度で25%ぐらいまで上がっています。これも資料を見ると差押えの件数が多いのが見えて取れるんですが、これ以外にも控除のためにどのような対策をしたのか、ありましたら答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

福祉課としても税務課と調整を図って、税務課の方は前後して預貯金の差押えの滞納処分をやっておりますので、国保の方も3年前から取り組みをして、その結果とし徐々に徴収率も上がってきているということで、そういう面で強化していきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

徴収の段階で経済状況で払えない人とか、また悪質な滞納者もいると思いますが、そのような滞納者にはどういうふうになっているかとか、また1年以上の滞納者に発行することになっている資格証の発行とか、これは町ではどのように対応しているか伺いたいです。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

近年は資格証の発行がありませんが、本来なら資格証を発行して病院受診するときには全額払って納税をして、また公費で払う分は返還するというようなことが本来なのですが、納付約束をして短期の保険証を発行するというようなことをして、そういう繰り返し繰り返しして納税を喚起していくということで今取り組んでおります。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今全国で無保険の子どもが約3万人ぐらいいると言われていますが、本町でもこの滞納世帯ですか、そこで無保険だった子どもはいないか、そこらへん、またそういう世帯にどのような対応をしているかというので、よろしかったらお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

子どもたちに関しては、半年の保険証を今発行して、子どもたちの病気に対しては、病院に掛かることができないような状況はつくらないということで子どもの分については半年の短期の証明書を出しております。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

はい、わかりました。子どもに対してはぜひそういうことがないように十分調査してもらって取り組んでほしいと思います。

町税とか国保の徴収率については、改善されていると思いますが、やっぱり県平均に比べると、まだまだ低いような気がしますので、

職員の皆さんのさらなる頑張りを期待したいと思います。本年度の予算を見ても自主財源の割合が約13%ぐらいになっており、主になるのが町税であります。徴収率向上のためには納税者の理解、税金が自分たちの身近で、どのように使われているか詳細に数字を示して、誰もが容易にわかるように周知し、納税意識を高める活動も必要だと思いますので、常に納税の義務を町民に呼びかけ、行政側としては一度課税した税金は、時間をかけても納めて貰うという姿勢で公正の負担で公正の受益を図る気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

町長、何かコメントがありましたらよろしくお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

徴収率の問題については、これは税務課もそうなのですが、私が、就任した当時は、税務については、3カ年間、沖縄県最下位それで沖縄県で下から2番目というのがついておりまして、これ危機感を感じて、一応、職員の県税事務所への派遣とか研修、それから法的措置いろんなことをやってまいりました。これに対応して、やっぱり徴収率が上がってきたという経緯もございます。また国保税についても、これも非常に住民の生活に掛かわる部分でありますので、これについても積極的に徴収率を上げていかんといかんというのが、私らの使命だと思っています。自主財源について、今おっしゃったとおり非常に低いということ、自主財源を上げないことには、やっぱり将来何十年経っても自立できないという部分があります。そこらへんも踏まえて

一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今、町長からありましたとおり、やっぱり国保税も県内で40位前後、町税にしてもやっぱり30前後の方ですので、ぜひ一つでも上がるように頑張っておこなってほしいと思います。

次に、順序が違いますが、バーデハウスについて再質問したいと思います。

バーデハウスについては、観光産業町民の健康増進雇用等に相当貢献しているわけです。これからも整備してほしいという考えから質問いたしました。島民の利用者も施設に伺いますと23年度より3万人を越え23年、24年度3万人を越え、これはオープンして10周年なりますが、過去8年目にして約3万人を突破したということをお聞かせしております。また24年度は単年度の黒字も計上していると聞いてはおります。またその反面、諸々の事業で入域の利用者数がやっぱり2万5千人前後で頭打ちの状況であるということも聞いております。

バーデハウスの運営については町民利用もちろんのことビジター利用の売上げが経営に大きく作用されるのも現状だとは思いますが、当面では経営再生計画を立てて健全化に取り組んでいくとしているが、どのような内容なのか担当課の方からお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまの玉城議員のご質問にお答えいた

します。利用者について、ご指摘のとおり観光客は非常に落ち込んで2万5千人で伸び悩んでいます。逆に町民利用の方は少しずつ増えてきております。観光客の呼び込みについては、どうしても久米島全体の入域客を伸ばさないと、バーデに入っただけの方もどうしても伸びないという現状がありますので、これは町、あるいは観光協会一体となって観光客の誘客については取り組んでいく必要があると思います。バーデーカ所だけで頑張っても、これはどうしようもない部分があります。久米島町に入域する観光客の内、何%が入っているというのはだいたい一定のパーセントで固まっておりますので、町全体の観光、入域客の増加に努めてまいるしか、この収入を増やす方法は、大きな収入増というのは見込めない状況であります。

再生計画の部分では、主なものはコストの削減については、もうできるところはもうほぼやり尽くしているというのが現状でございます。今度、新たなものとしては、太陽光発電施設を、今、一括交付金で利用して入れていますので、その売電が新たな収入源としてなっております。今後もいろんな新しい事業がでてくるかと思いますが、そういった事業を活用して太陽光あるいは風力も可能性があるのであれば風力とそういったものを導入して、この光熱水費約年間約3千万円ぐらい掛かります。約3割コスト、電気料が占めておりますので、その部分をいかにして削減していくかということが経営の健全化の大きな要因になると思っております。

それとレストランの部分についてはかなり改善されてきて売上げが伸びてきておりますので、そこも引き続き団体の誘客等に取り

組んで、どうにか少しでも経営改善に向けてやっていきたいと思っております。

それから経営の中で今まで非常に重荷になっていたものが借入金の償還の利子の負担の部分でございますが、これも去年、議会のご理解もいただきまして借り換え等もやって、その分の利息の負担軽減も図られていますので、向こう3年間の内にできるだけ黒字を積み重ねて、またその償還が始まった場合に対応ができるようにやっていく必要があると思っております。大まかな点では以上でございます。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ありがとうございます。いろいろ質問準備していたんですが、一気にまとめて答えてもらいますので、何点かまだ答えてないものを質問したいと思えます。

計画の中に機器の更新の予測は厳しいから反映していないということもありますが、この施設の機器というのは重要機器は即、止まれば何日か営業も止まってしまうというかたちにもなりますので、故障してから考えるということでは、これは1カ月になる場合もありますので、そこらへん営業再開まで相当の時間を要する場合があります。それに対応するため前もって予算等を年度初めに付けておくかという考えはないのかと。もっとあります。

それと風力の話がありましたが、今、奥武島の風力発電無料譲渡の話も耳に入っていますが、これ無料譲渡した場合、この発電量と売電価格、年間どのぐらいになるかわかればお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまバーデに関して風力発電の件が質問ありましたが、今、奥武島に建っている風力発電機、出力が100キロワットです。年間の売電は、ちょっと手元に資料がないのですが、現段階では売電の方が上回って黒字になっているということを聞いております。それを譲渡された場合、実際、その西島製作所というところが管理にあたっているわけなんです。実際久米島町に譲渡した場合はプラスになるということは聞いております。ただ維持管理コストが台風で故障した場合とかその消耗品関係で、どのぐらいになるのか、まだ数字が掴めないところがありますので、そのへんちょっと見極めながらバーデに供給できるかというのは考えていきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

太陽光発電については当初220万ぐらいの売電を予定していたんですが、当初の計画より若干出力が小さくなりましたので、今、最終的な売電枠を計算して出しておりませんが、200万円弱ぐらいだと思っております。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ほとんどバーデハウスについては、売り上げの40%ぐらいが水道光熱費にかかるということですので、ぜひこういうのを利用して少しでもこの経費、ライニングコストを抑えれば黒字幅も、赤字の減少になり黒字幅

も上がっていくと思いますので、そこらへん検討して協力できるものは協力してほしいと思います。

次にオーランドの方に町から研修生が派遣されていますよね。毎年1名、これはずっと継続するのか、やっぱり見ている、この研修生派遣されていますよね。ほとんど新人が派遣されていますが自分としては見ている非常に大事なことだと思うんですよ。役場に戻って仕事するときにはこれだけの町民とフロントで接して、本人の勉強にも非常になると思いますので、ぜひそこらへんできる限り1人とせず、できるなら2人でも送った方がいいと思います、どのように考えますか。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいまの玉城議員の質問、オーランドに職員派遣をしています、当初の考えは初任研修というかたちの考えではあったんですが、やはりいろいろノウハウをもった職員を派遣してバーデの経営等々にも力を入れるために、また再度どういったかたちで職員を派遣するか検討していきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひ今後とも検討して継続してほしいと思います。町にある産業を振興支援することはごく当たり前に行行政のやるべき仕事だと思いますので、前向きに積極的にどうすれば地域の産業、地域の経済が良くなるかと考えた場合、町としてもこれからの支援をお願いしたいと思います。この件について町長コメントをお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

バーデハウスについては、ご質問にありましたとおり町民の健康増進、あるいは観光誘客のためになくはならない施設ということで、私は存続するというを議会の皆さんに申しました。

これまで非常に厳しい状況ではあったんですが、コストの削減あるいは職員、社員教育等が進んでいってやっと組織らしくなって、やっとお客さんを受け入れる態勢になったんじゃないかなというふうに思います。

あとは先ほど課長からもお話がありましたように、久米島の入域数が少しでも増えれば直ぐ黒字になるという状況にまではなっているとは思っています。これからも引き続きコスト削減、あるいは入域客数の増を目指して頑張っていきたいというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

そのためにはやっぱり施設だけではどうにもなりませんので、町の支援とかもぜひ必要だと思いますので、そこらへん積極的に行ってもらいたいと思います。

じゃあ、次に移ります。スポーツ合宿の誘致について、スポーツキャンプについては楽天はじめ社会人、大学と2月、3月に集中して施設の有効利用に大いに役立っているところですが、特に、今年は、高校野球において県内外のチームを招き交流試合も開催され、観客も多くなって刺激になったことだと思います。またミニバレーとか、バスケット、少年野球も島内で大会とか、また交流し合いが盛

んに行われ、島に及ぼす経済効果は少なくないと思います。

今後は春のキャンプシーズのみならず通年を通して誘致するように取り組んでほしいと思います。どのように考えますか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

沖縄県スポーツコンベンション振興協議会というのがございまして、そこがまとめた資料によりますと、県内におけるスポーツコンベンションの中で、一番多いのが野球で111件のスポーツキャンプがございまして。次に多いのが陸上競技98件となっておりますが、本町においては野球の方はわりとプロ野球から大学、社会人、そして高校、中学、また少年野球とわりと活用されていると思っております。

時期的にどうしても1月から3月に集中するということがございますので、2、3集中していますので、それ以外の時期にいろんな大会の誘致を含めて取り組んでいく必要があると思っております。

それから今、県内で陸上協議の合宿が非常に多いんですが、久米島、本町は1件もありませんので、今年度、陸上競技の長距離走を誘致できないかということで、今、アタックをしているところであります。

陸上競技、長距離走については、今の具志川の多目的グラウンドの外側のタータンのコースを少し改修してコーナーをきって入口のところ急に落ち込んでいますので、その分の改修をすれば、そこでも長距離走については十分対応可能だということでもありますので、今、環境保全課の方で見積を取っているところで

あります。

それから長距離走についてはクロスカントリーのコースを造るということで、この2つをやれば長距離走は大丈夫だということでもあります。今実際ある代理人と申しますか、そのスポーツキャンプを斡旋している業者がいます。そこが実際にアタックをしているところであります。

あと陸上競技の中でも投てきについても可能性はあると思います。円盤投げとかやり投げ等について既存のグラウンドでも可能ですが、ハンマー投げは場所を新たに探して造らないと厳しいところがあると思いますが、投てきについても可能性はあると思います。

ホテルドームのトレーニング施設もございまして、そこも有効に使って投てきにも何とかできないかなと思っております。一つひとつ一気に全部というわけにはいきませんので、一つひとつ確実に誘致ができるように頑張らなければなりません。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

なぜ、私がこの質問をしたかと言いますと、今答弁からありましたとおり、ぜひ、いろいろ誘致してもらって、子どもたちにそうすることによって、やっぱり島内だけで練習に偏りがちになる子どもたちの刺激にもなるし、また交流にもなります。それと一番の問題は久米島離島ですので、わざわざ少年野球ばかり、バスケットばかり、学生、中学生でも高校生でもやっぱり島から出て行くときには、正式な大会だったら町かPTA、学校から予算出るんですがやっぱり遠征とか練習とかになるとほとんど自己負担になって保護者の負

担、経済的な負担も大きいということで久米島にそういうのを誘致してもらえば、そこらへんも軽くなるんじゃないかなということ、積極的にそういう政策を立ててもいいんじゃないかなということで質問をいたしました。

ぜひ、そういう子どもたちの団体、これは子どもたちが来れば親も一緒に来ますので、大きな経済効果になると思いますので、そこらへん、ぜひ考えていただきたいと思います。

最後に、これと関連すると思いますが、前に「久米島高校を甲子園におくる会」というのが発足されまして、多分、今、休眠状態ではあるんですが、今後、一括交付金を利用して町の球場を久米島高校に提供して久米島高校の魅力化と合わせて活動をするということが可能かどうか、例えば本部高校みたいにゴルフをして全国的な生徒が生まれるとか、そういうのもやっていけば、例ですが、久米島高校の魅力化にも、また、ひいてはスポーツ合宿の誘致とか、県内外の学校を招待して練習試合をするとかというのを目的にもっていれば上手くいくような気がするんですが、最後にそこらへんどう考えているか町長に伺います。答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

久米島高校の魅力化の話もできましたので現在、保全課で取り組んでいる部分についてちょっとお話しします。去った6月4日に県の総合運動公園行きまして、県の高校駅伝を久米島で、ぜひとも開催してほしいと那覇地区の中体連の駅伝大会が久米島で開催されている実績を踏まえて要請してきました。合わせて

九州の女子駅伝も同時に久米島で開催するよう要望したところ、県の陸上競技の長距離部会において、今後、町長含めて要請に来た場合、議題に上げて取り組んでいきますということでした。合わせて、それが今回久米島高校が南九州の陸上で3名でしょうか派遣されておりますので、久米島高校のそのへんの活性化に繋がるのではないかなということで要望してきました。

そしてスポーツ合宿につきまして、今、環境保全課でいろいろ取り組んでおりますが韓国のスポーツ合宿のエージェントから12月20日から1月20日まで久米島の韓国の高校生、大学生を中心に80名から130名、野球の合宿に来たいと要望がありましたので、我々、町長含めて去った6月1日から3日まで楽天の球団と次年度のキャンプ要請行った際に、そこも球場の施設の有効活用、そしてホテルの活性化もありますので、これも積極的に受け入れていきますので、今後とも調整、お願いしますということをお願いしましたら、向こうも現場と調整してできるだけ受け入れができるように調整していきますというお話でした。

そして今、飛び飛びに野球のキャンプを行う場合飛び飛びに日程空いているところがございまして、今それにつきましてはサイプレス、久米アイランド、イーフビーチホテルと、我々施設を担当する課で日程表を作りまして、空いているところにホテルが積極的に営業できるように、共通のテーブルについて、今、全て施設が埋まるように調整しておりますので、今後そのへんまた久米島のスポーツ合宿受け入れできるように進めております。

先ほど産業振興課長がありました合宿につ

きましても、今日2時20分に、その我々と調整している代表者の方が久米島入りしまして、うちの職員と一緒に多目的公園のタータンの部分をできるだけお金のかからない回収方法でやろうということ現場で調整入っておりますのでそのへんも積極的に進めてやっていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

どうもありがとうございます。民と官と横の連携を取りながらいろいろ対応可能の問題とかあると思えますので、ぜひ、久米島のために頑張ってもらいたいと思えます。

先ほどの余談で話たんですが、甲子園におくる会については、また次の機会に議論したいと思えますので、今日はこれで終わりたいと思えます。どうもありがとうございます。

(玉城安雄議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで13番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

次に、10番饒平名智弘議員の発言を許します。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 10番 饒平名智弘議員

10番饒平名、幼稚園の統合を。久米島町の幼稚園児の人数が減り、学校によって生徒数の差が大きいと思われる。具体的に各幼稚園の人数はどうなっているのか。今後幼稚園の統合をする計画はあるのか。私は早めに統合を勧めるべきだと思うが、教育長の考えを伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

10番饒平名議員の幼稚園の統合についてお答えいたします。

現在、幼稚園児数は、仲里幼稚園21名、美崎幼稚園5名、久米島幼稚園14名、比屋定幼稚園7名、これは年長6名、年少1名となっております。大岳幼稚園11名、清水幼稚園26名、合計84名となっております。次年度以降につきましては、26年度が84名、27年度が91名、28年度が93名、29年度が80名、30年度が82名の推移となっております。現在、国において幼保一元化の施策を策定中ですが詳しい方針が示されていません。国の施策・動向を注視しながら関係機関と連携を図り、推進して参ります。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

再質問をします。国の政策を注視していくという回答であるが、久米島町立幼稚園の現状を考えるとそれでいいのかと思う。また何時になるか具体的でないことを待っているだけではないか。幼稚園では子どもたちが自分の良さを発揮しながら互いに力を合わせたり刺激しあったりして遊びやいろんな活動を進めている中で共同性を育てることが生きる力の元になるという理念に基づいて教育を進めているが少人数園では園や地域における子ども同士の関わりが限られてくるため、活動の幅が限られたり遊びが発展しにくくなるという点があるという。私は、現在いる子どもたちのよりより成長のためにも統合を実施することが良いのではないかと考えるが、伺いた

い。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。現在、国の方におきましては、幼保一元化に向けて準備を進めています。それについての委員会が設立されていますが、委員会の方の詳細な決定もまだ示されていません。

今、饒平名議員からありますように、うちの町におきましては6園ありまして、各園ともばらつきがあります。その中で早めにその町としても1園、あるいは2園にして給食を提供することによって、子どもたちの共同遊びとかそういった給食提供それから預かり保育までできればと考えていますが、そのへんにつきまして、また場所とか施設等の検討が必要となるので、そのへんは財政とか関係機関と連携を取りながら検討していきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

今の話聞いていますと結局これからということですか。

子どもたちに良い教育条件、教育環境を整備するためにも久米島町は幼稚園の今後のあり方を検討する検討委員会を早急に立ち上げるべきではないかと思うんですが、教育長としてどう思うか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今年度におきましては中学校の統廃合という今大きな準備委員会を立ち上げて進めてお

りますので、その中学校の統廃合、まずは幼稚園も統廃合すべきではなかったかということがございますが、まずは幼稚園の統廃合よりは中学校は先にすべきだということで現在の準備委員会をやっているわけなんです、その準備委員会終わりました新しい中学校が確立した以降にまた幼稚園について将来小学校がどうなのか、そのへん含めていろんな関係者、これは今の国の施策としては、保育所との幼稚園の連携なのか、従来どおりの沖縄県型の小学校と幼稚園の連携なのか、そのへんもはっきり見えてきませんので、もう少し関係者ともまた連携を図りながら、先ほど話のありました財源的な問題、今、中学校の管理棟の改築もあります。また給食センターの改築もあります。図書館のお話も先ほどございまして、いろんな観点から、またどうしても財源的な長期的な見通しも必要かなということがございますので、そのへん関連部局といろいろ意見調整をしながら進めしていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

私が言っていることは、国の政策とかを待っていたら、いつになるかわからないということなんです。国が決定しなかったら10年も20年もそのままやる可能性があるということ認識してよろしいですか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

国の動向ではなくて、久米島町の施策として、今の保育所との連携なのか、あと小学校との従来型の幼小連携なのか、そのへんも含

めていろいろ検討していきたいということがございます。これは国の施策が財源支出が国からもしかしたら幼保一元化という側面が取れた場合には支出するかもしれませんが、それ以前に町としてそのあり方を検討できればと思っています。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

この問題は前から出ているんですけども、私としては、今いる子どもたちに早く良い環境で教育をやってほしいですよ。そういった意味ではやっぱり統合は早めにやるということなんですけど、やるためにはやっぱり地域とも話合わないといけないんですよ。それを早めに立ち上げて、そういう話し合いは前もってやっていたら国の指針が出たら直ぐできますよね。そういう面で幼稚園のことは前もって準備していた方が良くないと思いませんけれど。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

まずは、幼稚園、子育ての観点から園を統合して1園か2園が一番ベターかなと思います。そして今の午後の預かり保育も実施しておりますので、給食を提供しながら午後の6時7時まで、一番預かることが久米島の今の夫婦共働きの皆さん方が多い中において、私たちの住民サービスの一環ではないかということがございますので、そのへんまた幼稚園の先生方、あと園長先生、あと保護者の方々にもいろんな意見を聞きながら推進していこうかなということがございます。先ほど話があった準備につきまして、ちょっと、

今、中学校の準備委員会の方で、そこに傾注していきますので、その後にもまた幼稚園について考えていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

わかりました。次、町長に伺いたいんですが久米島町の6園の幼稚園は多いと思いますが、やっぱり維持費や経費削減の面から見直しは必要だと思いますが、町長としてどう考えているか伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

幼稚園の統合につきましては、保育園の民営化の時点で問題が指摘されました。幼稚園こそ早く統合すべきじゃないかという意見がございましたが、我々として当面、中学校の統廃合が完了したその次という段取りとなります。幼稚園、小学校と次々考えていかないと行けませんので、ここらへんはまた、教育委員会と調整しながら私の意志も伝えながらやっていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

今年、中学校統合やります。また来年度から、ぜひ推進委員を立ち上げて、まず幼稚園から幼稚園という思いでやってください。以上で終わります。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで10番饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

次に5番宇江原総清議員の発言を許しま

す。

(宇江原総清議員登壇)

○ 5番 宇江原総清議員

5番宇江原総清です。私は4点質問をします。第1は鳥島射爆撃場の早期返還についてであります。いわゆる日台漁業協定等を含みます。

鳥島射爆撃場に関し、次の8点の項目について、町長の考えと責任の所在を伺います。

1点目は、劣化ウラン弾の環境汚染のおそろしさについて、インターネットや本に多くの情報があること。

2点目は、久米島・那覇間の直線コース100kmなのに、150km以上の遠回りで離島住民割引運賃以外の飛行機運賃が高く苦情が多いこと。

3点目は、鳥島射爆撃場の年間賃貸料は186万円であること。

4点目は、町当局も射爆撃場による経済損失は、年間1億9千万円にのぼるとしていること。

5点目は、島周辺は、赤マチ等の高級魚が多く好漁場であるが、町民は島に近づけないこと。

6点目は、島は山が崩れ、砂礫化しています。島が沈むと排他的経済水域が台湾・中国に有利になると考えられること。

7点目は、島の20年間契約で、島が沈む可能性が高く復元交渉も困難になること。

8点目は、鳥島射爆撃場を米軍普天間飛行場移設問題とリンクさせた返還運動にすべきであること。

第2は、コンクリート護岸の撤去とこれに伴う防潮・防風林の植栽についてであります。河川を含みます。

私はこれまで、コンクリート護岸に関し、まず、シンリ浜、シン原、豊石及び一文字の撤去を所管である県に、強く求めるべきだと追求してきた。しかし、町執行部は未だに行動しない、なぜか。加えて防潮林や防風林の植栽を町主体でやるべきだと主張してきた。台風の毎の塩害で農作物や山の木々まで枯れさせてきました。またサトウキビの害虫であるイネヨトウの天敵はハチであり、そのハチは塩害で巣がつかれなくなると私は見えています。自然体系が崩れているのが原因です。

町長は、コンクリート護岸による自然の体系が崩れていくのをどう見ているのか、また対策についても伺います。

第3は、大原地区の水兼農道の見直しと沈砂地の設置についてであります。

大原地区の農道が同時に水路となり、シンリ浜側へ集約されます。時には赤土を海へ流し、道路を冠水させ、危険な状態になります。同農道の見直しと沈砂地の設置の考えはないか伺います。

第4は、スナミ一帯の公園化についてであります。スナミ地域は久米島の遺産である涙石が存在し、近くには、ほう火台もある。また、同地域は以前ヤブツバキ、クロキ、キンセンカ等が多く生息し、景観がすばらしかった。涙石を復元させ、同地域を公園化すべきだと思いますが、町長の考え方を伺います。

この涙石というのは、今、根っこは残っているとされています。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

5番の宇江原総清議員の質問にお答えいた

します。

鳥島射爆撃場について、(1) について劣化ウラン弾の環境汚染の恐ろしさについては、十分認識しています。それらを踏まえて、久米島町では文科省による年1回の放射能検査や町独自の放射能測定を行っております。

(2) について、久米島・那覇間は直線コースだと約100kmであります。飛行機の離着陸時には航空法により安全を保つために久米島の場合、滑走路から島の南側約11km地点に設定されたドリスポイントを通過しなければならない為、必ずしも運賃が100km相当になるとは限らないとのこと。

(3) については、賃借料の額の決定については駐留米軍の使用に供する土地等の損失補償等要綱で定められております。契約期間中に、賃借料の更新は毎年行われる中で、町としては、賃借料の増額要求はしていません。

(4) について、約4～5年前の試算ですが、射爆撃場が返還された場合の経済効果、島全体が巨大なパヤオ的な役割で漁獲高の増やダイビング客の増加を総合的に積算したものでございます。

(5) について、鳥島周辺約5.5kmは常時立入制限水域で沿岸には環礁が発達しており高級魚が多いことから、島に近づけない為漁獲高にも影響が出ていることは否めない事実であります。

(6) については、島がなくなると排他的経済水域が狭くなるので、その分は有利になると思います。

(7) について、島の20年契約の中で、年1回の島の現状報告や意見交換を行うことになっていることや10年後には再度契約について

検討することになっています。

(8) について、普天間飛行場の県外移設及び早期返還と鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の返還が軍転協の最優先事項として位置づけられていますので、引き続き県・軍転協と連携しながら積極的に返還について取り組んで参りたいと思います。

コンクリート護岸の撤去、これに伴う防潮防風林の植栽についてですが、既存のコンクリート護岸は浸食防止、高潮対策に効果を発揮していると考えております。また台風の際の農作物、山の木々の塩害がコンクリート護岸によるものか明確でないため、撤去要請するのは厳しい状況でもあります。

イネヨトウについては、沖縄のほぼ全域で発生しており、その原因は今のところ分かっていません。

大原地区の農水兼道の見直しと沈砂池の設置についてですが、沈砂池の設置は耕土流出防止対策事業で実施可能か県と調整中であり、水兼農道については冠水を防止することが出来るか沈砂池の設置と併せて検討していきたいと考えております。

スナミ一帯の公園化についてですが、涙石については、今指定されている石ではないという地域からの話があり、今後の調査も含め文化財保護審議委員会の中で、その対応を協議していきたいと思っております。また、安心安全な観光町づくり事業で避難所と兼ねて整備できないか、関係課と調整を図って参りたいと思っております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

5 番宇江原総清議員。

○ 5 番宇江原総清議員

再質問申します。まず第1の鳥島射爆撃場の返還についてであります。町長は劣化ウラン弾も環境汚染の恐ろしさについては十分認識していると答弁をしています。この件については、鳥島射爆撃場に打ち込まれた劣化ウラン弾も含まれると理解していいでしょうか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

現在、インターネットにおける劣化ウラン弾の被害状況というのは、イラン・イラク戦争とか、ああいうところで大量に打ち込まれた場所というのが主なものなんで、これにはやっぱり前にもお話ししましたが、鳥島に打ち込まれた機銃とはわけが違うということで、状況が違うということは、認識しており、もちろん劣化ウラン弾による環境汚染というのは、十分認識をしております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番宇江原総清議員

町長は今年3月の定例会においても次の答弁をしております。「誤解のないように答弁したいが、宇江原議員の言葉にはいつも原発事故とか水爆事故とか実験とか原爆の投下とかという言葉が出ますが、実際、劣化ウラン弾ということ自体は重金属、鉛とか、そういうものと同じ重金属であるということを理解いただきたいと。例えば核が核融合でエネルギーを放出するとか、臨界まで達して原発事故が起きたとか、そういう放射性物質ではあらゆる所へ飛び跳ねるということはありますが、現に鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾はそういう特性のものではないということをご理

解いただきたい」このように答弁しております。

本当に鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾は放射性物質を放出していないかということです。先ほどの答弁の中でそれは認める放射性物質は劣化ウラン弾でもあるということ。また、鳥島射爆撃場に打ち込まれた劣化ウラン弾でも放射性物質を出すということで理解していいわけですね。はい、わかりました。

これについては、劣化ウラン弾による被爆地であるイラクやボスニアの放射性物質の研究施設、ここでも原爆や原発の核融合や臨界同様、ほぼ同様な放射性物質が出されると、これ発表されております。もしこれ以上、こういうお互いの放射性物質劣化ウラン弾による放射性物質の認識が、かみ合わないということであれば、これはどちらかが嘘をつくか、隠しているということになりますので、そういった施設も、ぜひ、視察していただきたいということでもあります。

そこでこちらにも、これは2011年8月10日の矢ヶ崎克馬、琉大名誉教授の談話としてありますが、96年、97年米軍が鳥島に劣化ウラン弾を発射した高濃度のウランが検出されたが米側はその危険性を認めず。ということと被爆については米国の核戦略の下、内部被爆のデータが隠されてきたということをおっしゃっております。こういうことを私は町民それから沖縄県民は、正しい情報を共通認識として持たなければならないとこういうふうにお考えしております。

そして一昨年の3月と昨年の12月の定例会議においても、アメリカ軍の嘉手納弾薬庫にある40万発の劣化ウラン弾が、再度、鳥島射爆撃場に打ち込まれる可能性があるという私

の質問に対し、町長は劣化ウラン弾は基本的には日本国内では使ってはいけないことになっています。こういう答弁をしていますね。しかしアメリカ軍は国連で禁止されているクラスター爆弾やナパーム爆弾も打ち込んだ可能性があるとして報道されております。この件は同爆弾を搭載したその戦闘機が嘉手納基地から飛び立って久米島方向に向かったと、写真入りで報道されました。また今オスプレーの問題がありますが、このオスプレーについても住宅密集地やあるいは夜間に制限を設けて、そういったところは飛行しないでおこうと、こういう約束をしましたが、それを平気で破っている。これがアメリカ軍の体質であるということでありまして。アメリカ軍は、なぜ約束を破って沖縄に対して傍若無人に振る舞っているのかと。これは特に沖縄では、今でもアメリカ軍の占領下にあるということなんです。

その根拠は、いわゆる日米安保条約と地位協定があるからなんです。これを要約すると前にも申し上げましたが、日本はアメリカに必要な施設及び区域の使用を許すことに同意すると、アメリカが言っているんだけど、日本は認めなさいよとこういうことなんです。

そしてもう1つは第一次裁判権がアメリカにあると、これが占領の下にあるという証なんです。また、日本政府は沖縄をアメリカの生け贄にしていると、こういうふうに私は思っております。

とにかく沖縄の人たちは差別化を強いられて、しかも、ことあるごとに日本政府はアメリカにこの犠牲というか、僕は生け贄だと思っておりますが、沖縄をさし上げていると。こ

うというような実態があるということです。このようなことからアメリカ軍嘉手納弾薬庫に保管されている劣化ウラン弾を再び使用するか、既に使用されているかもしれませんが、アメリカ軍はこの劣化ウラン弾を本国に持ち帰りませんよ。これは使用期限もあると言われてるんです。そして鳥島射爆撃場問題というのは、町民の、また沖縄県民の将来不安の要素になるわけですよ。だから今こそ年1回、全町民が、がん検診を国の責任において実施されるべきではないか、町長の責任ある回答をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

以前も宇江原議員が総決起大会をやりなさいということがあったんですけども、私自身、今の時期、段階でやるべきかと考えた場合にインパクトがないと思うんですよ。私は本当にその時期をみてやるという答弁を以前にしたことがあると思います。今回も時期をみてやっていきたいというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番宇江原総清議員

私は久米島が、これから幸せになることを阻害している要因には、諸悪の根源は2つあるとみています。1つはこういう鳥島射爆撃場の問題。2点目はコンクリート護岸の問題ですよ。

それと先ほども言われたが、本件に関して、私は風評被害のそしりを受けました。鳥島射爆撃場に1,500発余りの劣化ウラン弾を打ち込んだのは私ではないですよ。アメリカ軍が打ち込んだのは事実なんです。また私に風評

被害と言うならば、この「隠された被曝」という著者である矢ヶ崎克馬先生、それから「内部被曝の脅威」の共著者である肥田舜太郎、鎌仲ひとみ氏、それからネットで鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾問題を載せている中国新聞社、中国新聞社というのはご存じのように原爆を落とされた広島を管轄する中国新聞なんですよ。それがネット上に配信されているわけです。そういった方々を当議会に参考人として招致したらどうでしょうか。なぜかという鳥島射爆撃場の劣化ウラン弾による環境汚染問題等に関して、私はこれを論拠にして執行部を追求してきました。またお願いしてきました。そういう関係から町長に伺います。

1つは、今申し上げました方々を当議会に参考人として招致すること。

2つ目は、年1回、全町民のがん検診を国の責任において実施させること。

3つ目は、町民大会を開催すること。この3点について早期に実現させてください。

参考人招致につきましては、一方的じゃなくて、それに対する執行部からの指命した者も参考人として招致していただきたいと、こういうふうに考えておりますが、町長の考え方をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

参考人の招致については、我々これからいろいろな段階で協議して必要ならば招致したいと思います。

そして2点目の当面のがん検診につきましては、以前に私は資料をお渡ししたと思います。久米島町のがんでなくなった方は沖縄県下ちょっと何位かは忘れたが、下の方だとい

うことも示したとおりです。今のところ私自身こういう考えはありません。

そして3点目、町民大会については先ほどもうしましたとおり時期をみてやりたいということでもあります。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番宇江原総清議員

がん検診については、これは潜在的なものもあるんですよ。島から出たり入ったりしている人、それから沖縄本島にも帰っている人、こういう方たちもいるわけです。ですから、今、潜在的に町民のがんにむしばまれているかどうか、こういうことを考えて対策をしていただきたいと。

特に劣化ウラン弾が打ち込まれたのは事実なんですよ。先ほども申しましたとおり、矢ヶ崎克馬、琉大名誉教授というのは高濃度のウランが検出されたというんですよ。鳥島射爆撃場においてですよ。そういうようなものを考えた場合には、がんに罹患した人たちが多くなった時点で調べるというのは、時既に遅しなんです。それをどうして国に求めることできないんですか。ぜひ、そういうような努力をしてほしい。努力じゃなくて実行してほしい。

2つの②の久米島・那覇間の飛行運賃と事項距離についてであります。これは私が4年前にJ T Aの関係者に確認した結果であります。

今回、改めてJ T Aの関係者に確認をした結果、町長答弁のとおり鳥島射爆撃場が返還されても必ずしも運賃が100km相当になるとは限らないということでありました。米軍ですよ、演習休みの時に、且つ機長が滑走路

を目視できて、自信がある場合は100kmでも直行はあり得ると、こういうことです。また久米島射爆撃場、奥武のところの久米島射爆撃場の返還ができれば、さっき言われたドリスポイント、これに直行できると通過時間、距離が短縮されることが可能であるということをおっしゃっています。さらには久米島・東京直行便は伊江島のところから鳥島射爆撃場を迂回するという説明がありました。

また一方、20年ほど前に30数名乗りの飛行機をよく利用した人から話を聞きました。当時、土曜・日曜の休日は直行で17分程度掛かったと言っているんです。そういう証言がありました。私も思い起こせば20分ほど那覇空港から上がったかなと思ったらもう着いていると、こういう記憶があります。これからすると私は1つはドリスポイントが何故設置されたのか。2つは久米島空港の滑走路が、なぜ空港向けに設置されたのか、その理由。

3つ目は20年ほど前の土曜・日曜日は直線コースであったのに、今はそれができないのかを関係者と議論をして詰める必要があると思います。要は久米島と鳥島の両射爆撃場の早期返還によって東京直行便とか久米島・那覇間の航空運賃の低減が図られるとそれも夢ではないと考えております。そのためには当議会、執行部とJTAと膝を交えてとことん話し合う必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

確かに宇江原議員がおっしゃいましたとおり土曜日・日曜日については鳥島射爆撃場じゃなくて久米島射爆撃場、入砂島射爆撃場の

射爆訓練がない日には、直行できます。20分もしかすると掛からない可能性があります。ただこれについてもベテラン機長じゃないと、なかなか無理だということも聞いております。このドリスポイントというのは、これはJTAさんに聞きましたら安全運航のために設けてあるということであります。普通、入砂島、久米島射爆撃場土・日以外はあのドリスポイントを回って南風の時にはぐるっと迂回をして北側から進入する。北風の場合はそのまま進入するというふうになっております。特に、この件につきましては、入砂島射爆撃場が返還されなければ、久米島と鳥島射爆撃場が返還されても、なかなか解決されない問題もありまして、これも渡名喜村と調整する。あるいはJTAさんと膝を交えてこれからはずっとやっていく必要があるというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番宇江原総清議員

この航空員賃を低減する方法として、やっぱり入砂も含めてということではありますが、まず鳥島と久米島の両射爆撃場返還をして、さらに入砂が障害となるということであれば、それをまた協議すればいいじゃないですか。優先順位としてはやっぱり鳥島・久米島、両射爆撃場の返還ですよ。そういうことで、これも6月6日のタイムスに載っていますが、いろいろとホテル・ホテル、マイク・マイク、ゴルフ・ゴルフこういうような射爆撃場とか訓練場がありますが、この新聞には久米島周辺は北と東に訓練区域があり南側の天候が悪いときにはさらに大きく南側に膨らんで迂回する。そのため10分程度の遅延が生じ

玉突きで航空ダイヤが乱れることもしばしばと、こういうことをうたっております。従って非常にこの両射爆撃場が障壁になっているというのは事実であります。これが航空運賃の軽減にも災いをなしていると、障害となっているということであります。それから、ぜひ町長これみんな力を合わせて返還を早めて、しかも航空運賃の低減を図って、いろいろ我々も本島にいる先輩、後輩連中からいつも叱られているんですよ。航空運賃が高いとそういうことで一つよろしく汗をかいていただきたいと思っております。

次の③の鳥島射爆撃場の年間賃貸料についてであります。これも、私、沖縄防衛局から文章いただきました。ただこれはいつも賃貸料を増やす要求をしていますということですが、官僚は沖縄を甘やかすなど言っているわけですよ。これは将来上がらないと思いますよ。むしろ下がる方向にある。もし上がるとすれば辺野古移設とリンクさせたやり方、これも官僚の常套手段であります。そういうこともよく勘案していただきたいと思っております。

4の経済損失、年間1億9千万円の算出これもよく勘案して詰めて対応していただきたい。そしてパヤオに行けない漁師さんたちは、鳥島射爆撃場の賃貸料とかを貰うよりも島を返還させて、そこで漁をした方がより生計が立てられると。こういう声が多くなっています。これらの漁師に対して町長はどう答えていくのか伺います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

鳥島射爆撃場の返還については、宇江原議

員が1億9千万円、措置というのは、これ我々が試算をして、返してもらった場合にはこれだけの経済効果があるということでこれ防衛局に持って行った試算なんです。これについては。そしてこの中で飛行機運賃の軽減もその中に含めて我々は要請したことです。これ後にになってから、これが出てきたわけじゃなくて、最初に返還してくれたらこれだけだから返還してくれという要望書の中に入っている部分です。ぜひこれを間違えないようにしてもらいたいと。我々も返還するために今までずっと動いてきました。これだけは、ぜひ、皆さん方にご理解いただきたい。

もちろん漁協の皆さんともよく調整してこれまでやってまいりました。これからも返還に向けて積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番宇江原総清議員

6については、やはりそのように、ぜひ認識と行動をやっていただきたいと思いますが。

7の事項については町長は10年後に再契約について検討しますと10年後に誰が再契約の検討をいたしますか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

20年の予約の中で、その交渉の中で中間地点の10年の時点において、その島の現状等を踏まえて再度協議をいたしましよという規定でございますので、当然そのときの町長がそれを踏まえて協議をすることになります。

○ 議長 喜久里猛

5 番宇江原総清議員。

○ 5 番宇江原総清議員

これは、現町長に、今問うているわけですよ。10年先のこともずっとこういうかたちでやっていくのかということなんですよ。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

現町長が結んだ予約であっても、これは行政の継続性で、これは一つの予約、法律上の契約でございますので、その10年後の町長は再度協議するということになります。

○ 議長 喜久里猛

5 番宇江原総清議員。

○ 5 番宇江原総清議員

あたかも10年後は再契約についての検討ができるというような、変えるだろうというような言い分をしているんです。こういう受け止められ方をされかねない。そうじゃなくて、現いる町長がどうするのかということをおは問いたいわけです。

次に2のコンクリート護岸問題についてありますが、町長は調査方法、県も調査方法は確立はされていない。町においてもコンクリート護岸による潮害調査は実施しておりませんと、言っているのに私に対する回答というのは、不思議な返事なんです。これは私は2カ月半かけて久米島はもちろん沖縄本島は恩納村から国頭村まで、去年の台風17号によるコンクリート護岸と山の立ち枯れの関係、これ全部写真撮って県におくりましたよ。統括官にも送りました。農水部の。琉球新報と沖縄タイムス、そこにも行ってもらって、今後これで取材してくれと証拠を持って行ったんですよ。その証拠を町長が否定してどう

するんですか。僕はもうちょっと素直になってほしいなと思っております。

宇江城城址の下側、それから自衛隊駐屯基地の頂き以上の所、このぐらい木が立ち枯れていますよ。この一周線からも目視できません。近年あと2回ほど塩害を受ければ大分枯れてきます。山が枯れれば、その海まで枯れると、こういうことを昔の人たちは言ってきたわけです。そういうことを念頭に、これ町長はじめ課長クラスの皆さん方も、ぜひ、念頭において対応していただきたい。

私が言いたいのは、この久米島町を救えるのは第一次産業だと、その農業、漁業、林業も含めてだけれども、それを土台にして観光があるんだと、観光があつて第一次産業があるわけじゃないですよ。観光だけでは島の生計は立てられません。財政はもちません。だから第一次産業を基盤にする。そのためには、自然を大事にしておきなさいよというのが私の持論です。こういった考え方について、私は町長が1回目に立候補するときのあのチラシを読んで、ああ、なるほどなと思ったんですが、その考え方をもう一度確認させてください。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

コンクリート護岸については、宇江原議員から写真も貰いました。台風のあと山が赤くなっている。ただこの山が赤くなっている原因は、本当ここの陸地のコンクリート護岸だけなのかというのが、誰も理解できないと思います。多分、何処から何処までが赤くなっているのか、コンクリート護岸なのか、私自身は台風の時に一番しぶき飛ぶのはリーフ

だと思えますね。久米島町がずっとリーフに囲まれている中で、これは多分、大方の議員の皆さんもそうだと思いますよ。我々自体、実際コンクリート護岸、先ほど安村議員の質問にもお答えしたんですが、なかなかこれが根拠となる資料データ写真は一つのデータではあるんですが根拠にはならないんですね。だからそこらへんを僕らはどうやって説明できるかとかというのが、非常に苦しい状況なんです。コンクリート護岸については、今、林業事務所に奥武島のコンクリート護岸について打診をしております。一昨日、建設業協会の皆さんと一緒に行って、これについては撤去できないかということは建設課長も一緒に行ったんですが、これについては非常に厳しいということは言われました。

じゃあ、どうするかということになったときに、我々としては優先的に護岸景観上とか、あるいは観光政策上、非常に懸念しているのが奥武島の階段状になった護岸、あれを何とか取り敢えず自然回帰型の方向でできないかと、まずそれからやってみようかなというふうには思っております。ただこれができるできないというのは別として、まずこれも県と調整しながら取り組んでいきたいというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番宇江原総清議員

浸食については3年経てば自然の治癒能力というのはあるわけですよ。それは心配しないでいい。私は農水部の担当係が、ぜひシンリ浜なんかを見てくれということでここに視察に来ることを取り付けました。町長、バックアップしてくださいよ。その現場見て説明

すれば納得いきます。そういう人たちにも主幹とか班長なんかにも、私は資料を提供しました。ぜひ、視察のときには建設課長も含めて、あるいは関係課長これも含めて、ぜひ、視察のバックアップを、また呼んでいただきたいということで、私の質問を終わります。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

次に1番棚原哲也議員の発言を許します。

(棚原哲也議員登壇)

○ 1番 棚原哲也議員

こんにちは、私の方からは4点ほど質問いたします。第1点目に仲里庁舎前の変則的な交差点の早期整備と泊・謝名堂地区の県道の整備を早急に。

庁舎前の交差点については、変則的な形状にもかかわらず、県道を横断する歩行者用の信号しか設置されておらず、仲里庁舎及び真謝方面から県道へ進入する交通量が多く併せて泊・謝名堂方面から西進する車両の見通しが非常に悪く、町内で一番危険な交差点であると思います。整備は急を要すると思う。また、泊・謝名堂までの県道については、歩道の幅員が狭く、歩道に送電用のコン柱が設置されていて、歩行者1人がようやく通行できる状況にある。また、この区間は、宇根地区からの中学生や泊・謝名堂地区の小・中学生の通学路にもなっており、ガードレールの設置も未整備の箇所も多いため危険な区間で早急な整備が必要だと思うが、その対策はいかがかお伺いいたします。

2点目に イーフビーチの安全な海水浴場としての保全策を問う。

イーフビーチは日本の渚百選に選定され、町内ではハテナ浜に次、人気の高いビーチであり、たいへん砂が細かく素足で散策できるビーチであったが、近年では奥武島への海中道路の建設等で海流の変化等が作用し、海面下の砂の移動が激しく、サンゴの欠片が散在し、素足で歩けない状態にある。これから海水浴シーズンに入るため、怪我人が出ないうちに改善する必要があると思うが対策はどう取るのか伺いたい。

3点目、イーフビーチB&G施設東海岸の放置されているコンクリート片の撤去について。

平成24年3月の定例会での質問に対し、予算も含め検討する。同年12月の定例会での質問に対し、現在撤去及び処理の見積もり依頼中との答弁をされているが、撤去の目処はついているのか、伺いたい。

4点目、町内で飼育している家畜や、犬、猫等ペットの終末処理について。

牛や豚等の大型家畜や犬、猫等のペットが死んだ場合の処理について、行政として把握しているか、また、家族同様（愛玩）している、ペット等については、専用の焼却施設が必要だと思うがどうか。以上、答弁求めたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

（平良朝幸町長登壇）

○ 町長 平良朝幸

1番棚原哲也議員の質問にお答えいたします。

庁舎前の交差点につきましては、県と地権者で数回交渉を行っておりますが合意に達しておりません。5月23日に南部土木事務所長

が来島された時に現場を見てもらい、早急に整備するよう要請をいたしました。また、謝名堂・泊間の歩道拡張につきましては小学校、中学校の通学路として重要な路線であります。今後も引き続き国県へ要請してまいりたいと思います。

イーフビーチの安全な海水浴場としての保全策なんですが、イーフビーチの保全については砂の流出防止と復元について専門家による調査を行った上で慎重に行う必要があります。当面は、水域を特定した危険物の除去や注意喚起などを行う対策を取るようホテルや観光協会などと連携して行ってまいります。

3点目のイーフビーチのB&Gの施設、東海岸に放置されたコンクリート片の撤去についてですが、単費での執行となるため予算の確保は未だ出来ておりません。今年度中に予算を確保し執行してまいりたいと思います。

4番目の町内で飼育している家畜や犬、猫等のペットの終末処理についてですが、家畜が死んだ場合の処理については、ほとんどが畑に埋葬しているものと思われます。ペットが死んだ場合の処理については、飼い主が処理を行っていると思います。

焼却施設につきましては、現在、町で専用の焼却施設を設置するという計画はございません。

（平良朝幸町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして再質問を行います。仲里庁舎前の交差点の整備について県と地権者の交渉が数回行われたが合意に至っ

ていないと。去った5月23日に南部土木事務所長に現場を見てもらい、早急に整備されるよう要請したとしているが、視察した南部農林土木事務所長もこの箇所についても危険な交差点であることは認識されていたかお伺いいたします。

2番目に県と地権者との交渉も数年、行なわれてなく放置された状態だと思うが再開に向けて、県の前向きな意見は何うことができたかお伺いいたします。

次に、謝名堂・泊間の道路の整備について引き続き国県へ要請したいとしているが、全地権者の同意を受けて着工すると何年先または何十年先になるか先が見えません。町内の県道整備については真我里地区、嘉手苅地区のバイパス道と不同意の場所については残した状態で施行している前例もございます。よって、謝名堂・泊地区についても地権者の同意が得られている区間から順次整備するよう地元の意向として県に強く要望する必要があると思うが、どう考えるかお伺いいたします。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

棚原議員の質疑にお答えします。まず所長のどういった認識であったかという件に関しては、やっぱり所長も非常に危険であるという認識であったと思います。職員の皆さんも同意を図れたら早期に整備していきたいという考えを述べておりました。

次に、地権者との交渉の再開についてなんですが、それにつきましても、今、案がこれまで3回ほど地権者との同意を得ながらということで3つの図面が示されてきておりま

す。その中で、いろんな交渉が上手くまとまらなかったという結果にはなっているんですが、県の方もこの間、町長の要請も受けておりますので、また再開に動いていくものと思います。

次に、泊・謝名堂間の道路の拡張なんですが歩道のそれにつきましては、地権者の同意を得られたところ先行ということであるんですが、その前に、この路線の事業採択が先になるわけなんですけど、優先の順位、県の方がどれを優先にしていくのか、いろんな県の事業を要望している部分がけっこうあります。その中から優先順位を決めて執行していくということになります。採択がまずできるかどうかというのが先になると思います。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

道路の整備につきましては、ただいまの答弁でよろしいかと思います。

次に、イーフビーチの保全についてでございます。町長の答弁でイーフビーチの保全については専門家による調査を行った上で慎重に行う必要があるとしているが、昨年9月議会の一般質問で、奥武島西部の保全について取り上げたところ、前建設課長の答弁で奥武島一帯だけでなくイーフビーチ一帯含めて砂の動きがかなり厳しい動きになっていて調査を含め県と調整しているが、調査には莫大な費用を要するため町レベルでは難しいが、かなり環境が変わっているの、調査はぜひ入れたいと思っていると。また、この影響が保安林との関係はないか含めて調査を県職員が来島し、現状をチェックしている。現状では調査メニューがなく、すぐに取りかかれない

が、次年度以降、早急に検討していきたいと
なっていると答弁しております。

また、同日の副町長の答弁でも8月24日久
米島の行政及び経済団体の皆さんと県の職員
の方々との意見交換をした。その中で多くの
方々の要望としてイーブビーチ及び奥武島を
含めた砂の問題を提起し、意見交換を県の関
係機関とした。特に来年度の一括交付金で調
査メニューが作れるか議論するとしていたが
県の関係機関と調査費の確保について議論は
されているかお伺いいたします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答えいたします。こ
の件については2年ほど前から、この砂の問
題は県の関係部署に要請したりして建設課を
中心に取り組んできております。これまで通
常の補助メニューでは何も該当しないという
ことで、それでは県の一括交付金の県枠と市
町村の共同枠がございますので、それを活用
してできないかということも検討いたしまし
たが、取り敢えずどういうものが原因で海流
がどうなってこうなったという部分が今はっ
きりわからない部分がございますので、それ
をわからない状態でいきなり砂を奥武から持
ってきて、そこに入れるのがいいのかという
議論もあります。じゃあ、砂の流出を止める
ために構築物を造ることが自然の浜に造るこ
とが良いのかという議論もございますし、あ
と奥武の橋の部分埋め立ての部分少し広
くしてやるべきじゃないかという意見も、い
ろんな意見がございますので、そのあたりを
煮詰めないで砂だけを持って行ってやるのは
どうかなということで再度立ち止まって検討

をしているところです。基本的にはある程度
の海流調査を入れて想定をした上でやらない
と、自然にまた手を加えてまた自然を壊すと
いうことにもなりかねないところもあります
ので、そこは調査費を早めに付けて、今後取
り組んでいった方がいいんじゃないかと思っ
ております。

また新たな問題として、今、砂の流出の原
因に航路を浚渫して、奥武との間に航路を浚
渫して、その海流が流れなくなったという
ことも原因の一つとして考えられるわけなん
ですが、航路そのものが埋まってきて、また
浚渫の要望もでていきますので、浚渫と合わせ
て砂の戻しをやるとかそういったことも考え
ないといけない状況になってきておりますの
で、ちょっと時間は掛かるかと思いますが、
これから調査をしてしっかりとした意見集約
を図って取り組んでいった方がいいのではな
いかと思っております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいま産業振興課長の答弁で調査を入れ
てじゃないと手が付けられないというような
答弁でございます。私、昨年も奥武島の西海
岸の保全ということを取り上げました。やっ
ぱり奥武島西海岸の砂洲、それからイーブ
ビーチについては調査を早めに入れないと、こ
の結論がでない、どういふふうに保全策を
取っていいか結論がでないと思っております
ので調査費の確保について、これ早めに確保す
るようにやらないと物事が前に進まないと思
いますので、そのへん県との調整を取って、早
めに調査費の確保をしてもらいたいと思いま
す。これについてはもう答弁はよろしいです。

次に、先ほどの町長の答弁の中で、当面は水域を特定した危険物の除去、それから注意喚起を行うなどの対策を取るようホテルや観光協会などと連携して行うとしているが危険物の除去については岩礁破碎にあたるため、漁協の総会承認を経て、県の許可を受けなければ手を入れることができません。よって早期の取り組みはたいへん厳しいと思いますが、どう考えているかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまの危険物の除去なんです、大がかりなものは考えていません。手で拾える程度の先の尖った石とかの除去とかその程度のものを想定しております。おっしゃるように重機を入れてやるとかいうことになりますと今のご指摘のような許可が必要になってきますので、手で拾える程度のものを想定しております。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

これにつきましても直ぐ観光シーズンに入ります。観光協会も今月の末に総会が行われて、役員改正等もあると思いますので、行政と観光協会と連携して、早めにこの件については取り組むようお願いしておきたいと思えます。

次に、イーフビーチB&G施設東海岸に放置されているコンクリート片の撤去については厳しい財政状況ではあるが、今年度中に予算を確保し執行するというところでありますので、これにつきましては確実な執行を年度内にやるようお願いして、この件につきまし

ては答弁はよろしいです。確実な執行をよろしくお願いいたします。

次、家畜が死んだ場合の処理について、ほとんど畑に埋葬しているものと思われまして。ペットが死んだ場合の処理については、飼い主が処理を行っていると思います。こういう答弁では答弁になっていないと思います。質問の趣旨は、行政としてこの処理の方法を把握しているかどうかということをお伺いしているものでありまして、畜産農家等の調査確認を行って答弁するのが執行部の責務ではないかと思いますが、それについて再答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

まず家畜なんです、これ牛が主でございます。それらについては頭数は把握しております。これは牛の登録制度と家畜共済がございますので、その部分で把握はいたしております。因みに、平成23年度に死亡した牛が134頭亡くなっております。これは死産、流産も含めて134頭亡くなってございますが、基本的に、今、死亡した場合の役場への届け出というのはございませぬ。これは亡くなる時直ぐ役場が把握しているかといえば、それは把握ができなくて、その登録への届け出、あるいは共済への届け出が出てきた分を確認しているということでございます。

その処理の方法についても役場が行って、それを確認してということは、今、現在やっておりますし、これ物理的に非常に難しいところがございまして、農家の聞き取りで主に畑になると思いますが、埋めていますということでございます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

家畜が死んだ場合には畑に埋めているとペットについては飼い主が処理をしていると思われるという答弁であります。復帰前イーフ地区にあった畜産センター、そこで飼育されていた牛、豚それから個人で飼育していた家畜等が死んだ場合には、その当時はほとんどイーフ地区の保安林の中とかそういうところに埋めて処分されておったと思います。ただいま家畜が死んだ場合の届け出義務はないという答弁でしたが、この畑に埋め、またペットが死んだ場合には個人で処分処理されますとの答弁であります。これもほとんどペット類についてはイーフの具志川側でもそうだと思いますが、個人で保安林の中とか、そういうところに埋められているものだと思います。実際、イーフビーチでもサンゴの石が積まれていて、ちょっとその周辺植栽していた当時、先月なんです。地域の人からこの石積みしているのは、その下にはどここの犬が死んだときに持ってきて埋めているよと。そういう話もありまして、個人的にそういうふうに夜間処理しているか、そういうかたちでのものが多いんじゃないかと思いません。この行為事態が違法行為にあたらぬか、畑に牛等を埋める、それからペット類が死んだ場合に保安林の中に埋めるとそういうものが違法行為にあたらぬかどうかの町の答弁を求めたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

家畜、牛、豚等が死んだ場合は、これもま

た廃棄物の処理及び法律に関するもので括りがありまして、法律の11項で動物の死体も産業廃棄物としてみなされていますので、自分の土地に埋葬する分には問題ございません。それがまた人の土地とか、それ以外のところに廃棄するのは、その法律に引っかかる面がございます。

そして犬、猫ペットの埋葬なんです。これも県内で焼却施設を行政がペットの焼却施設を持っている自治体は、県に確認した結果、何処もございません。

沖縄本島ですと一部、壺屋とか、モノレールでよく見えますと思いますが、そういうところには民間の焼却施設がございます。これに関しても個人の土地に埋葬する分には問題ないということでした。

そして本町の犬の場合は狂犬病の予防接種で、死んだ場合は登録されている犬が死亡した場合は本人から何時何時亡くなりましたということでお電話をいただきます。猫につきましては規制するものがございませんので、死んでもうちの猫が死んだとかそういう情報は入ってこないです。我々も死んだ場合、町職員で道路で死んだ場合は回収してクリーンセンターで焼却を行っております。ペットについては生ごみと同じ扱いで処理をしております。

また依頼された場合でも我々が行って回収してごみ焼却施設で生ごみとして処理をしております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいま処理の方法について環境保全課の方から説明がありましたが、私も一応確認し

ておりますが、那覇市ではモノレールの壺川駅の直ぐ脇に民間のペットの葬祭場があります。そういうかたちで市町村でもそういう施設が造れないかという思いで提案いたしましたが、ただいま答弁の中で焼却施設を設置する計画はないとしております。これはただいま説明がありましたように市町村行政でこういう施設をもっているところはないという説明ではありますが、この場にいらっしゃる町執行部の皆さん、それから議員の皆さんも把握しているのか知っている方がもう少しかと思うんですが、旧仲里村のごみ捨て場、比嘉の今のクリーンセンターとの中間ほどの右手に不燃物から可燃物、全部一色単になって捨てていたごみ捨て場があって、その入口に今現在でも建物は残っています。RCコンクリート造りの4坪ぐらいの建物ですが、その中に焼却釜がありまして、以前はそこでそういう家畜関係の死んだ物を焼却していた事例があるのは知っている方も大分少なくなっていると思うんですが、そういう前例も旧仲里村が、そういう施設を持っていた前例もあります。

それから儀間漁港の敷地内に作業所の西側に焼却施設が今造られています。これは魚のアラとか、頭とか、内臓こういうものを焼却する魚の残滓の処理をする焼却施設でございます。

これは補助事業で導入されていると思いますが、こういう魚関係の処理する施設もございますので、また旧仲里村でこういう焼却施設を持っていた前例もありますので、ぜひ、これは衛生面、それから環境保護の面からも設置が必要だと思っております。これについてできるようなそういう補助メニューを探し

て造る方向で検討できないか答弁を求めたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

ただいま棚原議員からありました焼却施設については先ほど答弁の中にでしたが、旧仲里村で小さな焼却施設ありました。私も覚えております。ただその当時はごみを焼却する大きい施設がなかったという経緯とあと腐って臭いがするといういろいろ諸々の状態から焼却施設を造ったと思うんですが、現在、我々は、環境保全課長から答弁がありましたとおり大きな焼却施設もございますので、これは道ばたで死んだ猫については環境保全課が引き取って、そこで焼却するという方法も取っております。また個人におきましては自分の屋敷地内、庭に埋めたりとか、ペットの場合には、あるいは畑に埋めたりとか、そういうことをやっております。今、特に焼却施設が必要とは思っておりませんが、できればこれについては保全課長が詳しくは答弁しますので、保全課長、焼却施設必要かどうか。

○ 議長 喜久里猛

佐久田等環境保全課長。

○ 環境保全課長 佐久田等

答弁にもございますように、そういう要望も、今まで、環境保全課に1件もございませんでしたの、計画ないというふうに答弁で載せております。そして棚原議員が儀間漁港の焼却施設は漁港内に出たごみを焼却する施設で導入されたと考えております。それを漁港内の魚のアラとか、そういうものを焼却する目的で多分導入されたものではないと思います。それが漁港と町で契約してその焼却施設

を利用しましょうということで話は進められたと思いますが、その中でモズクの網とか、そのへんも焼却できるのではないかとということで漁協と契約したとっております。そのへん建設課が導入して契約までやっていると思いますので、その契約で儀間の宮城さんに委託したのか、そのへん保全課では把握していませんが、アラとかそういうものを焼却するための施設の導入ではなかったと思います。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

建設課の方で導入したということなのですが、この目的について以前、類似の施設が知念村の方でも魚の残滓処理のための焼却施設を導入したんだが塩分を含んでいるということであまり長年使われた経緯はないんですよ。これもそういう目的で地元からの儀間の皆さんから要望あったんじゃないかなと網についてはダイオキシンが発生するということで、地元で焼却することはできませんので、今、沖縄本島の方へまとめて送って糸満市の方で処理してもらっていると思うんですが、これ現状、儀間地区については魚のアラ関係も全部そこで全部焼却やっていると思うんですが、建設課の方でこの予算をこの施設がどれぐらいの予算で造られたか、そのへんまで含めてわかれば答弁お願いしたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

真栄平健正建設課長。

○ 建設課長 真栄平健正

お答えいたします。補助事業で造っているんですが、この目的が先ほど議員の方からあ

りましたように漁港施設漁港から出たアラ等の処理ということで前提、目的で造っております。金額につきましてはちょっと金額、資料持っておりませんので、後ほど金額についてお知らせしたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

建設課長からそのアラを含めた残渣処理をするという要望で造られたという答弁がございました。市町村で、このペット類の焼却施設の建設は、よその市町村でもなされていないという答弁であって、本町でもこの計画はないということなのですが、補助事業でその儀間にある施設より若干大きめの施設を造ればけっこう大型の犬なども十分そこで処理して飼い主は灰の一部を持ち帰ってお家の何処かに置くとかお家に置くとかそういう供養、犬、猫も非常に可愛がっている人においては家族同様、非常に愛がんでいる生き物ですから、施設を導入して、そういうかたちにもっていければいいんじゃないかと思えますが、これも将来的には造れるような方向で検討していただきたいと思えますが、最後に町長もその方向で答弁よろしくをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

久米島町には大きな焼却炉がございますので、やむを得ない場合は、そこをご利用いただきたいと思えます。

我々としてもやっぱり民間が参加するには費用対効果が非常に薄いということもありますので、私自身もペットを飼っていたんですがペットを焼却する気にはならないですよ

ね。やっぱり自分の庭に埋めて墓標を立てるといふ、そういうことをだいたいみんなやっていると申すんですよ。ですからペット専用の焼却炉、畜産専用の焼却炉といふのは、今、課長から答弁がありましたとおりの要望等もございませぬので、今、具体的には考へてはおりませぬ。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後4時58分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後4時59分)

お諮りします。あと棚原議員の再質問とそれから崎村議員の質問が残っておりますのでお諮りします。

本日の会議時間を予め延長したいと思ひますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

それでは最後に先ほどペット類が死んだ場合には本町内でほとんど海岸の保安林の中に埋められているといふのが何件か耳に入ってきております。そういう行為をさせてはいけないと思ひますので、それにつきましても町民にペットを飼っている方々には周知して死んだ場合には届け出をしてもらって現在行っているようなクリーンセンターで処理してもらうとか、そういうかたちでもっていかないと、その地域の環境問題、衛生面からも非常に問題があると思ひますので、そのへんは町内でも十分議論して町民に周知していただきたいと思ひます。以上で私の質問を終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで1番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

次に9番崎村正明議員の発言を許します。

(崎村正明議員登壇)

○ 9番 崎村正明議員

9番崎村正明、1点質問いたします。グリーンビュー阿里的維持管理計画について、今、現在グリーンビュー阿里的分譲地は雑草が生い茂り荒れ放題になっているが、維持管理計画はどのように考へているか伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番崎村正明議員の質問にお答えいたします。グリーンビュー阿里的維持管理については、担当課が定期的に巡回し草刈り等を行うべきであります。現在、雑草等が生い茂っている状況で地域の生活環境にかなり悪影響を及ぼしていることは事実であります。今後は環境保全課と調整を図りながら維持管理をしていきたいと思ひます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

グリーンビュー阿里的分譲地の販売状況はどのようになっているか答弁を求めます。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

9番崎村議員の質問にお答えします。平成24年度末現在なんです。第1期これはバイパスの上の方になるんですが、65区画中で、

まだ11区画残っております。また第2期バイパスより下の方なんですけど55区画中28区画残っていて、合わせて39区画残っている状況です。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

ただいまの答弁によりますとだいたい第1期分はバイパス上側でしたら65区画造成し54区画が売却済みということですね、そして11区画が今現在未売却、第2期分については55区画を造成し27区画が売却済みで、28区画が未売却、第1期第2期分を合計すると120区画を造成し、81区画が売却済みで39区画が未売却ということですが、しかし今現在、現状を見てみますとかなりの草が生い茂っているんですよ。この状況を見ると買う気にならないと思うんですが、今後の売れる見通し、どのようにになっているか答弁を求めます。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいまの質問に答えます。確かにここ1カ年はほとんど売れていない状況にあります。その要因のひとつとしまして、販売価格にもあるのかなと思っておりまして、阿里の分譲価格はもともと所有者から土地を買い上げてその宅地造成をしまして、このかかった費用を積み上げて販売価格をしているところでもあります。現在、周辺の土地等とかの価格を聞いてみますと、坪あたり4万円から5万円ということを知っておりまして、なかなか、今、分譲地が平均が8万円ぐらいですので2倍近く掛かるということで、そのへんもひとつ売れない要因になっていると思います。今、

販売促進といたしまして、町のホームページなかなか更新されていないということで、町のホームページを課内でリニューアルを考えております。町のホームページのトップページに、この阿里のものを載せて、これをクリックしたら直ぐ阿里の分譲案内の方に入っていけてできたら動画等とかも載せられないかなということで、動画を見て買わなくてもいいから一度久米島に足を運んで、まず見てみたいなど思えるようにリニューアルできないか課内で現在、検討しているところです。

今、たいへん、草も生い茂っているんですが、今保全課といろいろ調整をしまして今あるところはギンネム等とかも入っていますので、ユンボー等で1回は整地しまして、これから維持管理に努めていきたいなと思っております。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

今現在、町としての販売促進というのはホームページでしかやっていないということですよ。今現在ホームページのこういったのがあるんですが、これで販売促進ということですよ。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

確かにホームページを見たら、ただ図面と金額と、それと物件の概要等とかしか載ってなくてなかなか皆さんは、これを見て買う気にはならないと思いますので、先ほど答弁したとおり、もう少しリニューアルして動画とかグリーンビューの方から海を眺めた動画とか、そういったのを載せて、再度また検討

していきたいと思ひます。これからまた島外の久米島郷友会等とかの会議等とかもありませんので、皆さんが直ぐ手に取って見れるようなパンフレットを、これから検討していきたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

現在、購入されている方や周囲に住んでいる方から荒れた分譲地とそれ以外のことに對してクレームなどはないか答弁を求めます。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

今現在、クレーム等々は耳にしていませんが、やはり土地というのは一般的に売買されたら所有者の移転が行われたら管理責任は所有者にあるということで、なかなかこっちも所有者の土地を勝手に草刈りとかはできない状況にありますので、このへんもまた再度電話等とかで確認しながらクレームがないように管理に努めていきたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

直接私の方には周りの方からクレームというか、アドバイスのな声を耳に入るんですが、すみません5点ほど述べさせていただきます。すみませんけど5点の中で該当する執行部の皆さんにコメントを求めたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

まず1点目に、担当課で予算請求いたしまして、子どもたちの部活遠征費に充てるために草刈りをさせることはできないかということなんですが。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいまの質問に答えます。予算化ということなんですが、それは総務課管轄で総務課では予算化は現在していません。確かに崎村議員から提案がありましたが、子どもたちは那覇等とかに遠征行くときにPTAとか学校からは補助少しはありますが、それを引いても約2万円前後ぐらいかかります。小中高に子どもがいる家庭ではちょっと厳しいのかなと思っておりますので、総務課としても次年度予算化に向けて検討したいと思ひます。それを父母会、PTAの予算資金作りそういったものに繋げていければということで、前向きに検討したいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

前向きな回答ありがとうございます。

2点目なんですが、アパートや宿舎に住んでいる方を対象に野菜を作りたいという希望する維持管理する条件で無料で貸し出しはできないものなのか。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

この件も課内で崎村議員から通告がありまして、現場ちょっと回って相当荒れて、そこを何とか利活用できないかということで課内でいろいろ検討しましたが、やはりこの周辺の地域の方々に最初は保全課をお願いしてユンボで全部取って整地して、それを周辺の方々に家庭菜園とか、そういったもので利活用させれないかということで、当然これは管理

はその方々がやるんですが、そのへんもやるにしても購入する人がいれば即返しますよということの申し合わせ事項も、これからみないといけませんので、これも前向きに課内で話し合いをしているところであります。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

前向きな答弁ありがとうございます。

3点目に、目が合いましたので産業課長すみませんが、雑草を生やさないために牧草を植えることができないか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

たいへん難しい質問で、牧草を植えるとしても機械での刈り取りとか、そういうことになると思いますので、先ほどご提案があった家庭菜園として使えるところは使った方がいいのではないかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

牧草タイプにも牧草の種類にも例えばトランスバー、ラットあるんですが、ラットの場合は多分種は飛ぶと思うんですが、トランスバーの場合は地表上で全て這うんで、けっこうまた課長が振興していますヤギ研究会の立ち上げもありますし、ヤギも増えると思いますので、その餌にも最適だと思うんですが、どうにか1区画でもモデル畑として、ぜひ推進してほしいと思います。

あと4点目に太陽光パネル燃料設置し維持管理費に充てることはできないか。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

太陽光パネルということは考えておりません。今、売れていない土地とかもなかなか買い手がいないということで、そこでまた太陽光パネルを設置しますと、それ以上の経費等がかかかりますので、このへんも、検討はしていない状況です。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

今ちょっと下調べしたんですが、とりあえず、今、平均的に1区画あたり80坪ぐらいとみているんですよ。そしてだいたい30キロワットの出力のパネルが設置されるというふうに想定して、だいたい工事費だけで1千万円で、その売電価格として年間120万円ぐらい一応売り上げあるんですが、10年では元は取れるようなあれで言っていたんで、遊ばすよりは有効活用した方おすすめいたします。

5点目なんですが、建設課すみませんが、道路上に敷設しているインターロッキングがありますよね。それが凸凹になって車や自転車、人の通行に支障があるので直すことはできないか。街灯がこの地域は少なく暗い箇所がけっこうあるんですよ。街灯を設置することはできないか。あとで確認して、また報告してもけっこうですし、わかる範囲内で答弁お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

インターロッキングにつきましては、現場調査しまして対応策またはどういった状況なのか調査しまして対応していきたいと思いま

す。街灯につきましては、LEDへの切り換え、今年度、前年度の繰越分も含めて予定しておりますので、また字の区長さん等と相談しながら街灯の設置が可能かどうか調整していきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

分譲地が売れないと今後の維持管理がものすごくかかると思うんですが、町の資産を有効利用して、それを活用するように努力してほしいと思います。

平成20年度6月定例会の答弁内容を述べたいと思います。

草刈りは定期的にやっけていかないとハブやネズミが発生したりするのでできるだけ景観や住みやすい環境づくりという観点から草刈りは年に3回ぐらい定期的に取り組んでいきたい。

売れない分譲地については町が責任を持って完売するまで周囲の環境に影響を与えないよう整備していきたい。との答弁内容でした。

今まで5年間で草刈りをしたのは私の記憶の段階では、2、3回ぐらいしかないんですよ。

答弁していることとやっていることとたいへん矛盾点が生じて、その場しのぎの答弁にしかかっていないような気がするんですよ。

私が言いたいこと約束してほしいことは町が保有している不動産を早めに販売するように維持管理計画はできないか答弁を求めます。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいまの質問ですね、多分平成21年も同じ質問をだされたかと思うんですが、やはり同じ答弁だったと思います。議会で質問されたものは素直に受け止めて、実行していきたいと思います。

これから保全課と年計画を立てまして職員も定期的に回りまして連携をとりながら売れるまで責任をもって管理していきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

課長の前向きな姿勢で本当に安心します。とにかく具体的に年間何回を計画し、いつ頃を計画しているかという報告をあとでもらいたいと思います。

最後に全国的に非常に不動産不況だと言われていています。皆さま方のやる気次第だと思えますので、今後、維持管理をし売れるように努力することに期待し、以上で私の質問を終わらせていただきます。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで9番崎村正明議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了いたしました。本日はこれで散会します。

お疲れでした。

(散会 午後5時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号2番） 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良義徳

平成25年（2013年）

第4回久米島町議会定例会

2日目

6月14日

平成25年第4回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成25年6月14日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月14日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	6月14日 午後2時01分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番		13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員	6番	安村 達明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	4番	翁長 学	5番	宇江原 総清
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰		
	書記	吉永 千恵美		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	保久村 学	
副町長	大田 治雄	環境保全課長	佐久田 等	
教育長	比嘉 隆	建設課長	真栄平 健正	
総務課長	桃原 秀雄	産業振興課長	仲村渠 一男	
町民課長	平良 朝幸	農業委員会事務局長	上江洲 勝志	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	津波 実	
税務課長	田端 智	消防長	上里 浩	
福祉課長	山城 保雄	行政改革推進室長	平田 明	
会計管理者	儀間 由紀			

平成25年 第4回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成25年6月14日（金）
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	89 p
第2	承認第1号	専決処分について(久米島町税条例の一部を改正する条例)	89 p
第3	承認第2号	専決処分について(久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	89 p
第4	議案第33号	平成25年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について	91 p
第5	議案第34号	平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	102 p
第6	議案第35号	久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について	103 p
第7	議案第36号	久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	105 p
第8	議案第37号	久米島町観光振興条例について	107 p
第9	議案第38号	久米島町と畜条例の一部を改正する条例について	111 p
第10	議案第39号	久米島町営住宅条例の一部を改正する条例について	112 p
第11	議案第40号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について	114 p
第12	議案第41号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について	116 p
第13	議案第42号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について	116 p
第14	議案第43号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について	117 p
第15	議案第44号	新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について	118 p
第16	同意第1号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	119 p
第17	同意第2号	教育委員会委員の任命について	119 p
第18	報告第1号	平成24年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について	120 p
第19	発議第5号	B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書について	121 p
第20	発議第6号	年金2.5パーセントの削減中止を求める意見書について	122 p
		閉会	124 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。日程に入る前に報告します。6番安村達明議員から欠席の届けがありました。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番翁長学議員、5番宇江原総清議員を指名します。

日程第2 専決処分（久米島町の条例の一部を改正する条例）の承認について

○ 議長 喜久里猛

日程第2、承認第1号、専決処分（久米島町の条例の一部を改正する条例）の承認についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長大田治雄

おはようございます。それでは承認第1号、専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分をしたので同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めます。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページに専決処分書を添付しております。

す。

なお、下側にある提案理由であります、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行例の一部を改正する政令等の改正に伴い久米島町税条例を整備する必要がある。これが提案理由であります。

なお、次ページ以降においては、今回の改正内容の改正前、改正後を大枠の中でそれぞれ下線の引かれた箇所が今回の改正箇所になります。条文の朗読は省略したいと思います。ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから承認第1号、専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）の承認についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、承認第1号、専決処分（久米島町税条例の一部を改正する条例）の承認については原案のとおり可決されました。

日程第3 専決処分（久米島町国民健康保

険税条例の一部を改正する条例)の承認について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、承認第2号、専決処分(久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の承認についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長大田治雄

承認第2号、専決処分の承認について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分をしたので同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めます。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページに専決処分書を添付しております。

提案理由であります。地方税法の一部を改正する法律が平成25年の3月30日に交付され、同年4月1日から施行されることに伴い、久米島町国民健康保険税条例を整備する必要があります。これが提案理由であります。

なお、3ページ以降は条例の条文の改正前、改正後の内容となっております。

それぞれの下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

1点だけ確認させてください。施行の期日なんですが、第2条で25年度以降の年度分の国民健康保険税について適応しとありますが、今回この条例を見ても特定継続世帯というのがでてきていますよね。3月議会で新年度の予算とか一応決議してありますので、この新年度の予算に影響あるのか。25年度以降というのは25年度も入るのか26年度のものなのか確認させてください。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

予算には影響してきません。今回、25年度以降ということは25年度からということになります。これまでの軽減は特定世帯ということで、制度が20年から後期高齢の医療制度始まっていますので、20年までに5ヵ年経過して、その5ヵ年経過しているものは特定世帯、それから25年から3ヵ年間27年までの3ヵ年間に適応される方が特定継続世帯ということになります。この世帯はどういう世帯かということ、家族から1人が後期にいつて国保に1人だけ残るというふうな1人世帯になるのが、特定世帯とそれをあと3ヵ年間継続しますので、特定継続世帯というふうなかたちになります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

特定継続世帯というのが値上がりになっていますね。本町にすれば何世帯ぐらいが、これに該当するんですか。

○ 議長 喜久里猛

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

値上げという5カ年は2分の1で軽減して継続すると、それはまた4分の1の軽減ということになって軽減額が減ってきます。対象者が特定世帯が167世帯、それから継続は260世帯ということになります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから承認第2号、専決処分（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員賛成です。従って、承認第2号、専決処分（久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認については原案のとおり可決されました。

日程第4 平成25年度久米島町一般会計補正予算（第1号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第4、議案第33号、平成25年度久米島町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第33号、平成25年度久米島町一般会計補正予算（第1号）の概要について申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。

平成25年度久米島町一般会計補正予算（第1号）の概要につきましては、歳入歳出それぞれ5千566万9千円を追加し、総額73億3千562万5千円といたします。

歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。予算書の7ページをお開きください。歳入につきましては、特別交付税が400万円の増額を見込んでおります。これは今年度より出産施設がない離島において出産費用への支援に要する経費に対して、特別交付税措置が見込まれることによる増額となっております。

続いて、地方特例交付金が1千840万円減額となっております。これは地方特例交付金制度の見直しに伴う児童手当及び子ども手当で特例交付金の廃止によるものであります。

予算書の8ページに入りますが、県支出金では震災等緊急雇用対応事業として1千622万5千円、空港消防管理委託金249万6千円が、それぞれ増額となっておりますが、沖縄振興一括交付金のソフト事業分にあたります沖縄振興特別調整交付金の内、県支援分が256万6千円の減額となっており、県支出金、合計では1千591万5千円の増額となっております。地方債では5千380万円の増額となっております。内訳として、過疎債ソフト分の内、一括交付金事業が520万円増額また過疎債ハード分の事業として消防ポンプ自動車整備事業の地方負担分3千290万円を追加しております。

また合併特例債として仲里中学校9号棟建築設計業務の委託にかかる経費1千570万円を計上しております。

続きまして、歳出について説明いたします。主な内容につきましては、人事異動によります人件費の組み替え分を計上しております。総務管理費の沖縄振興特別調整交付金事業につきましては、県と継続して対象事業について協議し、効果的な活用が図られるよう取り組んでおりますが、今補正にあたっては当初予算の範囲内で事業の整備組み替え等を行っております。

主な内容につきましては、18ページに入りますが、超高速通信サービス整備事業6千668万9千円。東西交流推進事業400万円を取り下げ20ページに入りますが、久米島特産品販路開拓事業として4千万円。久米島観光振興促進事業として1千840万円。久米島観光誘客促進事業として1千330万円。ヤジャーガマ整備事業として2千540万円、追加計上してございます。

また震災と緊急雇用対応事業では新たに追加採択事業分として光回線サービス開始に伴うIT環境支援事業マグネシウム電池特産地化事業、太陽温度差発電施設周知体制事業を実施してまいります。

予算書の41ページ目をお開き下さい。土木費では兼城ターミナル建設概略設計委託費として300万円、清水小学校の通学路にあたる転落防止柵の老朽化に伴う取替工事費として130万円を計上しております。

50ページに入りますが教育費では、仲里中学校9号棟建築設計業務委託事業として2千365万7千円を計上しております。

以上が、平成25年度久米島町一般会計補正

予算(第1号)の主な概要となっております。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

2、3質問したいと思います。まず地方交付税、特別交付税これ算定基礎はどういった計算ですか。国保もまだ未定なんですよ。交付税も未定なんです、その積算根拠、減った理由、特交が増えた理由ですね。

次、20ページから21ページまで久米島特産品それから観光促進事業けっこうボリュームが大きく相当な補正予算になっているんですが、この内容ですね、例えば販路開拓ですと、これはどこに補助金を流すのか、そういった事業内容どういった事業をするのか、それから外部アドバイザー委託金、これもどこに委託するのか個人なのか会社なのか、けっこう金額が大きいもんですからその事業内容。

それから期間限定キャンペーン観光関係の1千400万円これもけっこう多いんですが、これはキャンペーン先、どういった皆さんが行動するのか、個人なのか、団体なのか。

それから下のシュガーライド500万円ありますが、これも事業内容ですね、といいますと、一周マラソンが650万円なんですよ、それと比較すると大分大きな金額だなと思って、何名ぐらいの人が参加して、どういった

使われ方をするのか、お願いします。

それからページ36の離島航空路確保対策分担金、減額になっているんですが、この内容、なぜ減ったのか。

それと53ページにホテル館がありますが、給料が増えていますね。これは例えば人事異動によるものか。それとも給与改定によるものなのか。それとも当初で積算ちゃんとしていなかったのか、その内容をお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

平田明行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 平田明

特別交付税についてですが、先ほど町長から説明ありましたように出産助成に関しての平成25年度より離島に居住する妊婦の健康診査受診時、または出産にかかる交通費及び宿泊費の支援に要する経費につき、本年度より特別交付税措置を講じるということで計上してあります。

今は積算根拠なんですけど、手元に資料持ち合わせておりませんので、後ほど説明したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

一括交付金の20ページの37番久米島特産品販路開拓事業、そして38番の久米島観光振興促進事業についてご説明をいたします。両事業については、これまで商工会に個別のメニューとして交付していた補助金を全部一括してまとめてあります。下の久米島観光促進事業は、これは観光協会に対して個別の事業として交付していたものを一本にまとめて事務の効率化を図ったものであります。

14ページの6番、これ全額減額してありますが、若手、後継者育成事業及び販路開拓事業これも37番の事業へ統合、それから15ページの久米島コーディネーターセンター構築事業これも37番へ統合であります。それから販路開拓事業はこの2つです。

観光協会関連につきましては、16ページの観光誘客促進事業、あと期間限定キャンペーン、それから12番の久米島観光広報推進事業、13番のシュガーライド開催事業、17ページの14番、ハワイアンフェスティバル開催事業、それから15番の久米島桜まつり開催事業等を統合して20ページの商工会の補助の分を久米島特産品販路開拓事業、観光協会への分を久米島観光振興促進事業というかたちで、それぞれ一本にまとめたものでございます。

それから久米島特産品販路開拓事業につきましては、この事業に参加するのは島内の特産品を製造している10社が参加いたします。その特産品の商品の開発・改良や、その販路開拓をその専門家に委託する業務、これが外部アドバイザー委託業務、これ1千500万円です。この方については町の方から直接委託をいたします。専門家のアドバイザーが1人とそれを補佐するコーディネーター、2人に対して委託をします。あともう1人は地元のアドバイザー補助要員というのを設置します。このアドバイザー補助要員は、この専門家についていって新商品の開発や改良、あるいは販路開拓あと販売促進等を一緒に学ぶわけです1年間、一緒に学んで、そのノウハウを地元の職員が吸収して、今後の特産品の開発に繋げていくというようなかたちで、人材を育成しながら、やっていくということです。

あと実際の商工会の委託の部分につきまし

ては、各社、少なくとも2品目をトータルで20品目の特産品の開発・改良を行って、そして本土の百貨店、量販店を通した販路開拓を促進していくということで、それぞれの特産品をある程度一定の目標数値を設定して販路開拓を行っていくというものでございます。

観光振興促進事業につきましては、これは従来からやっているイベントがほとんどなんです、期間限定キャンペーンにつきましては、久米島観光入域が極端に落ち込む月があります。例えば6月であるとか、そういった落ち込む月の底上げを図るように特定の期間に6月、10月、11月に限定して島内にいらっしゃるお客様に対して、特典を与えるということです。そういう事業でございます。

特定の落ち込む時期に観光バスツアーも販売促進を行うというようなかたちで観光バスの利用促進を図る事業とか、あと東京直行便が飛ぶ時期について、その時期の特典クーポンを発行して、利用促進を図るといった内容が期間限定キャンペーンとなっております。

あとシュガーライドについては、これも2回目は終わって、今回が3回目になりますが、このシュガーライドに対して補助を行うということで、24年度の実績が170名、島外から来ていますが、当然、今年はそれを上回る目標を設定しております。25年度につきましては目標が県外から200名の目標を設定して取り組んでいきたいと思っております。

36ページ、商工費の19節負担金補助金及び交付金の離島航路確保対策分担金事業ということで、これはJ T Aの赤字補填の部分でございますが、ジェットが2便から1便になった関係で赤字が減少して、今年はない見込みとなっております。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長桃原秀雄

36ページのホテル館の人員費の増なんです、ホテル館は同じ職員でありまして、人事異動によるものではないと思います。1月に定期昇給はありますが、やはり定期昇給もそんなに多くはないと思いますので、これは積算ミスであります。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

先ほどの販路開拓10社ですか、今年度、新しい商品の開発ですか。それともこれまでであったものを販売するために、品目を増やすのか、そのへんのところお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

基本的には委託の範囲は20品目と定めて、それを新規に新しい商品を開発するのか。今ある商品を改良するのかは、その企業の判断考え方も含めて、あるいは専門家のアドバイスも含めて、選択できるような柔軟性をもたせています。ですから新商品の開発なのか。あるいは改良なのか両方含めて考えています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

非常に良い事業ですが、これについて例えば10社20品目ですが、ちゃんと実績報告みたいなのはこの業者から取っているのか、例えば終わった時点で、我々議員の皆さんにもこういった品目でしたよというかたちで公表で

きるのか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

基本的には町から委託の分については、実施した業務の内容はちゃんと報告書が上がってまいります。

個々の企業が取り組む部分がございますよね。指導を受けて個々の企業が取り組む部分については、委託者だけの成果じゃなくて、その地元の企業がいかに頑張るかということも合わせて、両方の合計になってきますので、今現在の10社の年間の販売額が約3億弱ありますので、それに対して、じゃあ1年間でいくら販売額を伸ばすことができるのかという1つの目標額を設定して、やっていこうと思っております。そうすることによって4月からしかスタート切れませんので、今年いきなり成果がでる部分は非常に少ないと思いますが、結果が表れる部分については、新しく開発した数、あるいは改良された商品、これは改良前と改良後の結果というのは即でできますので、その成果がつかめるようなかたちで取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

幸地猛議員の本件に関する質疑は3回になりましたが、会議規則第55号但し書きの規定によって特に発言を許します。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この販路先、例えば県外だと思うんですが、外国にもそういった商品を販路しているのか。そのへんわかりましたらお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

取り敢えずは国内から考えております。今回の部分で国外の例は積算に入っておりませんので、とりあえず国内である程度、勝負できるような商品を作って、それから上手く改良されていけば国外の展開もでてくるものと思っております。とりあえずは国内ということ。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今のシュガーライドについてですが、16ページの減額補正と今の21ページの500万円の増額補正の関連について説明していただきたい。

平成25年度はシュガーライドにかかる予算はトータルでいくらなのか。そこも説明していただきたい。

それからヤジャー gama について、これまで補正、補正で整備していますが、ヤジャー gama の整備の総額はいくらになるのか。今回の整備内容、全てにかかる整備について、どのようにして整備していくのか。そこを説明していただきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

18ページのヤジャー gama 整備事業から先にお答えいたします。ヤジャー gama 整備事業につきましても、トータルで2千540万円18ページの事業総額にあるとおりでございます。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前10時33分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前10時34分)

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ヤジャーガマの整備事業につきましては、別の資料お配りしてあるかと思えます。一括交付金の予算管理の部分です。それでトータルで4千万円になりますが、整備の内容といたしましては、まず駐車場、入口の道が悪いので駐車場。駐車場については当初上がってから、その左側元の小さい小屋がありましたよね。そこに小さな公園がありましたよね。そこに予定して一旦設計をしましたら、そこがちょうど下のコウモリが住んでいる洞窟の直上になっているわけです。そしてその厚さがあまりなくて大型バス等が入るとちょっと落盤するおそれがあるということで、また設計変更し直して、手前側、入口側に駐車場を持っていくような設計変更をやっていきます。基本的には進入道路と駐車場、それとそこからガマの入口に下りて行く階段をきれいに整備いたします。あとは内部の方できるだけ手を加えないように、歩いて行く道の水が浸かったりする部分がございますので、その部分の整備、いまそのぐらいで考えています。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

シュガーライド開催事業につきましては、今補正で増額補正がされております。これについては、現在その増額の理由については、手元に持っていませんので、後ほど確認して報告したいと思います。それから予算の枠の関係で全体的に増減がなされておりますので、それも含めて内容が十分に把握しきれて

いないところがございますので、後ほど資料を添えて提供したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

今のシュガーライドについては16ページの方で327万6千円が減額されていて、21ページの増額との関連はどのようになっているのか。それで25年度のシュガーライドにかかる予算がいくらなのかということを質疑しているわけです。

というのは今回で3回目になりますが、24年度は当初予算で225万円の計上でした。これが500万円であれば倍以上になっていますので、先ほど同僚議員が質疑した中でマラソンは600万円で1,000名以上の参加である。その効果についてということを質疑したような感じはしますが、そういった説明をしてほしいなど。それからこのシュガーライドについては3月に行われたシュガーライドは非常に好評だったと思います。しかし道案内によって何箇所かで道が非常に汚されて、その表示、励ますために文字とかが書かれていて、それが消えない状態で、今、汚されている部分があるんですね。それは非常に参加する人にとってはわかりやすい励ましの表示になるんですが、汚れが残らないようなやり方をすべきじゃないかなと一つの反省としていただきたいなと思っております。

それでヤジャーガマ整備については、4千万円で駐車場、階段、中は手を加えないという説明でよくわかりましたが、照明はもう付けられないということで、ヤジャーガマの中の電気を付けられないということ。

それから以前に質疑したときに、管理運営

についても料金はもう取らないでやるという
そういった管理運営をまた再度、答弁してほ
しいなど。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

管理につきましては、無人の状態、その
案内人がいますので、案内人が懐中電灯を持
って来るなり、自然に近い状態で案内をして、
結局、無料と利用料金も出ないということ
でやっております。

基本的にはちり、汚したり施設を壊したり
資料を捨てたりすることがないように、その
案内人がしっかりそこらあたりまで責任をも
って誘客案内するという仕組みをつくってい
ければと考えております。

それから、シュガーライドは増額されてい
ますが、全体の事業費がいくらになるかとい
うのは、まだ実行委員会で、今年の細かい事
業計画はできておりませんので、総額がいく
らになるかというのは、今現在、把握はいた
しておりません。少なくとも利用客の増加を
見込んでますので、それに対応する分はトー
タルとして増えていくということになります。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

このマイナスとの関連がわからないんです
ね。減額補正、減額されて増額になったとい
うことなので、そこの所が説明できないで
すか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

16ページの減額につきましては、先ほど説
明した観光協会に対する補助金を一旦全て統
合しているわけですから、統合するために16
ページの方は減額をしているということ
です。統合して一本の補助金にまとめた上で20
ページの久米島観光促進事業、一本にまとめ
てありますので、そのまとめるために減額を
してあるということでもあります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

32ページです。農林水産費の堆肥センター
の運営費について、平成25年度の堆肥センタ
ー運営費の委託料で600万円、そして備品購
入費で185万円、合計785万円。さらに今回、
補正で40万円計上されております。それに業
務委託されていると思うんですが、どういっ
た方法で委託先を選定したのか、具体的に説
明と運営委託料600万円、備品購入185万円、
今回の40万円、その数字の動きをご説明お
願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

それでは当初予算書の126ページになりま
すが、堆肥センター運営費として、今年度、
委託料が600万円、備品購入費これはふるい
機でございます。袋詰めするやつをふるう、
ふるい機それが185万円、計上しております。

それから補正予算の40万円につきましては
は、これは組み替えでございます、これは
ふるい機を設置するための電源の設置費用と
なっております。

今回4月から堆肥センターの運営を民間に

委託しております。これについては3月で選定委員会を設けまして、それ以前に公募をかけて3月の選定委員会で選定をして業者を選定しております。

○ 議長 喜久里猛

9 番崎村正明議員。

○ 9 番 崎村正明議員

業務委託先はどこですか。那覇の業者なのか。そしてこの選定委員ですか、構成メンバー、そして委員長、そのへんご説明お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

選定委員会の委員長は副町長でございまして、それに産業振興課長、それから総務課長それからプロジェクト推進室長等々となっております。それから審査につきましては提案された企画提案書を基に、それぞれの審査項目に基づいて審査をいたしております。

委託しました業者につきましては、島内の業者でございます。これは仲村勇さんが代表を務める会社でございます。

○ 議長 喜久里猛

9 番崎村正明議員。

○ 9 番 崎村正明議員

委員長にお伺いします。委員長の権限で外部での検討委員も選定できると思うんですが、そのあれはなかったと思うんですが、総事業費10億円以上の施設をやりながら透明性を図らずに内部だけで取り決めして本当にこれが大丈夫なのか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

先ほど担当課長から答弁あったとおり、選定委員会委員をそれぞれ選任をしまして、公募をかけて、2社が手上がりました。地元からですね。その2社のそれぞれの資料を審査して、それぞれの採点方法の基準に則って、各委員がその評価をして最終的には、それを担当課の方でトータル合計を出して、その点数の高い方を最終決定ということでありました。方法としては、そういうこと。最初から何処がこういうかたちになるというのは、それぞれの個別の委員ではわかりません。外部委員については今回は部内のそれぞれの担当が関わる係含めて、その構成となっております。

○ 議長 喜久里猛

崎村正明議員の本件に関する質疑は3回になりましたが、会議規則第52号、但し書きの規定によって特に発言を許します。

9 番崎村正明議員。

○ 9 番 崎村正明議員

委託先の会社設立は何時なのか。これ参考基準というのは既存の実績報告もあると思うんですよ。何の実績もないところにやたらにこれだけの総工費10億の施設を大丈夫なのかということなんですよ。そして会社設立の年月日、そして公募かけた始め、ご説明お願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの質疑に対しては、追って担当課より、先だって提出された一件書類、それをこの議会期間内に公表を皆さんにしたいと思っております。

実績といいますと両方のそれぞれの提案さ

れた業者においての実績、他の部門の実績とまた新たに法人を設立したこれからのいろいろな農業部門でいうとカボチャの栽培とか、また南風原で経験のある他業者の指導を受けて、今、完熟堆肥を生成しているというふうな実際の取り組みについての実績等の確認をしております。

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番棚原哲也議員

13ページ、資料の総務管理費のプロジェクト推進費、13ページのマグネシウム電池特産化事業として712万8千円、計上されております。これの中身についてプロジェクトの方で説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの棚原議員の質問にお答えします。マグネシウム電池特産化事業の委託料の中身については、これは県の緊急雇用の事業を利用しています。100%の補助金なんです。内容としては人件費に3名分、あと諸々の事務費に机のリースとかパソコンのリースとかそういったものが補助対象になっていきますので、そういったものに充てております。人件費と事務費の内容になっております。

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番棚原哲也議員

今、説明がありましたが、この事業については本土の民間の企業が入ると思いますが、その企業に対する補助金ということによろしいでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

その企業、ベンチャー企業になるんですが、立ち上げ時の支援という補助というかたちになります。

○ 議長 喜久里猛

8 番島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

ただいまの質問に関連するんですが、これマグネシウムの会社の件ですが、県の支出金となっているんですが、これは行政側がやったんですか。それとも会社の方が直接、県あたりに申し出て、その予算が付いたのか、それから一括交付金のこの予算補正見ると減額、減額が多いですね。ところが別に組み替えてありますということなんですが、どうして最初からできなかったのか。これ見るとこんな何ページも全部減額されていて、そして何箇所かにまた入れて全部入っているのか。減額された分がマイナスじゃなくて、大まかな名目の観光振興だとか、特産品だとか、そういうのが全部入っているのかどうか。その意見をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの島袋完英議員の質問にお答えいたします。マグネシウム電池特産化事業については、この補助金事態は、県の方で告知されていまして、各民間企業の皆さんもわかります。やはり手を上げて、ぜひ、この補助金を使いたいということで、申し出があって、町の方OKしないとできないという事業になっていますので、このマグネシウム電池工場については久米島に立地するということなんです。

ので、久米島町役場を経由して申請したところ
です。

一括交付金の減補正、確かにたくさんある
んですが、あまりにも個別事業が多く、我々
も県の方も少し事業数をまとめて効果的に行
いたいということで、産業振興課長から説明
があったように、増減の補正を組んでおりま
す。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

はい、わかりました。しかし予算書を見る
側としては細かい方がいいわけですね。説明
が細かくてわかりやすいわけで、それとこ
の予算書の中で県支出金が震災と緊急雇用対
策というふうなのがありますね。これは最近
聞いたんですが、この費用というのは、例え
ば私たちの各地域の公民館、公民館建設にも
これが使えるんじゃないかという話を聞いた
んですよ。要するに公民館じゃなくて避難場
所としての施設を造るということで、こうい
うのが受けられるということを知りたいん
ですが、そういうのが可能であれば、説明が
できれば。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの緊急雇用創出事業これは県の支
出金ということになっているんですが、実は
復興支援の予算でして、公民館とかそうい
ったものには該当しないことになっています。
今のこの緊急雇用の事業自体は、あくまでも
雇用の被災地の雇用の確保とか、その被災地
に関連して国全体の雇用の活性化という意味
合いから、そういったものにしか、一応使え

ないということになっています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

19ページの公民館活用事業で200万円減と
なっておりますが、この減となった理由。そ
れから32ページの堆肥センター運営費の問題
40万円、計上しておりますが、これは先ほど
高額の経費をかけていながら民間委託する場
合に、この選考委員会の構成のあり方とか、
こういったものは予めこういうようにやりた
いということで、議会の方にもいろいろと説
明があつてしかるべきだったんじゃないかな
ということと。

それから堆肥センターについては、私も南
部から国頭まで、東村まで、堆肥センター見
て来ました。その中でも、もちろん牛糞とか
を使用した堆肥センターもありますが、この
街路樹を切ってチップでそれだけで堆肥作
って個人経営しているのもあるわけです。だ
からそういったものも総合的に勘案して、い
ろいろと相談せよと前から言ってきたん
です。そういうような今のことを聞いていると
非常にこそくなやり方だと思っています。そ
ういったものについて回答をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいま古民家活用事業の減額補正の理由
なんですが、これ一括交付金で景観保全とか
景観条例に基づいて赤瓦の葺き替えに補助で
きないかということで、県そして内閣府とも
詰めましたが、やはり個人資産になるという
ことで、そういうものには一括交付金は馴染

まないということで、該当させられないということで減額をしております。

それに代わる方法として、やっぱり景観計画の中で、また別途くそういった赤瓦の葺き替えとか、その普及を図れるということ聞いてますので、別メニューでこれは対応していきたいというふうに考えています。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

堆肥センターの運営委託にあたって、議会にどのような説明がなされたかというのは、今現時点では前任者から細かいところ聞いて把握しておりません。後ほど確認して、先ほどの選定結果の内容と合わせて、ご報告をしたいと思っております。

それから32ページの30万円につきましては、その前のページの農業振興費の堆肥購入補助から組み替える予算措置でございます。その業務委託契約者の中で電気設備については30万円以上につきましては、町が負担するという委託契約の内容になっておりますので、それに基づいて補正をしているということでございます。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

この堆肥センター問題というのは、農業の基盤に関わる問題なんですよね。そういったものを町独断でいろんなものを今、同僚議員からも先ほど話ありましたが、これだけ高額のものを作って、しかもその実績とか、総合的なものを勘案したもので、僕は議会で前もって説明はやってくれと。これは予算委員会の時にも取り上げて前もって、その説明をし

てくれとこういうことを言ったのに関わらず、僕等も選定したことはわからなかったですよ、私はですよ。それをやってくれと。これが公平さに欠けるんじゃないかと言っているんですよ。しかも繰り返しますが、そういったこそくなかたちでやるのは、いかなものかといっているわけです。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただいまの宇江原議員の、この手続きのあり方についての指摘でございますが、これはちゃんと公募をかけて正式な手続きを取ってちゃんとした決済のもとで、それぞれの審査項目を作って、最終的にはそれぞれの委員の判定の点数の合計点のいいのを決定したということで、実際、私も現場を見てきましたが非常に変わっております。水分調整のやり方、これはちゃんとした専門の方が来て、今その調整もやって改善すべき点についても改善されてきております。今までの堆肥は水分含量が非常に多いということで使用する農家の皆さんからのクレーム等があって、それを極力その水分調整をしたかたちに今やっているのが良質堆肥ということで非常に成果が出てきております。もしよろしければ議会の皆さんも時間をつくって、その現地の視察等もやられた方がいいと思います。

あと液肥の使い方とか、これまではたれ流しの状態でありましたが、これも将来的には液肥としてちゃんと使えるような方法でもっていこうというような現場の調整等を行っています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

私が言っているのは、選考委員会にこういったものも目に見えるようにやっていただきたいということ。その前に相談すべきではなかったかということなんです。公募やっているものもこれについてはわかりました。チラシ入っていましたが、入れて大分あとになってから私はわかったんですが、そういうような大事なことについては、ぜひ、目に見えるように選考委員会なんかも決めてほしいとこういうことなんです。

沖縄市でチップで堆肥づくりやしているところも見てください。こういったものも私は以前提案しました。そういったものも総合的に考えて堆肥づくりはやるべきではないかということをお願いしたわけですよ。それについては、もう「事既に遅し」ということでありますが、前にも同様な事例があって、そういったものについては執行部はちゃんとした公平さを心がけるような対応をしてほしい。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時07分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前11時15分)

山城保雄福祉課長。

○ 福祉課長 山城保雄

先ほど幸地議員から質問ありました特別交付税の出産助成の部分での積算根拠を示してくれということだったんですが、当初予算で210万円の予算計上をしております。今回27ページの方で出産と育児金で追加で290万円補正し、トータルで500万円の予算計上ですが、特別交付税の場合は、その分の基準として80%見込んでおります。80になるのか100

になるのかちょっと県の方も示されておられませんので、80%の予算計上として今回の補正に上げておきます。

○ 議長 喜久里猛

一般会計補正の方なんですけど、続けていきます。

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第33号、平成25年度久米島町一般会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第33号、平成25年度久米島町一般会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第5、議案第34号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第34号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要について申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の予算概要は歳入歳出それぞれ1千15万円を増額し、総額3億9千365万9千円と定める。

主な概要といたしましては、予算書の2ページをお開き下さい。

歳入としましては、2款1項国庫補助金で578万円の増額。

3款1項繰入金で17万円の増額。

6款1項町債で420万円の減額となっております。

3ページ目をお開き下さい。歳出としましては、下水道事業費の13節委託料で真謝汚水支線敷設工事施工管理委託のため1千15万円の増額となっております。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願いたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第34号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）ついで

てを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第34号、平成25年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第6、議案第35号、久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第35号、久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例。

久米島町立学校設置条例の一部を次のように改正する。梓の中で下線の引かれた箇所が左側が改正前、右側が改正後、「久米島町立統合中学校（仮称）」のところを「久米島町立球美中学校」に改正するものであります。

附則、この条例は平成26年4月1日から施行する。

提案理由

久米島中学校と仲里中学校の統合中学校の（仮称）学校名が決定し、本条例の一部を改正する必要があるので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求める。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

昨日の一般質問でも取り上げましたが、実は再考してほしいと一般質問で取り上げたんですが、新たに今日は学校名に、私は非常に拘っているんですよ。どうしてこれなのかというふうな、昨日、申し上げたかっただけですが、言わなかったんだけど、結局、球美中学というふうにもってきたということは、将来一つになった場合には、この名前がそのまま残るんだというふうな計算もやっているんじゃないですか。教育長どうですか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

これは前回の比屋定中学校と具志川中学校の統廃合の時も準備委員会を設立し、そこでアンケートでもって校名が決定しました。今回につきましては、アンケートの基ではなく、そこでさらに審議をして決定しようということで球美中学校になった経緯がございますが、これが将来的に1校になったときに、球

美中学校そのものを使えるかということは私の判断ではできなく、それは思いとして、次の統廃合の中でそういったことも申し上げまして、その中で審議決定されるべきものだと考えます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

もう一度聞きますが、西中学校に決めた理由、それはどんな理由で西中学校としているんですか。向こうは。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

そのときはアンケートの多数決で西中学校が決まりました。今回につきましては、準備委員会の中で、当初で地域の事情を考慮しながら、まずは地域の今まで使っている学校名を使うのはやめましょうということがあり、さらに校名につきましても、もう少し説明責任ができるような、そういった名称も、もう少し考えてしましようということがあり、前回の西中学校に校名が決まったのと、今回は少し意味合いが違うということでございます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

だからそこがね、教育長、結局、西中学校は理由がないわけで、特別に西中学校にした理由は、ただアンケートでそれが多かったからということでしょう。

ところが球美中学校の場合は、こんなに丁寧に理由付けもされて、町章とか村章、市町村のシンボル決める時などもみんな理由付け

やりますよね。球美中学校はそういう立派な理由付けもされているのに、西中の場合はアンケート多かったからもうそれに決めましたと。簡単な言い方ですよ。本当にそれでいいんですか。

○ 議長 喜久里猛

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

確かに今考えればもう少し考えてすべきだったかなということがございますが、当時は当時として、準備委員会の中で最終的に準備委員会の中で決議された経緯がございます。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

反対ですか。賛成ですか。

○ 8番 島袋完英議員

反対討論を行います。やはりこれは私はアンケートの多かったと思われる久米島東中学わかりやすいんです。その方が西と東で素直にそのように決めれば何も異論はなかったんで、これは私だけじゃないですよ。ちまたの町民も非常に疑問持っているんですよ。そういうのは人って見るんです。何でわざわざこういう名前を付けたかと。もっぱら皆さんも言っていたでしょう。もう向こうが合併したら東中学校ねと。そういう話、町民の中でも広がっているんですよ。あえてそれを球美中学校にもっていったということじたい、私は考えないんですよ。それで西中学校を決め

たように素直にここも東中学校にやればもっと島民も納得するはずですよ。そういう理由で、私は反対いたします。

○ 議長 喜久里猛

賛成討論ないですか。

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

これまで統合準備委員会でメンバーとしては保護者であるPTAそれから嘉儀山の区長、そして学校現場の責任者、校長、教頭、これらのメンバーで審議を重ねた結果、全員一致で新しい中学校名、球美中学校と決まり、町だよりの中でも紹介されて町民には周知されたものと思います。それで賛成いたします。

○ 議長 喜久里猛

他に討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第35号、久米島町立学校の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 喜久里猛

賛成多数です。従って、議案第35号、久米島町立学校設置条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第7、議案第36号、久米島町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関

する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第36号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左側が改正前、右側が改正後、その中間あたりで、準スクールカウンセラー心理学判定員の欄があります。その下線の引かれた箇所が今回新たに加わる部分であります。

なおページを最終ページにきまして。

附則、この条例は交付の日から施行し、平成25年4月1日から適応する。

提案理由

準スクールカウンセラー及び心理学的判定委員である非常勤の特別職の職員について報酬の額を定める必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これまで準スクールカウンセラーそして心理学的判定員を置いていなかったのかどうか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

ただいまの質問にお答えいたします。準スクールカウンセラー、それから心理学判定はいままでやっていました。ただ報酬規定がなく、今回、条例として上げています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

じゃあ、今まで無報酬だったということですか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

今までは町の雇用規定の中でやっていたんですが、ちゃんとしたスクールカウンセラー、それから心理学判定員としての報酬規定として載せてやるということで上げています。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これは資格が必要なんですか。それと資格者は島内に何名いますか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学教育課長。

○ 教育課長 保久村学

準スクールカウンセラーにつきましては、資格が必要になります。これにつきましては大学もしくは短大を卒業したもので、その児童生徒を対象とした相談に5年以上経験を有する者という方で、島内の方で、今その資格を持った方がいらっしゃって、その方にずっとやっていただいております。心理学判定員の方につきましても、その資格が必要となっています。こちらの方も町内の方に教員ではあるんですが、その方にやっていただいております。

人数はスクールカウンセラーについては1人です。心理学判定員につきましても現在1人で24年度の判定につきましては、その判定する児童の数が多くて1人では対応できなくて、本島の方から判定員の方を招いて判定をしています。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第36号、久米島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第36号、久米

島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島町観光振興条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第8、議案第37号、久米島観光促進条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第37号、久米島観光促進条例。

上記議案を提出する。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島観光促進条例。

本町は琉球王朝時代には中国との公益の中継地点として栄えたことから多くの文化財、旧跡、名所を残している。また自然環境に恵まれ海岸線は日本の渚百選に選ばれたイーフビーチやハテの浜に代表されるコーラルサンゴのホワイトビーチがあり、海水浴やダイビングが盛んである。

陸地については、ラムサール条約湿地に登録されている宇江城岳源流とする溪流やその周辺の湿地があり、日本で唯一、淡水性のヘビであるキクザトサワヘビや琉球列島で久米島だけに生息するクメジマホタルなどの貴重野生生物の宝庫となっている。

これらの恵まれた資源を活用し、これまで観光地リゾート地として多くの人々に親しまれてきた。しかしながら本町の観光の現状は島の特性を有効に活かすための基盤整備や環境の形成が必ずしも十分とはいえない。いう

までもなく観光は本町の基幹産業であり、これからも観光産業の振興をなくしては町の発展はあり得ないと言っても過言ではない。次の時代に久米島が発展していくためには時代とともに観光を取り巻く環境変化に適切に対応していくことが求められる。島の豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドや歴史、文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を活用した久米島独自の観光プログラムを戦略的に展開するとともに、安心、安全快適な観光地としての基本的な旅行環境の整備により久米島観光ブランドを確立し、国内外に広く認知される観光リゾート地を築き上げる必要がある。

このような認識の基に町民、観光事業者及び観光関係団体が一帯となって魅力ある観光地の形成を推進するためここにこの条例を制定する。

なお、条文については全部朗読するのは割愛します。

なお、第1条については目的。第2条については定義。第3条については基本理念。第4条については町の責務。第5条については観光事業の役割。第6条観光関係団体の役割。第7条町民の役割。ページ開けまして8条が県及び他市町村等の連携。第9条が魅力ある観光地の形成。第10条が広報宣伝の充実。第11条が観光産業の強化。第12条が観光客を迎える体制の整備。第13条が外国人観光留学の来訪の促進。第14条が観光進行計画の策定。次のページで第15条が推進体制の整備。第16条が施策の検証。第17条が財政上の措置。第18条が委任。

なお、附則といたしましては、この条例は平成25年7月1日から施行する。

提案理由

久米島町においける観光振興についての基本理念を定め町民観光事業社及び観光関係団体の責務を明らかにすることにより観光振興に関する施策を総合的、かつ計画的に推進する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

1点だけ、第14条観光振興計画の策定は、何ヵ年計画ですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課 仲村渠一男

第14条の観光振興計画につきましては、これから観光振興計画の策定委員会を作って、その中で、内容、あるいは期間も含めて審議していきませんが、あまり長すぎても非常に激変いたしますので、長すぎてもだめですし、短くてもまた頻繁に変える事務が発生するというので、今の段階では5年ぐらいが適当ではないかと思っておりますが、そこについても策定委員会の中で議論して決定していきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

ただいま副町長の方から説明がありました前文の3行目一番右からホワイトビーチという文言があるんですが、これについて沖縄県内ではホワイトビーチというと、うるま市の米軍専用の軍棧橋、それを想像するんじゃないかと思うんですが、そのところの文言を調整した方がいいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課 仲村渠一男

このホワイトビーチは単なる白い砂浜という意味でございまして、全くホワイトビーチを想定したものではありません。これについては一旦スタートしまして、あと執行しながらそういった意見が他にもあるようであったら改正することも可能でございますので、そのように対応したいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

11番山里昌輝議員。

○ 11番 山里昌輝議員

この条文、全てについて申し上げますが、こうした美辞麗句を並べて条文制定はしました。しかし問題は、この業者等々も含めて、行政依存があまりにも大きすぎる。観光業者そのものがそうであって、また関わっているスタッフの皆さんが、ほんとに観光業者が来て、また来たいというリピーター客が増えるような体制づくりが、必ずしもできていない。ですからせつかく、こうして条例を制定したからには、行政が徹底指導して、確かにスタッフが少ないのはわかります。人口減少も今どうしようもない状況にきておりますので、しょうがないんですが、各業者においては周知徹底して自助努力するようにと

いうことを早めに通達してほしいなと思っています。そうじゃなければ単なる資料にしか過ぎなくなりますので、そのところ強く申し上げておきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課 仲村渠一男

確かに今ご指摘のとおり実際できていないことをかなり大きな理想として規定しているようなところもあるかもしれませんが、やはりこの条例を基に、観光振興基本計画を定めていますので、細部についてはその進行計画の中で、今ご指摘のあったような推進体制である観光協会の人材育成だとか町と民間事業者の役割、町民の役割、そういったものをしっかり踏まえて取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

この条例については当初は、これでいいと思いますが、私が言いたいのは、町民に対する自然に関する認識をいかに高めるかということをもっと訴えていくべきだと考えております。例えば21項の観光資源、これは定義ですが地域の自然・景観・歴史・伝統文化・産業のその他の観光振興に資する資源ということでもあります。これについても私が久米島を見た限りでは海側から見た限りでは長崎の軍艦島、あれを彷彿するような景観、これを自然と共生するということが書かれておりますから、そういう認識の持ち方、持たせ方、これは町、執行部はじめ、町民にもぜひ高めていきたいとこういうふうに提言をするわけです。

例えば、涙石の問題についても、これは早めに伝統ある、あるいはいろいろと自然の景観というのも非常にその一帯は壊されて、こういうようなことから早く復元させて、対応をしていただきたいなとこういうふうを考えております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

条例制定これは必要だと思うんですが、先ほども同僚議員が申し上げていました。こういうのを作るのは多いにけっこうなんです。しかし、現状はどうなっているかという雑草は多いし、草を取ろうという人があまりいませんよね。道歩いていても。そういう方からまず実行していくのが大事だと思うんですよ。例えば産業振興課に観光の担当というのは何名いるんですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課 仲村渠一男

観光担当は2名でございます。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

その2名の方々が、特に今観光客の多いイーフビーチ近辺のあの近辺歩いて何も感じないのかなと思うんですよ。せっかく造った花壇に雑草だけ生えています。立派にやっているとところもあります。それはお店の経営者が花が好きで定期的に植え替えしている経営者もいるんですよ。ところがもう全く入口に花壇があっても全く気づかないというか、気づいていないんでしょうね要するにそのままの

状態である。産業振興課だけじゃなく役場の職員お互い町民もみんなそうです。特に役場の皆さんにも何処か歩くときもただ歩くんじゃない。どうしてこうなっているかなと何とかできないかなと。どの課の人でもそういうような考えで歩くぐらい、家から出た場合には絶えずそんな考えも持ってやってくれないと、いくらりっぱな条例を作ったって、ただ絵に描いたものになってしまいますよ。

それと県道に対しても町はもっと口出ししてほしいと思うのは、今、銭田から泊までやっていますね。私は、花壇を設置しないのかなと思ったら、今、以上に、今の倍ぐらいに花壇作っていますね、歩道に、歩道の幅は2m余り実際歩けるのは50cmか70cmかと思えますよ。あと全部、花壇されていますから、これだって将来もう直ぐですよ。来年は直ぐくさぼうぼう、雑草だけ生えますよ。あれが泊のBG財団の方まで続くのかなと思うとぞつとするわけですよ。ですから管理できないぐらいだったら花壇とかあんなの造るなというぐらい、造らしたら管理できるから造ったんでしょうと言われるでしょう。

ですからそういうところももっと県道設置、タイルの場合でももっと口出しして、あまり花壇はこっちは必要ない、こっちは必要だということもやってほしいと思うんですよ。それで観光課もない今の課の設置のあれで条例も作るんですが、やはり書いてあるように観光は町の島の基幹産業ということもうたわれているわけですから、近い将来、観光課も分離して課に上げて、この条例を徹底して活かしていくようなそういうことをやってほしいと思います。

産業振興課の方が担当ですから全職員にお

願いたいんですけどね。産業振興課の職員はやはり町を歩くときはそういう考えもして、役場に持ち帰って、みんなで検討して、何とかしようというふうな、そういう話し合いもやってほしい。課長どうですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課 仲村渠一男

ご指摘のように観光を進めていくうえにおいて美化運動と申しますか、美しくきれいなまちづくりというのは必須の要件だと思っています。これまで環境保全課の方で草花の苗を作って民間のボランティア団体に提供して花いっぱい運動を進めていくことをこれまで続けてきております。一時的に雑草が生える時期もあるかと思いますが、年間をとおしてみれば、あちこち沿道沿い花が咲くようになっていると思っています。これは美化運動を進めていくうえにおいては、全て行政がやるということは土台無理な話であります。それは行政の横の連携と合わせて、町民との協働が必要となってきます。バスの通りですと通り会、あるいは婦人会とか、いろんな職場、自分の前の道路の植栽については町から苗を提供してもらって、そこでやるという協働のまちづくりが絶対必要条件になってくると思います。行政だけが全てやるというのは、これどだい無理な話でございますので、そこら当たりの連携を図るために、この条例の中にも町の責任、観光事業社の責務あと観光関連団体の役割、町民の役割そういったものの規定を設けてありますので、それが上手くそれが機能するように取り組んでまいりたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第37号、久米島町観光振興についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第37号、久米島町観光振興については原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町と畜条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第9、議案第38号、久米島と畜条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第38号、久米島町と畜条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島と畜条例の一部を改正する条例。

久米島と畜条例の一部を次のように改正する。

資料の大枠の中で左側が改正前、右側が改正後その5条の使用料の中で下線の引かれた別表のとおりとするのが改正後の議案になりますが、次のページにおきましても右側が新たに増える箇所になります。

附則としましては、この条例は平成25年7月1日から施行する。

提案理由

本条例第5条の使用料等の規定中に解体料金及び肉のカット料金が定められていないため使用料金を定める必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから議案第38号、久米島町と畜条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第38号、久米島町と畜条例の一部を改正する条例について

は原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町営住宅条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、議案第39号、久米島町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第39号、久米島町営住宅条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町営住宅条例の一部を改正する条例。

久米島町営住宅条例の一部を次のように改正する。

資料の中の大枠の中で左側が改正前、右側が改正後22条の2、共益費下線の引かれた町長は町営住宅の管理上必要があると求める時は共益費を徴収することができる。この文言が新たに増える箇所であります。

附則、この条例は交付の日から施行する。

提案理由

久米島町営住宅の管理適正化を図るために久米島町営住宅条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

久米島町営住宅条例の一部を改正する条例ということで、共益費を新たに設置することなんです、この例規集の中にも久米島町営住宅の条例なんです、この中に22条に入居者の費用負担義務等という項目、この中に共同施設エレベーター給水施設及び汚水処理施設の費用また維持運営に利用する費用、これは入居者が負担するという項目がございます。こういうものが共益費、今回、提案している共益費にもあたると思いますが、今回、提案しているあらたな共益費として提案している部分がこの他にどういものが想定されているのか。それと共益費の金額どれぐらいを想定されているのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

ただいまの棚原議員の質問に答えます。共益費、現在、町営住宅が今10棟ありまして、その内、久間地と美崎が下水道接続されています。あとの8棟は下水道接続されていなくて、同じ条件で入居して、それで下水道料金払うところと払わない所があって、これが不公平差が生じているということと、周辺の街灯そういったものも、この共益費に組んで徴収するというので、今22条の2に追加しているところであります。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

共益費につきまして金額でどのぐらいの金額を想定されていますでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

桃原秀雄総務課長。

○ 総務課長 桃原秀雄

これも金額は、各団地によって違いますので後ほど話し合いで決めたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

4 番 翁長学議員。

○ 4 番 翁長学議員

賛成で討論します。

やはり私が住んでいる宇江城地区にも2カ所の団地があって、その町が負担する場所入居者がする場所で大分ごたごたがありました。今、共益費がここで条例で上げておりますが、これは線引きの分で先ほど総務課長が言ったように街灯とか浄化槽のトラブルも以前にありました。そういうことでこの条例に賛成いたします。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第39号、久米島町営住宅条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第39号、久米島町営住宅条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前11時57分)

午前の部を終わります。

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後1時31分)

日程第11 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について

○ 議長 喜久里猛

日程第11、議案第40号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案説明する前にお知らせですが、議案40号から44号におきましては、兼城港そして花咲港の部分に関するものの議案となりますが、これは以前から県営の事業で、その事業は終わっていますが、それが村時代それぞれの新たに生じた土地の確認の区域の変更の手続きがなされていないというかたちが判明しまして、今回これを提案するものであります。

どうしてかといいますと、今、兼城港でバースの新たな改良工事と一部南側に埋め立てをやるんですが、この手続きが踏まれていないために、新たな法手続するのができないと

いうことになりまして、今回この議案を提案するものでありますので、それぞれ似たような審議になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

議案第40号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、公有水面の埋め立てによって、次の表の左欄に掲げる土地が新たに本町の区域内に生じたことの確認及び同法第260条第1項の規定により、当該土地を同表右欄に掲げる。町の区域に編入するため議会の議決を求める。その大枠の中でそれぞれの詳細を明記しております。ご覧になってください。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

公有水面埋立により、本町の区域内に新たに土地が生じたことの確認及び当該土地を本町の区域に編入するには議会の議決が必要である。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに、それぞれの平面図を添付しております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

議案第40号について、ちょっと確認したいと思います。これは新たに生じた土地の確認

及び町の区域の変更についてでございますが、この40号の図面で大田地区の船溜まりの船揚場、この部分で、色づけされていない部分があります。船揚場の斜路の部分、①で新たに生じた土地ということで面積も1,120.06㎡ですか。斜路の部分が今回、提案されておられません。この部分については変更しなくてもいいものなのかですね。この斜路について常時ずっと露出している部分だと思います。これは他の港についても同様な案件になるのかと思います。やらなくてもいいものなのか。それちょっと確認したいと思います。図面上は一応…。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

棚原議員の質問にお答えいたします。今回、議案第40号で上がっています埋め立ての地域においては、色塗りされたところではあるんですが、白くなっている部分、色塗りがされた部分については、県の方からこの部分についての新たな生じた土地の確認等についての依頼が来ていない状況で、この部分についての確認はまだ取れておりません。

水面埋立終わりました。竣工認可終わり、その諸手続きが完了しているかどうか。また県の方に確認したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

これは県の方に確認ということなんです。この斜路についても竣工認可ですから完成しても何十年も経過している用地だと思います。仲里漁港、真泊、それから泊、銭田、儀間、各港について同様な案件になると思

います。この43号でも今のフェリーが着いている東側、兼城の公民館の前にも同じような箇所が1カ所あるんですが、これも含めて、一応、県の確認を取った方がいいんじゃないかと思

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

この新たに生じた土地は県有地になるのか町有地になるのか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正建設課長。

○ 建設課長 真栄平建正

県有地です。県で埋め立て申請して事業を執行しております。県有地になります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第40号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第40号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）については、原案のとおり可決されました。

日程第12 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について

○ 議長 喜久里猛

日程第12、議案第41号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第41号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について、地方自治法第9条の5第1の規定により、公有水面の埋め立てによって、次の表の左欄に掲げる土地が新たに本町の区域内に生じたことの確認及び同法第260条第1項の規定により、当該土地を同表右欄に掲げる。町の区域に編入するため議会の議決を求める。大枠の中で詳細を示しております。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

公有水面埋立により本町の区域内に新たに土地が生じたことの確認及び当該土地を本町の区域に編入するには議会の議決が必要である。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに平面図を添付しております。

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第41号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第41号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）については、原案のとおり可決されました。

日程第13 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について

○ 議長 喜久里猛

日程第13 議案第42号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第42号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について、地方自治法第9条の5第1の規定により、公有水面の埋め立てによって、次の表の左欄に掲げる土地が新たに本町の区域内に生じたことの確認及び同法第260条第1項の規定により、当該土地を同表右欄に掲げる。町の区域に編入す

るため議会の議決を求める。大枠の中で詳細を示しております。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

公有水面埋立により本町の区域内に新たに土地が生じたことの確認及び当該土地を本町の区域に編入するには議会の議決が必要である。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに平面図を添付しております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第42号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第42号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)については、原案のとおり可決されました。

日程第14 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について

○ 議長 喜久里猛

日程第14 議案第43号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第43号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、公有水面の埋め立てによって、次の表の左欄に掲げる土地が新たに本町の区域内に生じたことの確認及び同法第260条第1項の規定により、当該土地を同表右欄に掲げる。町の区域に編入するため議会の議決を求める。大枠の中で詳細を示しておりますが、この部分に関しては、次ページの平面図にありますとおり現在フェリーが使っている耐震バースの付近であります。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

公有水面埋立により本町の区域内に新たに土地が生じたことの確認及び当該土地を本町の区域に編入するには議会の議決が必要である。これがこの議案を提出する理由であります。次ページを参照にしてください。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第43号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第43号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）については、原案のとおり可決されました。

日程第15 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について

○ 議長 喜久里猛

日程第15 議案第44号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

説明する前に、この案については、花咲港、現在、花咲港のバースの東側に100m延長する計画があります。その事業を執行するための手続きに、この件も新たに生じた土地の確認が必要ということですので、よろしく願います。

それでは説明します。議案第44号、新たに

生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）について、地方自治法第9条の5第1項の規定により、公有水面の埋め立てによって、次の表の左欄に掲げる土地が新たに本町の区域内に生じたことの確認及び同法第260条第1項の規定により、当該土地を同表右欄に掲げる。町の区域に編入するため議会の議決を求める。

大枠の中で詳細を示しております。よろしく願います。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

公有水面埋立により本町の区域内に新たに土地が生じたことの確認及び当該土地を本町の区域に編入するには議会の議決が必要である。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに平面図を添付しております。

ご審議よろしく願います。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第44号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の

方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第44号、新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更（編入）については、原案のとおり可決されました。

日程第16 久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○ 議長 喜久里猛

日程第16、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を久米島町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので議会の同意を求め

記

住所 島尻郡久米島町字具志川490番地の

19

氏名 宮里キミ子

生年月日 昭和24年6月4日

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町固定資産評価審査委員会委員の宮里キミ子氏が平成25年6月30日付けで任期満了になるので、再び同氏を地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要が

ある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに略歴書を添付しております。

ご審議よろしくお願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

日程第17 教育委員会委員の任命について

○ 議長 喜久里猛

日程第17、同意第2号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

同意第2号、教育委員会委員の任命につい

て。

下記の者を教育委員会委員に任命したいので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めらる。

記

住所 久米島町字上江洲245番地

氏名 當間裕子

生年月日 昭和52年3月17日

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

教育委員の當間裕子氏が平成25年7月9日付けで任期満了になるので、再び同氏を任命するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページに略歴書を添付しております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから同意第2号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、同意第2号、教育委員会委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第18 平成24年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について

○ 議長 喜久里猛

日程第18、報告第1号、平成24年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

報告第1号、平成24年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成24年度久米島町一般会計予算の繰越明許費にかかる繰越計算書を調整したので別紙のとおり報告する。

平成25年6月13日提出

久米島町長 平良朝幸

次ページ目をお開き下さい。明許費繰越計算書ですが、項目が16事業、繰越額が10億7千922万7千円となっております。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから報告第1号、平成24年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、報告第1号、平成24年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書については、原案のとおり可決されました。

日程第19 B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書について

○ 議長 喜久里猛

日程第19、発議第5号、B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

4番翁長学議員。

(翁長学議員登壇)

○ 4番 翁長学議員

発議第5号 平成25年6月14日

B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

久米島町議会議長 喜久里猛 殿

提出者 久米島町議会議員 翁長 学

賛成者 久米島町議会議員 山里昌輝

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

我が国にはB型・C型肝炎感染者・患者が

350万人程度存在すると推定され、その大半は集団予防接種や治療時の注射針の使い回し、輸血、血液製剤の投与などの医療行為による感染が原因と推測される。

このような感染被害の拡大を受け国は、肝炎患者を救済する責務が明記された「肝炎対策基本法」を平成22年1月に施行した。

災害救済に関しても「薬害C型肝炎救済特別措置法」、「特定B型肝炎感染者への給付金等支給特措法」が成立され、裁判をとおして、保障・救済されるしくみができた。しかしながら、現行制度によって救済の対象となるものは制約があり、医療費が払えずに治療を断念せざるを得ず、重傷化し、命の危険にさらされる患者も少なくなく、国が感染被害を償い、いつでも、どこでも安心して治療を続けられるために、肝炎治療と生活を支える公的資金制度の確立を強く要請し、本案を提出する。

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書

わが国にはB型肝炎150万人、C型肝炎200万人ほどの感染者・患者がいると推定され、その大半は集団予防接種や治療時の注射針・筒の使い回し、輸血、血液製剤の投与などの医療行為による感染が原因の医原病とされる。

このような感染被害の拡大を招いたことに対する「国の責任」と、肝炎患者を救済する責務を明記した肝炎対策基本法が平成22年1月施行された。

しかし、今なお感染被害は償われず、多くの患者が肝炎の進行と高い医療費負担、差別などに苦しめられ、毎日約120人もの肝炎患者が亡くなっている。「薬害C型肝炎救済特別措置法」、「特定B型肝炎感染者への給付金等支給特措法」が成立し、裁判を通じて保障・救済されるしくみができた。しかしカルテや明確な証明が必要なため、裁判にだして救済されるのはほんの一握りにすぎない。C型肝炎患者の9割以上を占める注射器の使い回しや輸血が原因の患者、母子感染ではないとの証明ができないB型肝炎患者の大半には補償・救済のしくみがない。肝炎治療費そのものへの支援策がないため、医療費が払えずに治療を断念させざるをえず、重症化し、命の危険にさらされる患者も少なくない。

このように現行法によって法的救済、補償を受けられる患者はごく一部であり、注射器の使い回し、輸血、薬害によるB型・C型肝炎患者に対して、国が感染被害を償い、いつでも、どこでも安心して治療を続けられるために、肝炎治療と命を支える公的支援制度を確立することが求められている。

よって、国会及び政府におかれては、肝炎対策基本法にもとづいて、医原病によるB型・C型肝炎患者を救済するため、下記の事項について速やかに必要な措置を講じるよう強く要望する。

記

1、肝炎対策基本法に基づき患者救済に必要な法整備、予算化をすすめ、B型・C型肝炎患者が適正な救済を受けられることを旨とした救済策を実施すること。

2、肝炎治療薬、検査費、入院費への助成をはじめ、肝炎治療費への公的支援制度を確立

するとともに、肝硬変、肝がん患者への障害者手帳の交付基準を改善し、肝炎対策基本法が定めたB型・C型肝炎による肝硬変、肝がん患者への特別な支援策を講じること。

3、治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発、治験の迅速化などをはかること。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

本案については、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから発議第5号、B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第5号、B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第20 年金2.5パーセントの削減中止を求める意見書

○ 議長 喜久里猛

日程第20、発議第6号、年金2.5パーセントの削減中止を求める意見書を議題といたします。

本件について提案理由の説明をお願いします。

11番山里昌輝議員。

(山里昌輝議員登壇)

○ 11番 山里昌輝議員

発議第6号 平成25年6月14日

年金2.5パーセントの削減中止を求める意見書

久米島町議会議長 喜久里猛 殿

提出者 久米島町議会議員 山里 昌輝

賛成者 久米島町議会議員 饒平名智弘

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

国会は、昨年2.5%の削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させた。

その中でもとりわけ年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧される。年金は自治体の高齢者住民に直接給付される収入であり、特に大都市部を離れた沖縄県の当地域では、その削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国、県、市町村の経済にも負の影響を与えることは明らかである。

さらに、今準備されているデフレ下のマクロ経済スライドの実施など、限りない年金削減の流れに道を開くものとなり、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念される。

よって、このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るために中止を求め本案を提出する。

あて先

内閣総理大臣、厚生労働大臣

年金2.5%削減中止を求める意見書

国会は、昨年2.5%削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させた。

その中でもとりわけ年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧される。

年金は自治体の高齢者住民に直接給付される収入であり、特に大都市部をはなれた沖縄県の当地域では、その削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国、県、市町村の経済にも負の影響を与えることは明らかである。

さらに、今準備されているデフレ下のマクロ経済スライドの実施など、限りない年金削減の流れに道を開くものになり、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念される。

よって、このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るために、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

要請事項

「年金2.5%削減」を中止すること。

平成25年6月14日

沖縄県久米島町議会

あて先

内閣総理大臣、厚生労働大臣

(山里昌輝議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

本件については、質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから発議第6号、年金2.5パーセントの削減中止を求める意見書についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第6号、年金2.5パーセントの削減中止を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

会議を閉じます。6月13日から始まりました平成25年第4回久米島町議会定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により、無事終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これにて、平成25年第4回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後2時01分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号4番） 翁 長 学

署名議員（議席番号5番） 宇江原 総 清